

成田市健康増進計画

【2017年4月～2027年3月】

平成29年3月

成 田 市

はじめに

近年、我が国の平均寿命は世界一の水準となり、少子高齢化、ライフスタイルの多様化など、生活を取り巻く環境が著しく変化しています。

そのような中、住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすためには、市民一人ひとりが、自らの健康に関心を持ち、健康づくりに取り組むとともに、行政や各関係機関等が環境を整備し、地域力の向上を図ることが重要です。



本市では、「**こころもからだも元気いっぱい 健康づくりを推進します わがまち成田**」を基本理念として、4つの基本目標と14の基本施策で構成された「成田市健康増進計画」を策定いたしました。

本計画は、健康増進法に基づく計画であり、市民の皆さんが心身ともに健康で生きがいのある生活を送れるまちづくりを目指し、地域の方々をはじめ、関係機関・団体との連携を図りながら、本計画の着実な推進に向けて取り組んでまいります。

最後に、本計画策定にあたり、アンケート調査等にご協力をいただきました市民の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました成田市保健福祉審議会委員の皆様、関係機関に対し、心から感謝申し上げます。

平成29年3月

成田市長 小 泉 一 成

目 次

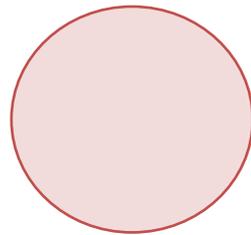
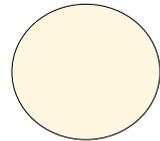
第1章 計画策定にあたって.....	1
1. 策定の趣旨.....	3
2. 制度の動向.....	4
3. 計画の位置付け.....	6
4. 計画の期間.....	7
5. 策定経緯.....	8
6. 調査概要.....	9
7. ワークショップの開催.....	10
第2章 基本的な考え方.....	11
1. 基本理念.....	13
2. 基本目標.....	14
3. 体系図.....	16
第3章 施策の取り組み.....	17
基本目標1 健康寿命の延伸に取り組みます	
基本施策1. 生活習慣病の発症予防と重症化予防対策の推進.....	19
基本施策2. 栄養と食生活の充実.....	27
基本施策3. 適度な身体活動・運動の継続.....	33
基本施策4. 休養とこころの健康づくり.....	37
基本施策5. 禁煙・受動喫煙防止対策・適正飲酒への取り組み.....	42
基本施策6. 歯と口腔の健康づくり.....	47
基本目標2 ライフステージに合わせた健康づくりを行います	
基本施策1. 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実（妊娠出産期・乳幼児期）.....	52
基本施策2. 次世代に向けた保健対策の充実（青少年期）.....	59
基本施策3. 生活習慣病の発症予防と重症化予防対策の推進（壮年期） （基本目標1-基本施策1 再掲）.....	64
基本施策4. 介護・認知症予防対策（高年期）.....	66
基本目標3 地域の支えあいによる健康づくりを推進します	
基本施策1. 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり.....	70
基本施策2. 継続的な健康づくりに取り組むための地域づくり.....	74
基本目標4 健康を支える環境を整えます	
基本施策1. 地域医療の推進.....	78
基本施策2. 健康づくりに関する社会資源の整備.....	83
指標一覧.....	88

第4章 市民の健康をめぐる状況	91
1. 人口・世帯の状況	93
2. 母子保健統計	98
第5章 推進体制	101
1. 計画の推進	103
2. 役割分担と協働	104
第6章 資料編	107
1. ワークショップ	109
2. 用語解説	114
3. 成田市保健福祉審議会設置条例	119
4. 成田市保健福祉審議会委員名簿	121
5. 成田市健康増進計画策定委員設置要綱	122
6. 成田市保健福祉審議会への諮問と答申	124



第1章

計画策定にあたって



1 策定の趣旨



わが国の平均寿命は、生活環境の改善や医学の進歩、教育や社会経済状況を背景に、世界有数の水準となりました。しかしながら、急速に少子高齢化が進行する中であって、がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病^{*1}や、寝たきり・認知症が増加するとともに、COPD^{*2}やロコモティブシンドローム^{*3}等の新しい健康課題も浮かび上がってきています。

国は健康日本21（第二次）^{*4}を策定し健康寿命^{*5}の延伸と健康格差の縮小、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底等を柱とした取り組みを推進してきました。

また、すべての子どもが健やかに育つ社会の実現のために、健やか親子21（第2次）^{*6}を策定し、すべての国民が地域や家庭環境等の違いにかかわらず、同じ水準の母子保健サービスが受けられることを目指しています。

成田市（以下「本市」という。）では、平成21年3月に住み慣れた地域で安心して暮らせる交流のまち^{ふれあい} 成田を基本理念に、成田市総合保健福祉計画を策定し、平成27年4月からは新成田市総合保健福祉計画に沿った事業を展開しています。

この度策定する「成田市健康増進計画」は、国の健康日本21（第二次）に健やか親子21（第2次）の視点を加えて、すべての市民が生涯を通じて心身ともに健康で明るいきいきと生活ができる社会と、すべての子どもが健やかに成長できる社会の構築をめざし、総合的かつ計画的に推進するための指針として、ここに策定するものです。

^{*1}生活習慣病：食生活、運動、休養のとり方、喫煙、アルコール、歯みがき等の毎日の生活習慣が病気の発症や進行に大きな影響を及ぼす疾病のこと。がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病、高血圧、脂質異常症等。

^{*2}COPD（慢性閉塞性肺疾患）：代表的な慢性呼吸器疾患の一つであり、主に喫煙（受動喫煙を含む）によって肺気腫や気道炎症が起きる病気のこと。

^{*3}ロコモティブシンドローム（運動器症候群）：骨や関節、筋肉等運動器の衰えが原因で、歩行や立ち座り等の日常生活に障がいをもたらしている状態のことをいい、進行すると寝たきりになるリスクが高くなる。

^{*4}健康日本21（第二次）：21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）を改定した、平成25年度から平成34年度までの10年間の計画。活力ある社会の実現、国民の健康の増進を目指す。

^{*5}健康寿命：「健康上の問題で、日常生活が制限されることなく生活できる期間」のこと。心身ともに自立し、健康的に生活できる期間。

^{*6}健やか親子21（第2次）：母子の健康水準向上のための国民運動計画。すべての国民が同じ水準の母子保健サービスを受けられることを目指す。

2 制度の動向



《 国 》

第1次国民健康づくり対策～第2次国民健康づくり対策 (昭和53年度～昭和63年度)

- 昭和53年度に、生涯を通じた健康づくりの推進、健康づくりの基盤整備、健康づくりの普及啓発の3点を柱とした第1次「国民健康づくり対策」を策定しました。
- 昭和63年度に、運動習慣の普及に重点を置き、栄養・運動・休養の全ての面で均衡のとれた健康的な生活習慣の確立を目指した第2次対策「アクティブ80ヘルスプラン」を策定しました。



第3次国民健康づくり対策（平成12年度～平成24年度）

- 平成12年度に、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質*1の向上の実現を目的とし、一次予防*2を重視した第3次対策「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」（以下「健康日本21」という。）を策定しました。
- 平成13年度に、母子の健康水準を向上させるための様々な取り組みをみんなで推進する国民運動計画として、「健やか親子21」を策定しました。



第4次国民健康づくり対策（平成24年度～）

- 平成24年度に、全ての国民が共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、ライフステージ*3に応じて、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現を目指し、その結果、社会保障制度が持続可能なものとなるよう、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための第4次対策として「健康日本21（第二次）」を策定しました。
- 平成27年度に、現状の課題をふまえ、安心して子どもを産み、健やかに育てることの基礎となる少子化対策としての意義に加え、少子化社会において国民が健康で明るく元気に生活できる社会の実現を図るための国民健康づくり運動（健康日本21（第二次））の一翼を担うための「健やか親子21（第2次）」を策定しました。

*1 生活の質（Quality of life = QOL）：人々の生活を物質的な面から量的にとらえるのではなく、精神的な豊かさや満足度も含めて、質的にとらえる考え方。医療や福祉の分野で重視されている。

*2 一次予防：病気にならないように、常日頃から、体力向上や健康的な生活習慣へ行動変容をすること。

*3 ライフステージ：乳幼児期、青壮年期、高齢期等の人の生涯における各段階をいう。

《 県 》

健康ちば21（平成14年度～平成25年度）

- 平成14年度に、平均寿命の延伸、健康寿命の延伸、生活の質の向上の3点を基本目標として、「健康ちば21」を策定しました。途中、平成19年度の改訂を経て、平成24年度まで11年間にわたって各種事業等に取り組んできました。



健康ちば21（第2次）（平成25年度～）

- 平成25年度に「県民が健康でこころ豊かに暮らす社会の実現」を基本理念として「健康ちば21（第2次）」を策定しました。この計画では、健康寿命の延伸及び健康づくりに関する一人ひとりの主体的な取り組みと併せ、個人だけでは解決が困難な健康に影響する種々の格差に対し、健康格差の実態解明と縮小を掲げ、この2つを総合目標として健康づくりの取り組みを進めていくことが示されています。

3 計画の位置付け



(1) 本計画は、『健康増進法*1』第8条第2項に基づく健康増進計画であり、市民の健康増進の総合的な推進を図るための方向性や目標を定めるものです。

《健康増進法》（抜粋）

(都道府県健康増進計画等)

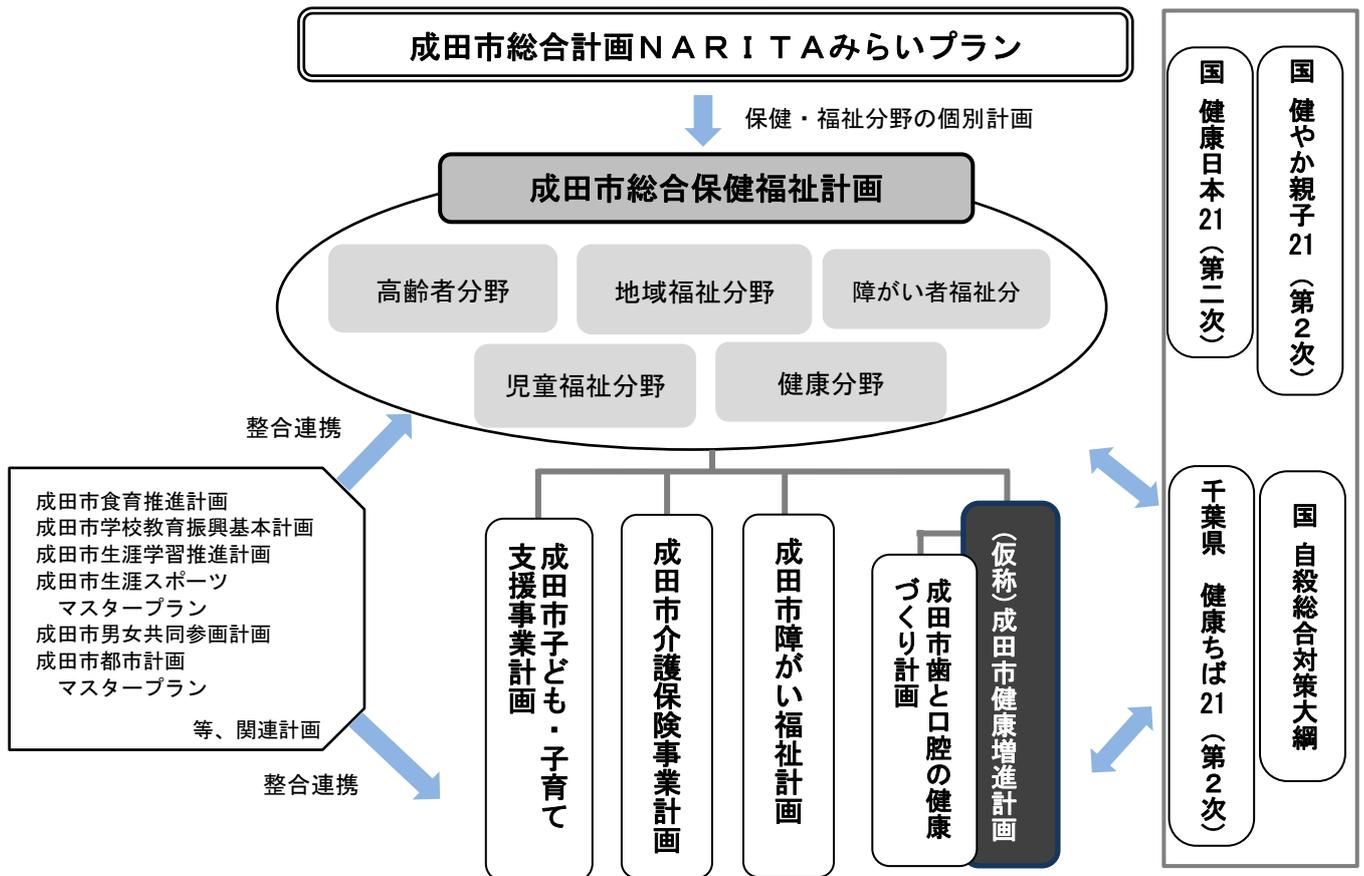
第8条第2項

市町村は、基本方針及び都道府県健康増進計画を勘案して、当該市町村の住民の健康の増進の推進に関する施策についての計画（以下「市町村健康増進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

(2) 本計画は、国の「健康日本21（第二次）」「健やか親子21（第2次）」の地方計画として、市民の健康づくりを、市民や関係機関・団体、事業者等と行政が一体となって推進するための行動計画です。

(3) 本計画は、県の「健康ちば21（第2次）」を踏まえ、「成田市総合計画」との整合性を図るとともに、市の各種計画と相互に連携しながら推進するものです。

(4) 本計画は、改正『自殺対策基本法』*2を踏まえて策定しています。



*1 健康増進法：国民の健康の増進の総合的な推進を図るために、平成15年5月に施行された。

*2 自殺対策基本法：自殺対策を総合的に推進し、自殺の防止や自殺者の親族等に対する支援の充実を図るため、平成18年に成立。

4 計画の期間



本計画の期間は、平成29年度から平成38年度までの10年間とします。

国の「健康日本21（第二次）」および「健やか親子21（第2次）」は、同様の計画期間であり、既に平成25年度に計画が開始され、5年後を目途に中間見直しを行うとされています。国や、市の他の計画との整合を図るため、本計画においても中間年度である平成33年度に見直しを行います。

	平成 25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	36 年度	37 年度	38 年度
国 健康日本21 （第2次）	→													
千葉県 健康ちば21 （第2次）	→													
国 健やか親子21 （第2次）			→											
成田市 健康増進計画				→										

5 策定経緯



計画策定の流れ

年 月 日	項目	主な内容	
平成 27年度	平成27年 10月16日～ 11月2日	成田市健康増進計画策定 に向けた健康意識調査	市民の健康に関する意識・生活習慣・健康 状態等について、市内在住、満20歳以上の 男女2,000人、10か月赤ちゃん相談、1 歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、 3歳児健康診査を受ける子どもの保護者を 対象にアンケート調査を実施
	12月18日～ 12月25日	成田市健康増進計画策定 に関する各課ヒアリング	素案に関する関係事業とのすり合わせ等 について確認・検討
	平成28年 1月13日	第1回成田市健康増進 計画策定に係るワークシ ョップ	5つのテーマ（身体活動・運動、飲酒・喫 煙、栄養・食生活、こころ、歯と口腔）に ついて、グループ別に話し合い結果を発表
	2月10日	第2回成田市健康増進 計画策定に係るワークシ ョップ	
	3月24日	成田市健康増進計画策定 に関する検討会	計画の概要・健康意識調査の結果報告
平成 28年度	5月13日	第1回成田市健康増進 計画実務担当者会議	計画の概要及び指標の検討
	5月25日	第2回成田市健康増進 計画実務担当者会議	計画の概要及び指標について修正等検討事 項報告
	6月20日	第1回成田市健康増進 計画策定委員会	素案の検討
	7月13日	成田市健康づくり推進協 議会	計画書の骨子等について意見聴収ほか
	7月19日	第2回成田市健康増進 計画策定委員会	素案の修正報告・事業の検討ほか
	8月18日	成田市保健福祉審議会	素案の検討
	10月3日～ 11月2日	パブリックコメントの 実施	素案についての意見募集
	12月19日	成田市保健福祉審議会	計画案諮問
	1月18日	成田市保健福祉審議会	計画案答申

6 調査概要



1. 調査実施の目的

市民の健康に関する意識・生活習慣・健康状態等について、策定のための基礎資料を得ることを目的として調査を行いました。

2. 調査方法と回収状況

	一般調査	保護者調査
調査地域	市内全域	市内全域
調査対象	市内在住の満20歳以上の男女	市内在住の10か月赤ちゃん相談、1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳児健康診査を受ける子どもの保護者
抽出数	2,000件	417件
調査方法	郵送配付 郵送回収	郵送配付 相談、健康診査時受け取りによる 直接回収
調査期間	平成27年10月～11月	平成27年11月～12月
有効回収数	1,047件	259件
有効回収率	52.4%	62.1%

7 ワークショップの開催



本計画を策定するにあたり、本市の地区保健推進員や健康ボランティアの方々を対象に、2度のワークショップを開催し、健康づくりについての課題や、その解決方法について話し合いました。

第1回目

開催日時：平成28年1月13日（水）13時30分～15時30分

開催場所：赤坂ふれあいセンター 2階 会議室

参加者：36名

- ・島内憲夫氏（順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科 健康社会学研究室 教授、順天堂大学ヘルスプロモーション・リサーチ・センター所長、日本ヘルスプロモーション学会会長）による「ヘルスプロモーションとは何か」についての講演を聴講しました。
- ・参加者は5つのグループに分かれ、「身体活動・運動」、「飲酒・喫煙」、「栄養・食生活」、「こころ」、「歯と口腔」のテーマについて話し合い、各テーマの重点課題を明確化しました。

第2回目

開催日時：平成28年2月10日（水）10時00分～12時00分

開催場所：保健福祉館 検診室

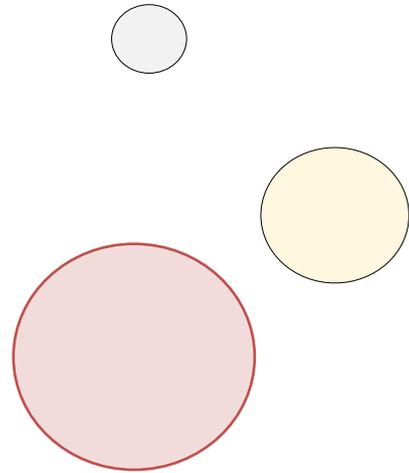
参加者：27名

第1回目のワークショップで明確化した重点課題について、テーマ別に重点課題を解決するための具体的なアイデアを考えました。

※詳細は資料編を参照。



基本的な考え方



1 基本理念



こころもからだも元気いっぱい
健康づくりを推進します
わがまち成田

市民一人ひとりが、心身ともに健康で生きがいのある生活を送るためには、個人や家庭における主体的な健康づくりと併せ、自主グループや自治会、行政等による健康を支援する環境づくりが必要です。

本計画は、病気や障がいの有無に関わらず、子どもから高齢者まで、すべての市民が健やかに明るくいきいきと生活することができるよう「こころもからだも元気いっぱい 健康づくりを推進します・わがまち成田」を基本理念とします。

2 基本目標



基本目標1 健康寿命の延伸に取り組みます

死因の多くは、がん、心疾患、脳血管疾患等の生活習慣病が占めていますが、その発生や進行には食習慣、運動習慣、ストレス、飲酒、喫煙等の生活習慣が深く関与しています。

生活習慣の改善から、疾病の発生そのものを予防する一次予防に加え、健康診査等による早期発見・早期治療の二次予防^{*1}を行い、適切な治療や健康管理を続けることで、合併症の発症や重症化予防に重点をおいた対策を推進します。

- (1) 生活習慣病の発症予防と重症化予防対策の推進
- (2) 栄養と食生活の充実
- (3) 適度な身体活動・運動の継続
- (4) 休養とこころの健康づくり
- (5) 禁煙・受動喫煙^{*2}防止対策・適正飲酒への取り組み
- (6) 歯と口腔の健康づくり

基本目標2 ライフステージに合わせた健康づくりを行います

生涯を通じ、いつまでも住み慣れた地域で、こころもからだも元気で、いきいきと暮らし続けるためには、市民一人ひとりがそれぞれのライフステージの特徴や健康課題に応じて、健康づくりに主体的に取り組むことが大切です。

そこで、ライフステージに合わせた適切な健康づくりの取り組みを推進します。

- (1) 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実（妊娠出産期・乳幼児期）
- (2) 次世代に向けた保健対策の充実（青少年期）
- (3) 生活習慣病の発症予防と重症化予防対策の推進（壮年期）（再掲）
- (4) 介護・認知症予防対策（高年期）

^{*1} 二次予防：病気を早期に発見し、早期に治療を開始するための健康診断等を受診すること。

^{*2} 受動喫煙：たばこを吸わない人でも他人のたばこの煙を吸わされること。

基本目標3 地域の支えあいによる健康づくりを推進します

個人の健康は家庭、学校、地域、職場等の社会的な環境に影響を受けることから、市民が継続的に健康づくりに取り組むためには、行政、保健医療機関や教育機関等の連携をはじめ、地域の人々の活動により、地域全体で取り組む必要があります。

そこで、地域の支えあいによる健康づくりを推進します。

- (1) 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり
- (2) 継続的な健康づくりに取り組むための地域づくり

基本目標4 健康を支える環境を整えます

個人では解決できない地域社会の課題に取り組むため、地域の健康情報を収集・整理し、提供するとともに、健康づくり事業に活用します。

- (1) 地域医療の推進
- (2) 健康づくりに関する社会資源の整備

3 体系図



基本理念

「こころもからだも元気いっぱい

健康づくりを推進します・わがまち成田

基本目標

基本目標 1

健康寿命の延伸に取り組みます

- (1) 生活習慣病の発症予防と重症化予防対策の推進
- (2) 栄養と食生活の充実
- (3) 適度な身体活動・運動の継続
- (4) 休養とこころの健康づくり
- (5) 禁煙・受動喫煙防止対策・適正飲酒への取り組み
- (6) 歯と口腔の健康づくり

基本目標 2

ライフステージに合わせた健康づくりを行います

- (1) 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実（妊娠出産期・乳幼児期）
- (2) 次世代に向けた保健対策の充実（青少年期）
- (3) 生活習慣病の発症予防と重症化予防対策の推進（壮年期）（再掲）
- (4) 介護・認知症予防対策（高年期）

基本目標 3

地域の支えあいによる健康づくりを推進します

- (1) 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり
- (2) 継続的な健康づくりに取り組むための地域づくり

基本目標 4

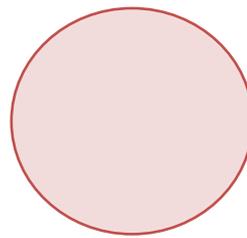
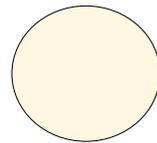
健康を支える環境を整えます

- (1) 地域医療の推進
- (2) 健康づくりに関する社会資源の整備



第3章

施策の取り組み



基本目標 1 健康寿命の延伸に取り組みます

基本施策 1 生活習慣病の発症予防と重症化予防対策の推進



現状と課題

生活習慣病は、食習慣や運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に關与する疾患群であり、がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病、高血圧、脂質異常症等があります。また、メタボリックシンドローム^{*1}は、内臓脂肪の蓄積が高血糖、脂質異常、高血圧を招き、生活習慣病の原因となります。

本市における死亡の原因は国や県と同じく、第1位ががん、第2位が心疾患となっています。

生活習慣病は、バランスのとれた食生活、減塩や適度な運動、禁煙、適正飲酒等日常の生活習慣の積み重ねで予防することができます。しかし、健康的な生活を心がけても体質や高齢化等さまざまな要因により生活習慣病になることを避けられない場合もあります。

健康状態を把握し、予防対策を行っていくためには、定期的な健康診査やがん検診の受診が重要であり、受診率の向上が課題として挙げられます。

また、かかりつけ医^{*2}やかかりつけ歯科医^{*3}、かかりつけ薬局^{*4}を持つことは、早期治療や適切な健康管理につながり、生活習慣病の重症化予防にもなるため、市民に啓発していく必要があります。

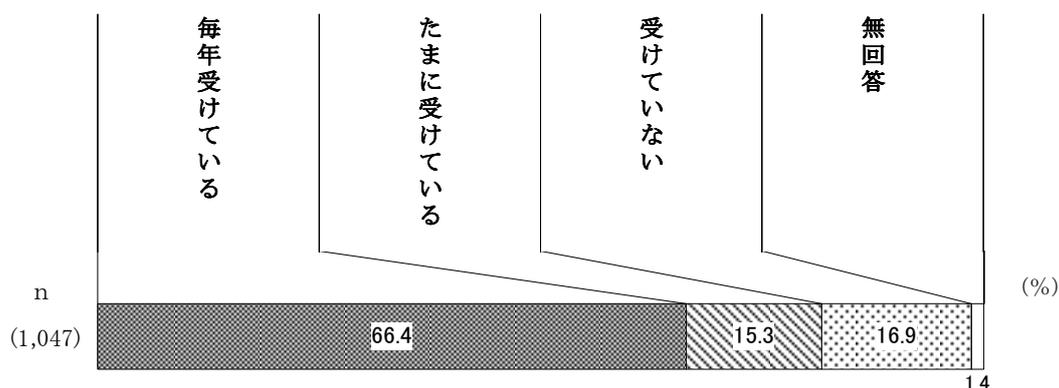
*1 メタボリックシンドローム：内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか2つ以上を合わせもった状態のこと。

*2 かかりつけ医：身近な地域の診療所等で日常的に医療を受けたり、健康に関する相談ができる医師のこと。

*3 かかりつけ歯科医：身近な地域の診療所等で日常的に医療を受けたり、健康に関する相談ができる歯科医師のこと。

*4 かかりつけ薬局：身近で日常的に調剤を受けたり、薬歴の作成、健康に関する相談ができる薬局のこと。

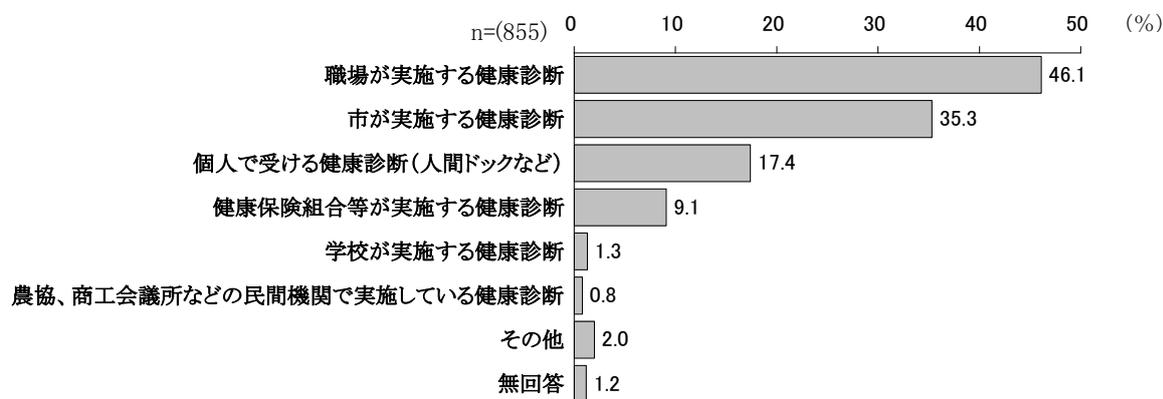
《 健康診断の受診状況 》



資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成 27 年

健康診断については、「毎年受けている」が66.4%、「たまに受けている」が15.3%となっています。一方、「受けていない」は16.9%となっています。

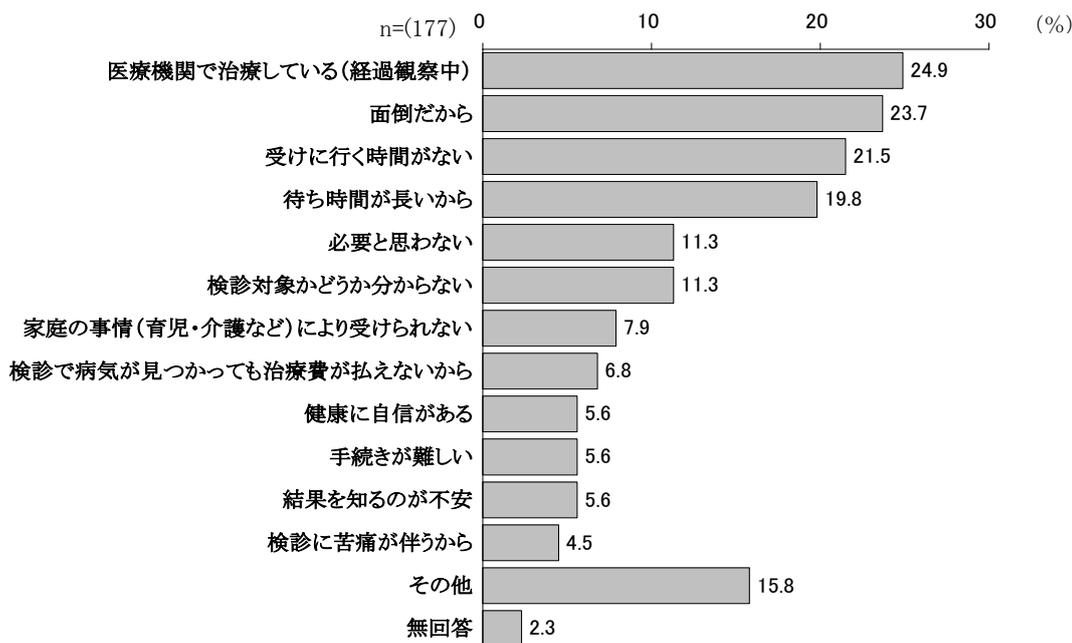
《 受診している健康診断 》 (複数回答)



資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成 27 年

健康診断を「毎年受けている」「たまに受けている」という人が受診した健康診断の実施主体として、「職場が実施する健康診断」が46.1%で最も高く、次いで「市が実施する健康診断」が35.3%、「個人で受ける健康診断(人間ドック等)」が17.4%となっています。

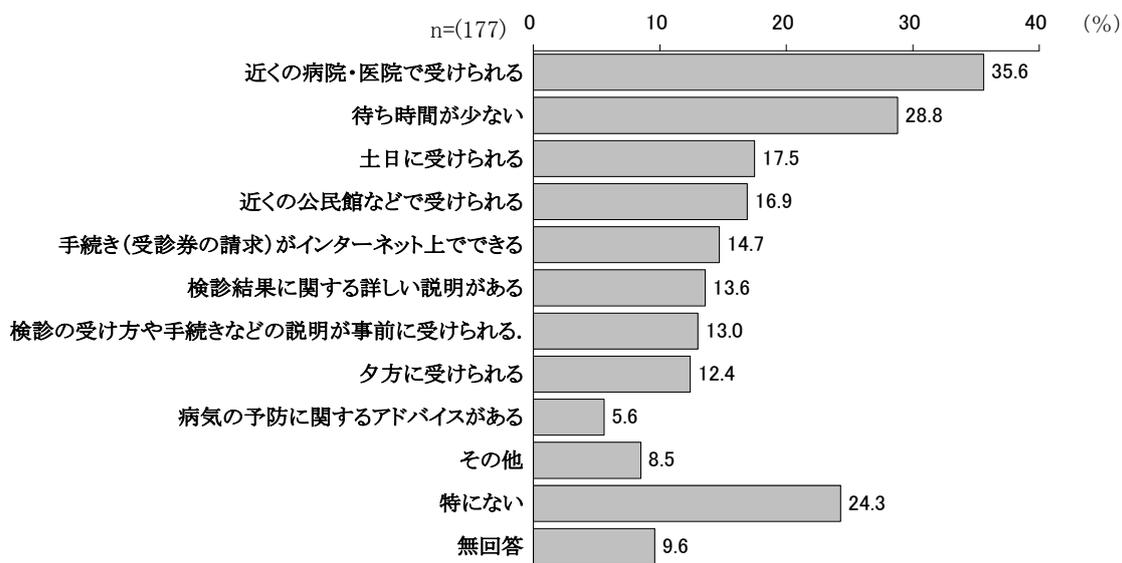
《 健康診断を受けていない理由 》 (複数回答)



資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成 27 年

健康診断を「受けていない」人の理由は、「医療機関で治療している（経過観察中）」が24.9%で最も高く、次いで「面倒だから」が23.7%、「受けに行く時間がない」が21.5%となっています。

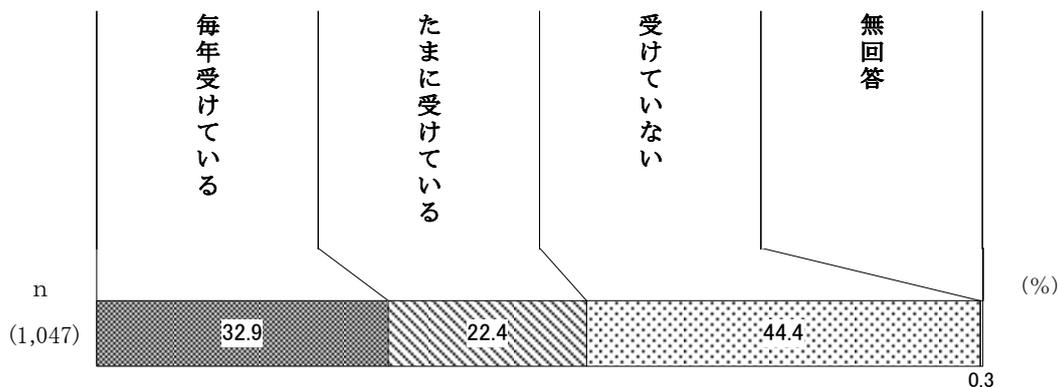
《 健康診断を受診するための条件 》 (複数回答)



資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成 27 年

健康診断を受けていない人に受診するための条件を聞いたところ、「近くの病院・医院で受けられる」が35.6%で最も高く、次いで「待ち時間が少ない」が28.8%、「土日に受けられる」が17.5%となっています。

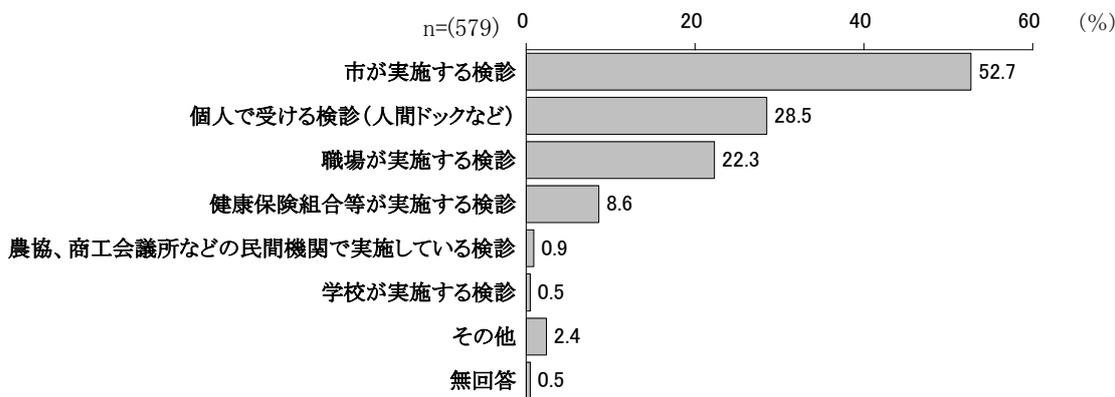
《 がん検診の受診状況 》



資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成 27 年

がん検診の受診状況については、「毎年受けている」が32.9%、「たまに受けている」が22.4%、「受けていない」は44.4%となっています。

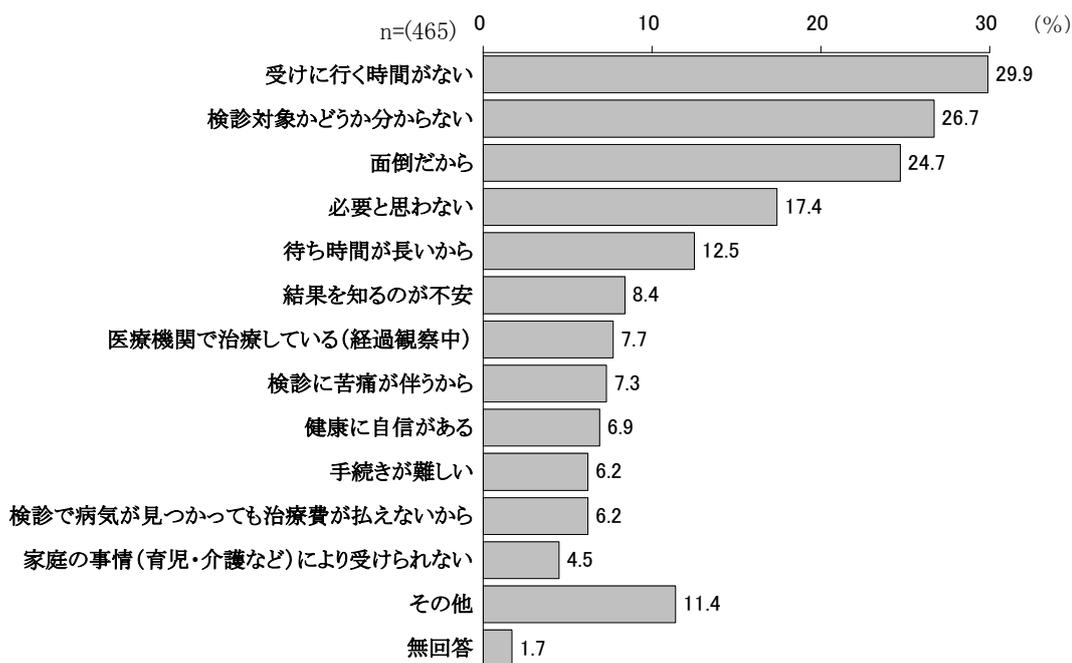
《 受診しているがん検診 》 (複数回答)



資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成 27 年

がん検診を「毎年受けている」「たまに受けている」という人が受診したがん検診の実施主体として、「市が実施する検診」が52.7%で最も高く、次いで「個人で受ける検診(人間ドック等)」が28.5%、「職場が実施する検診」が22.3%となっています。

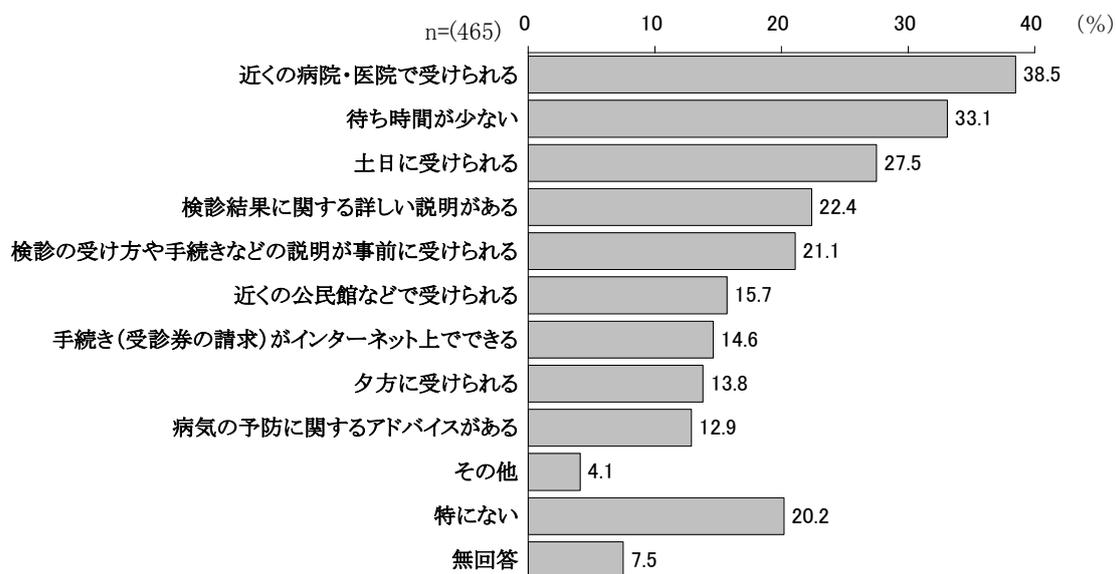
《 がん検診を受けていない理由 》 (複数回答)



資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成 27 年

がん検診を「受けていない」という人に、その理由を聞いたところ、「受けに行く時間がない」が29.9%で最も高く、次いで「検診対象かどうか分からない」が26.7%、「面倒だから」が24.7%となっています。

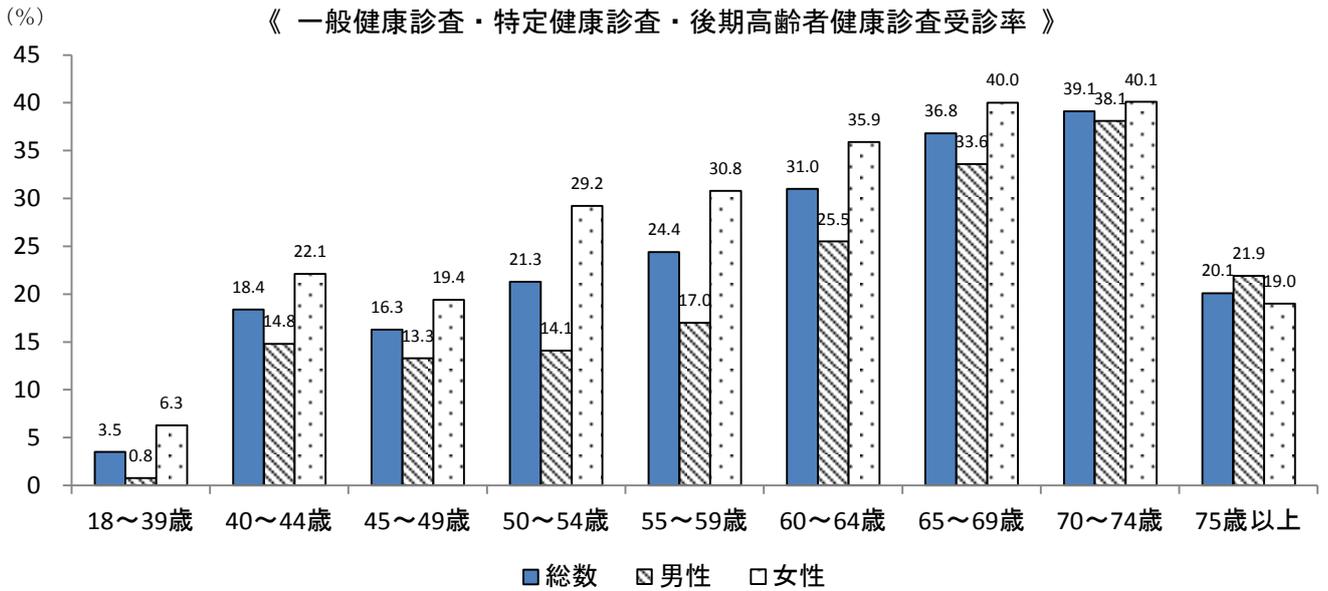
《 がん検診を受診するための条件 》 (複数回答)



資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成 27 年

がん検診を「受けていない」という人に、受診するための条件を聞いたところ、「近くの病院・医院で受けられる」が38.5%で最も高く、次いで「待ち時間が少ない」が33.1%、「土日に受けられる」が27.5%となっています。

《 一般健康診査・特定健康診査・後期高齢者健康診査受診率 》



(一般健康診査は 18～39 歳の市民、特定健康診査は 40 歳以上の成田市国民健康保険加入者、後期高齢者健康診査は 75 歳以上の後期高齢者医療制度加入者)

資料：千葉県国民健康保険団体連合会 平成 26 年度
成田市健康増進課事業実績 平成 26 年度

《 成田市がん検診受診率 》

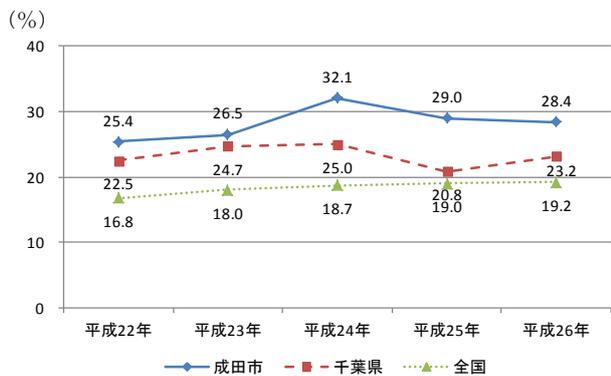
肺がん



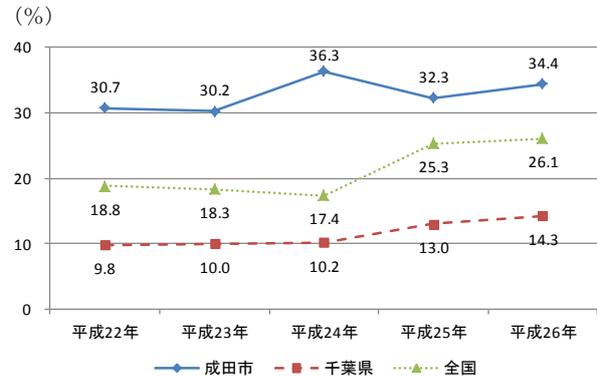
胃がん



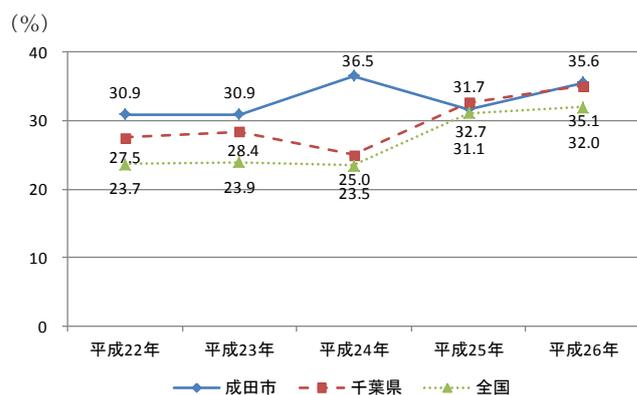
大腸がん



乳がん(女性)



子宮がん（女性）



資料：厚生労働省資料 地域保健・健康増進事業報告の概要

今後の取り組み

《市民の行動目標》

- 運動、栄養、休養等バランスの良い生活を送り、生活習慣病の予防に努めましょう。
- 定期的に健康診断・がん検診を受けましょう。
- 適正体重を知り、肥満予防に努めましょう。
- かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局をもちましょう。
- 健康診断で、要指導、要医療になった場合は、積極的に精密検査や保健指導等を受け、継続的に自己管理をしましょう。

《市の取り組み》

取り組み	担当課
一般健康診査・特定健康診査・後期高齢者健康診査の受診者の増加を図ります。	保険年金課 健康増進課
健康診査・がん検診を受診しやすい環境づくりを進めます。	保険年金課 健康増進課
健康診査・がん検診未受診者に対し、機会を捉えた働きかけを行い、受診を促します。	保険年金課 健康増進課
健康診査・がん検診受診者の要精密検査対象者に対し、精密検査の受診を促します。	保険年金課 健康増進課
生活習慣病発症のリスクの高い人や、診断を受けている人に対して、生活習慣を改善できるよう、適切な相談・支援を行います。	保険年金課 健康増進課
生活習慣病予防に関する講座等を実施します。	健康増進課
メタボリックシンドローム予防等の生活習慣を改善する事業を充実します。	保険年金課 健康増進課

* 担当課については、成田市役所機構順に掲載されています。(以下同様に掲載)

指標

項目		現状値	目標
胃がん検診の受診率	全体	12.7%	40%
肺がん検診の受診率	全体	32.5%	40%
大腸がん検診の受診率	全体	27.8%	40%
乳がん検診の受診率	女性	35.3%	50%
子宮頸がん検診の受診率	女性	34.7%	50%

資料：健康増進課事業実績 平成27年度



現状と課題

毎日の食生活を充実させることは、がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病、高血圧、脂質異常症等の生活習慣病を予防することや、社会生活機能の維持及び向上のために欠かすことのできないものです。

また、食は、命をつなぐものだけではなく、楽しみや喜び、人と人とのコミュニケーション等様々な場面で、人生を豊かにする重要な意味を持ちます。

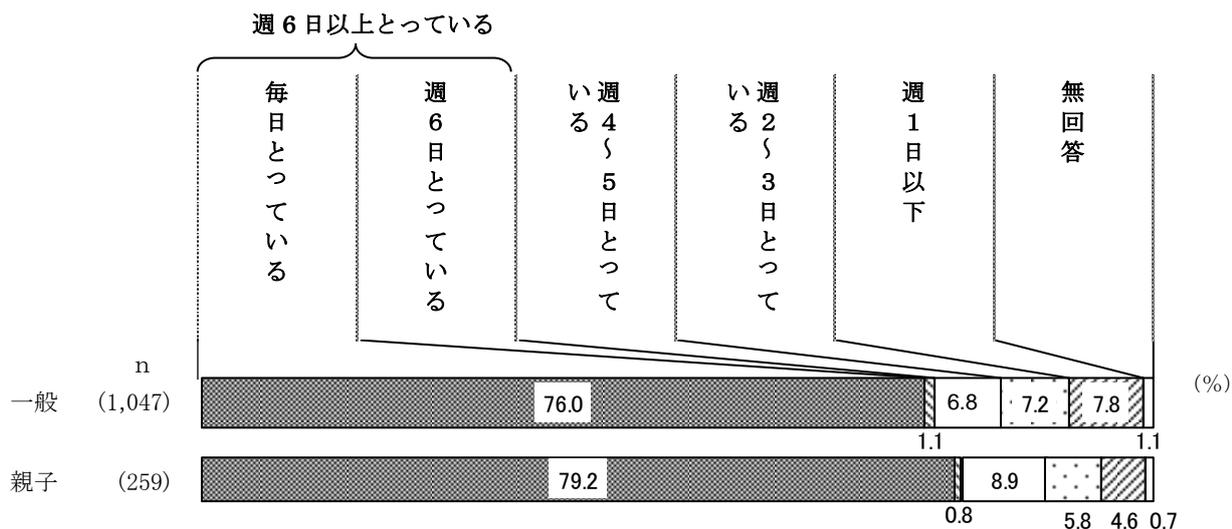
「成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査」では、バランスのとれた食事を週6日以上とっている割合が、一般51.6%、親子45.5%であり、健康日本21（第二次）の目標値80%を大きく下回っています。食事バランスが偏ることで、栄養素*1の不足や、摂りすぎを招き、様々な疾病の発症や重症化の要因につながります。

したがって、健康的な食生活が実現できるよう、ライフステージごとの栄養や食生活に関する正しい知識を普及する取り組みが必要です。



*1 栄養素：炭水化物・たんぱく質・脂質・ビタミン・ミネラル・塩分等のこと。

《 朝食の摂取 》



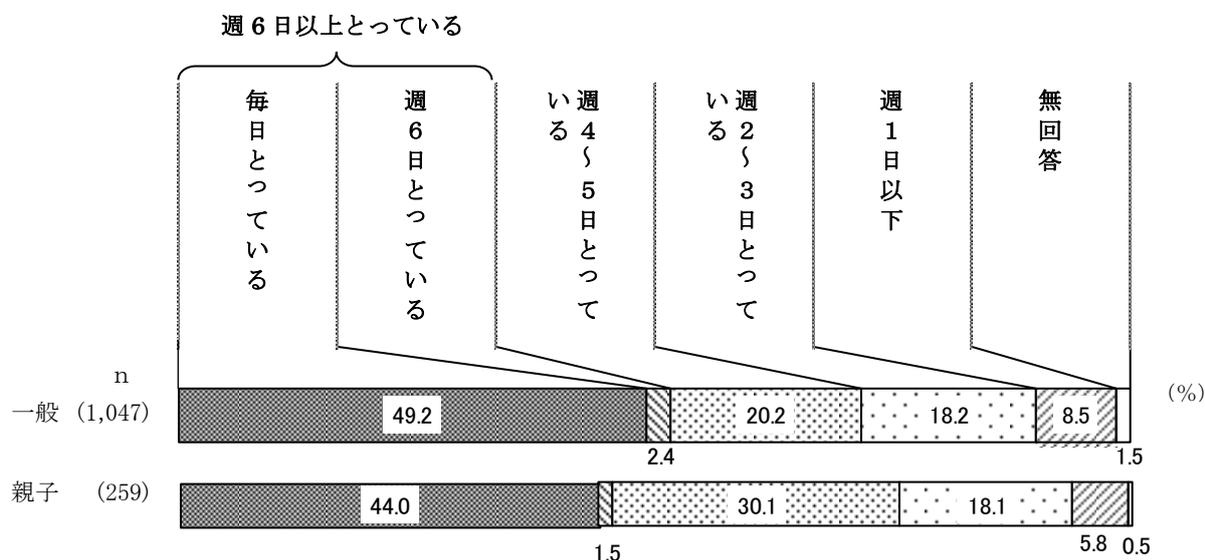
※一般：市内在住の満20歳以上の男女

親子：10か月赤ちゃん相談、1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳児健康診査を受けるお子さんの保護者を対象として実施したアンケート調査

資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成27年

朝食を「週6日以上とっている」人は、一般77.1%、親子80%、「週1日以下」の人は、一般7.8%、親子4.6%となっています。

《 バランスのとれた食事の1日2回以上の摂取 》

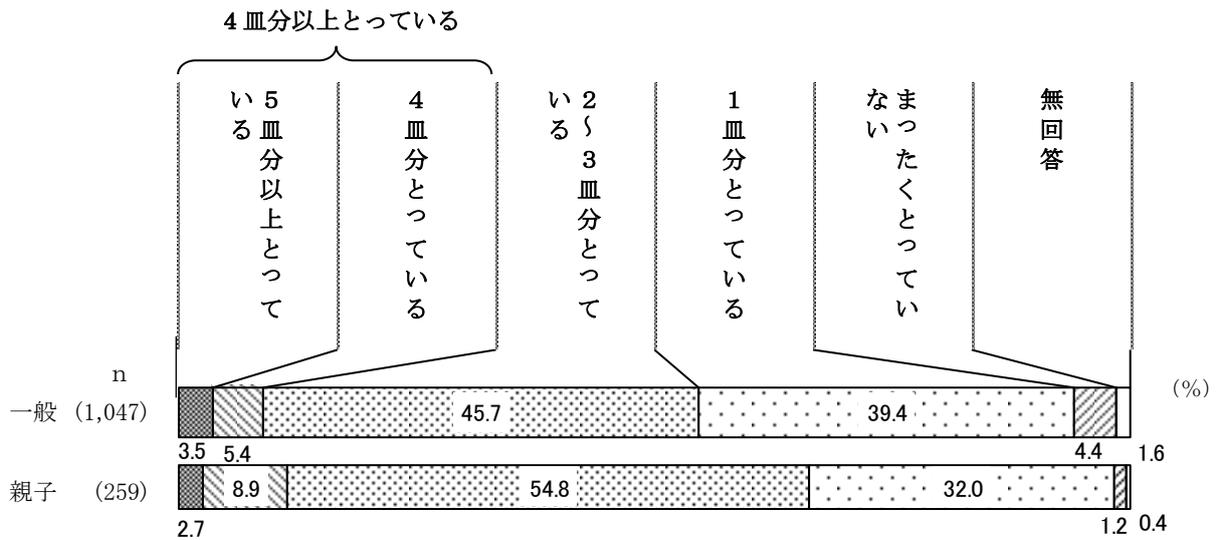


資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成27年

バランスのとれた食事*1を「週6日以上とっている」人は一般51.6%、親子45.5%となっています。

*1 バランスのとれた食事：主食・主菜・副菜を組み合わせた食事のこと。

《 1日の野菜摂取量 》

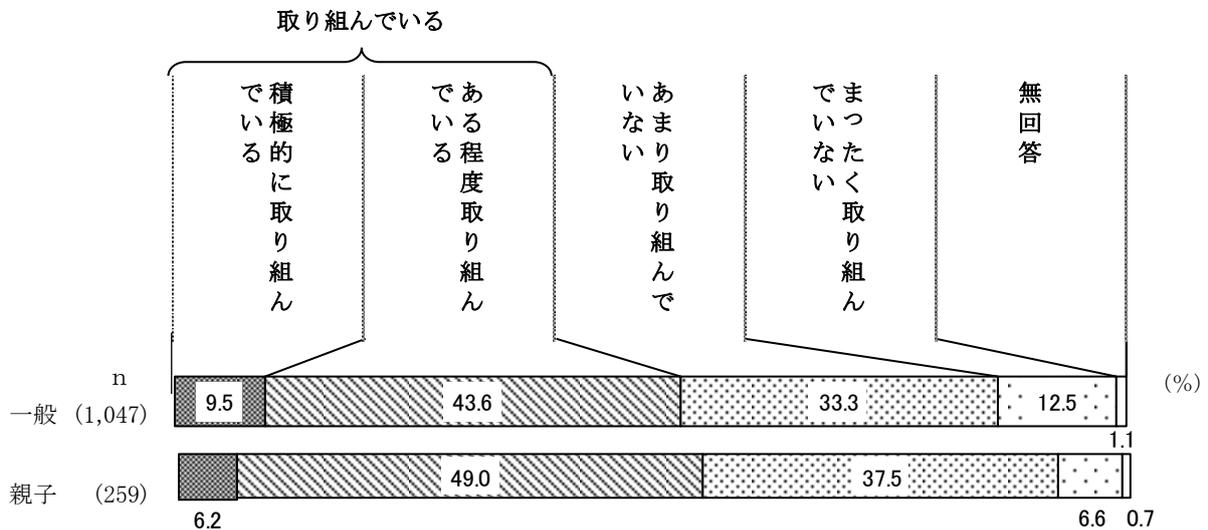


※一皿の野菜料理の目安量：おひたし等の小鉢1皿や具だくさんの味噌汁1杯（1皿野菜70g程度）

資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成27年

1日に野菜を「4皿分以上とっている」人は、一般8.9%、親子11.6%となっています。

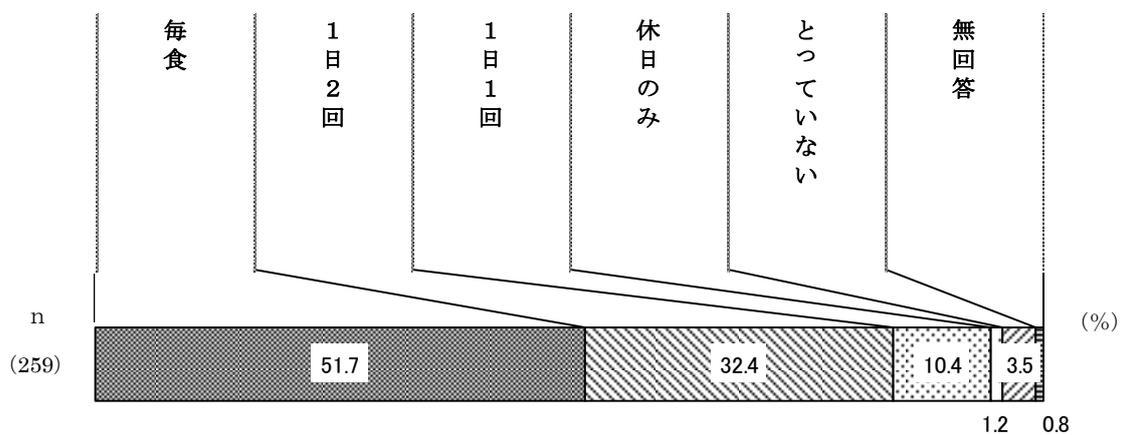
《 減塩への取り組み 》



資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成27年

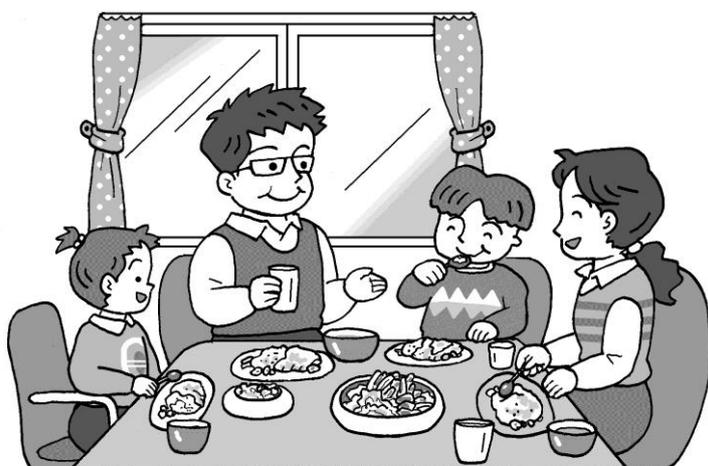
「減塩に取り組んでいる」人は、一般53.1%、親子55.2%となっています。

《 子どもとの食事の頻度（親子） 》



資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成 27 年

子どもと一緒に食事をとっている人は、「毎食」51.7%、「とっていない」は3.5%となっています。



今後の取り組み

《市民の行動目標》

- 1日に3食とり、規則正しい食生活を実践しましょう。
- 適正体重を知り、自分に適した食事量にしましょう。
- 主食、主菜、副菜を組み合わせた栄養バランスのよい食事を実践しましょう。
- 野菜の目標摂取量を知り、今より1皿分多く食べましょう。
- 塩分はできるだけ控えるように心がけましょう。
- 共食*1で楽しい時間を過ごしましょう。

《市の取り組み》

取り組み	担当課
健康づくりのための栄養教室を実施します。	高齢者福祉課 健康増進課
生活リズムを整え、朝食を食べることの大切さを伝えます。	保育課 健康増進課 教育指導課
適正体重等の知識を普及・啓発します。	健康増進課
主食、主菜、副菜を組み合わせた栄養バランスや適切な食事量についての知識の普及に努めます。	保育課 健康増進課 教育指導課
給食等を通し、バランスのとれた食事を提供します。	高齢者福祉課 保育課 健康増進課 学校給食センター
野菜の摂取量向上につながるような取り組みを実施します。	保育課 健康増進課 農政課 教育指導課
減塩の大切さや、わかりやすい工夫を広めます。	健康増進課
共食の大切さを伝えます。	保育課 健康増進課 教育指導課 学校給食センター
ライフスタイルに合わせた個別相談・支援を行います。	保育課 健康増進課

*1 共食（きょうしょく）：家族や友人が食卓を囲んで、共に食事を摂りながら、コミュニケーションを図ること。

指標

項目		現状値	目標値
朝食を週6日以上とっている割合	一般	77.1%	100%に近づける
	親子	80.0%	100%に近づける
バランスのとれた食事を週6日以上とっている割合	一般	51.6%	60%
	親子	45.5%	増加
1日に野菜4皿分以上とっている割合	一般	8.9%	増加
	親子	11.6%	増加
減塩に取り組んでいる割合	一般	53.1%	増加
	親子	55.2%	増加

資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成27年



現状と課題

身体活動とは、スポーツ等の健康・体力の維持増進を目的として行う運動と、家事労働や歩行、レジャー等の日常生活で体を動かすことをあわせた生活活動の事を指します。

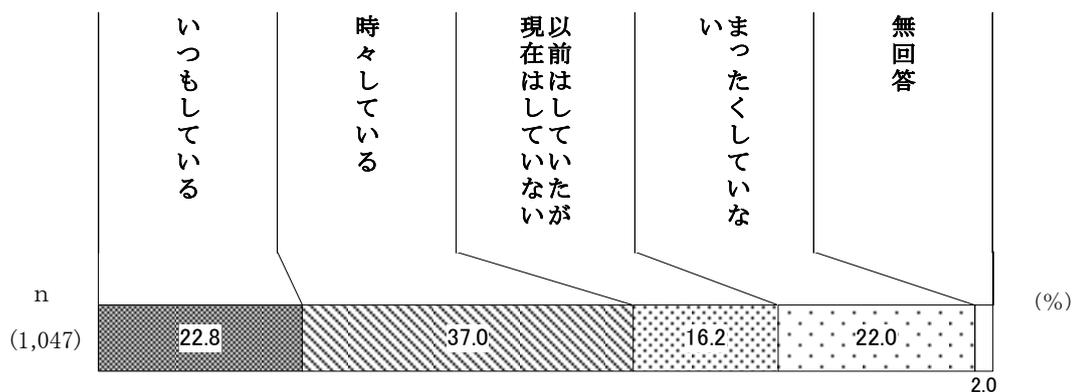
近年、家事や仕事の省力化や交通手段の発達等により、生活の中で体を動かす機会が減少していることから、「成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査」では、健康の維持・増進のため、意識的に体を動かすことを「している」と回答した人は、59.8%となっています。

身体活動の低下は、肥満や生活習慣病、心肺機能の低下、ロコモティブシンドローム等の要因の1つとされています。

いつまでも健康でいきいきとした生活を続けるためには、子どもの頃から、適切な運動習慣を身につけ、日常生活においても、意識的に体を動かす事が重要です。



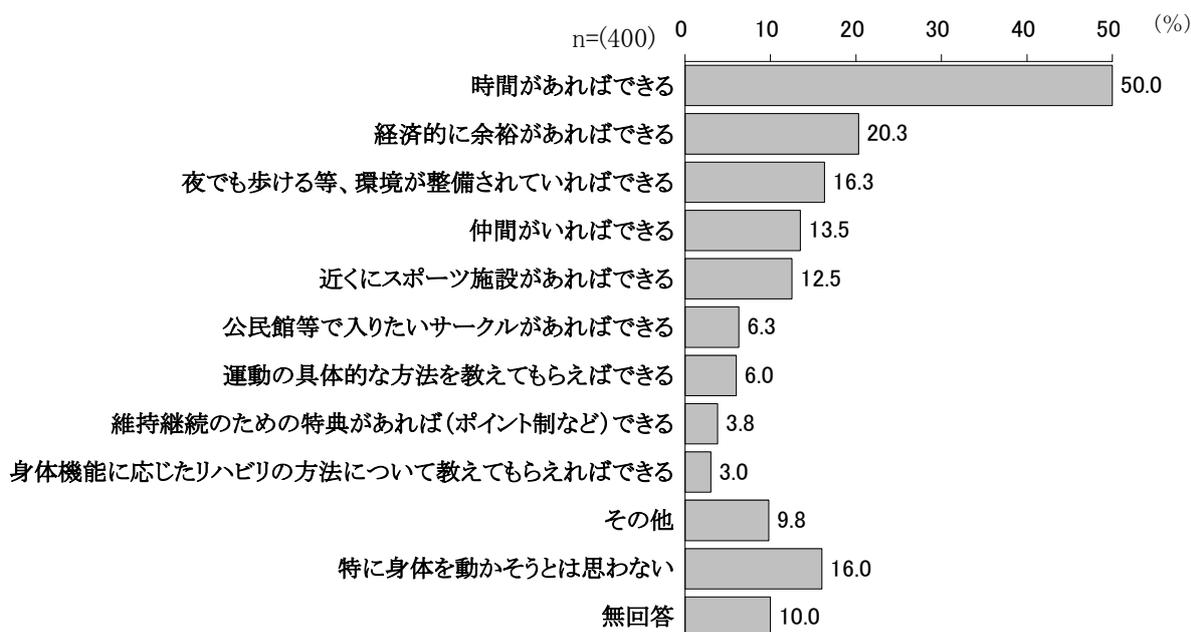
《 健康の維持・増進のため、意識的に身体を動かすこと 》



資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成 27 年

日常生活の中で、健康の維持・増進のために意識的に身体を動かすことについては、「している」が59.8%であり、「以前はしていたが、現在はしていない」16.2%、「まったくしていない」22.0%となっています。

《 体を動かすための条件 》 (複数回答)

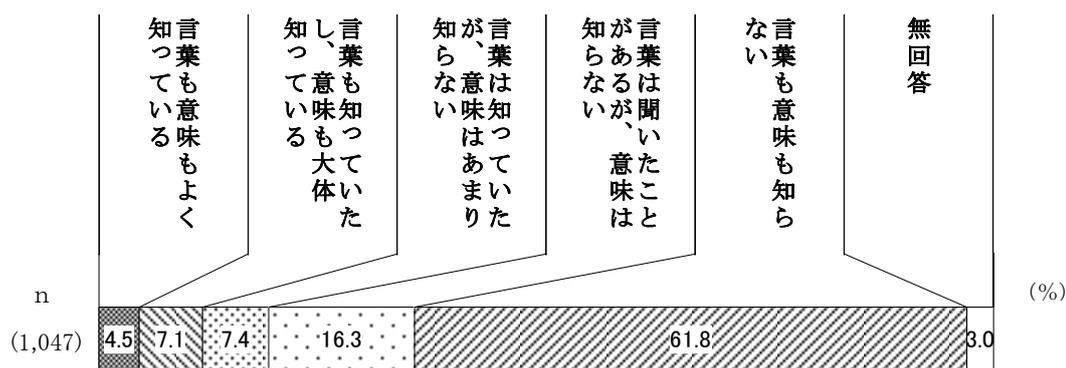


※「以前はしていたが、現在はしていない」または「まったくしていない」人の回答より

資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成 27 年

意識的に身体を動かすことを「以前していたが、今はしていない」「まったくしていない」という人に、身体を動かす条件を聞いたところ、「時間があればできる」が50.0%で最も高く、次いで「経済的に余裕があればできる」が20.3%、「夜でも歩ける等、環境が整備されていればできる」が16.3%、「仲間がいればできる」が13.5%となっています。

《 ロコモティブシンドロームの認知状況 》

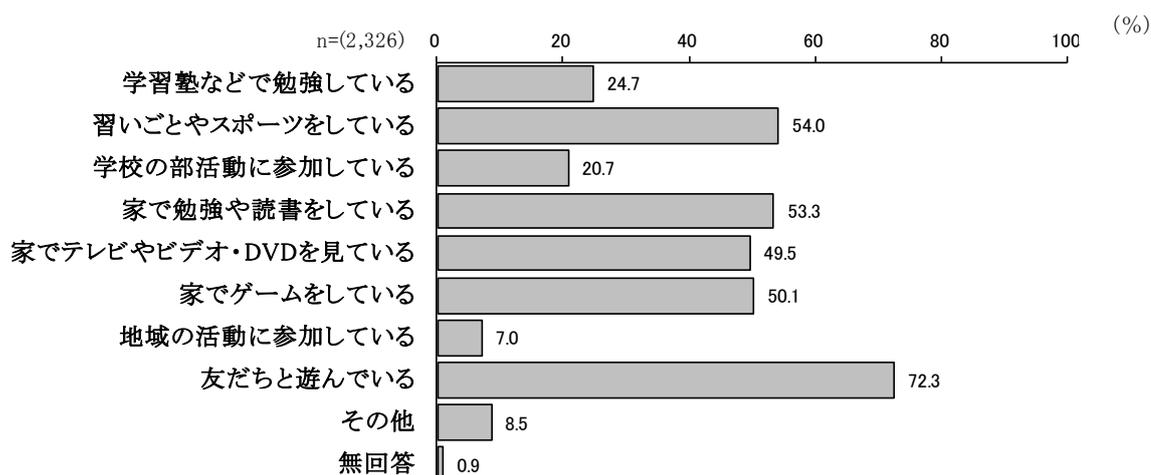


資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成 27 年

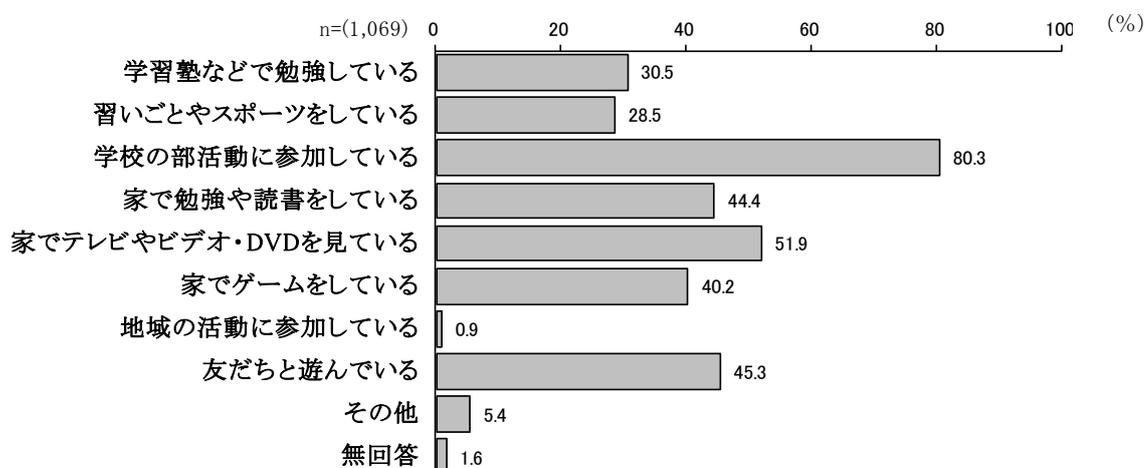
ロコモティブシンドロームの認知状況について、「言葉も意味もよく知っている」「言葉も知っていたし意味も大体知っている」人は 11.6%となっており、「言葉も意味も知らない」人は 61.8%となっています。

《 放課後や土日の過ごし方 》 (複数回答)

[小学生]



[中学生]



資料：成田市学校教育に関するアンケート調査報告書 平成 27 年

今後の取り組み

《市民の行動目標》

- 乳幼児期から、外で遊び、身体を動かし楽しむ機会を持ちましょう。
- 学校や地域のイベント・行事を通して体力や運動能力の向上に努めましょう。
- 日常生活の中で歩く機会や、身体を動かす機会を持ちましょう。
- 運動・スポーツを通じた仲間づくりに取り組みましょう。
- ロコモティブシンドロームの予防に取り組みましょう。

《市の取り組み》

取り組み	担当課
ロコモティブシンドロームに関する知識の普及・啓発に努めます。	高齢者福祉課 健康増進課
ウォーキングや運動についての情報を積極的に提供します。	高齢者福祉課 健康増進課 スポーツ振興課
健康づくりグループ及びリーダーを育成・支援します。	健康増進課 スポーツ振興課
日常生活に運動習慣を取り入れるための事業（教室等）を実施します。	高齢者福祉課 健康増進課 スポーツ振興課
体力の維持や転倒予防に関する事業を実施します。	高齢者福祉課 健康増進課
障がい者の社会参加と日常生活の自立のための生活リハビリを実施します。	障がい者福祉課 健康増進課
学校教育において水泳指導員の確保に努める等、運動指導の充実を図ります	教育指導課
成田スポーツフェスティバル等、子どもから高齢者までを対象としたスポーツ教室・大会を開催します。	スポーツ振興課

指標

項目		現状値	目標
ロコモティブシンドロームの認知度 （よく知っている・大体知っている人の計）	全体	11.6%	80%
日常生活の中で、健康の維持・増進のために 意識的に体を動かしている人の増加 （いつもしている・時々している人の計）	全体	59.8%	増加
スポーツリーダーバンク* ¹ の登録数	全体	36人	38人

資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成27年
成田市学校教育振興基本計画 平成28年度

*¹スポーツリーダーバンク：スポーツの指導やイベントの手伝い、組織の運営等、スポーツボランティア活動を希望する市民が活躍できる場を提供し、市民が主体となってスポーツ活動を支えるシステム



現状と課題

こころの健康には、個人の性格や資質だけでなく、職場や家庭の人間関係、経済状況、身体の状態等多くの要因が影響しています。

近年、ストレス等から気分障害*¹・不安障害*²等の症状がある人が増加しているといわれており、状況によっては不満・イライラ等もこころの病気の一つの症状として考えられています。また、うつ病は、自殺の大きな要因とされています。

国では、平成 18 年に『自殺対策基本法』を制定し、平成 28 年度の改正を受け、市町村においても新たな取り組みが求められています。

本市においては、平成 21 年度に人口 10 万人あたりの自殺者数が 19.1 人となり、その後減少傾向にありましたが、平成 27 年度の調査では 21.3 人と増加しています。

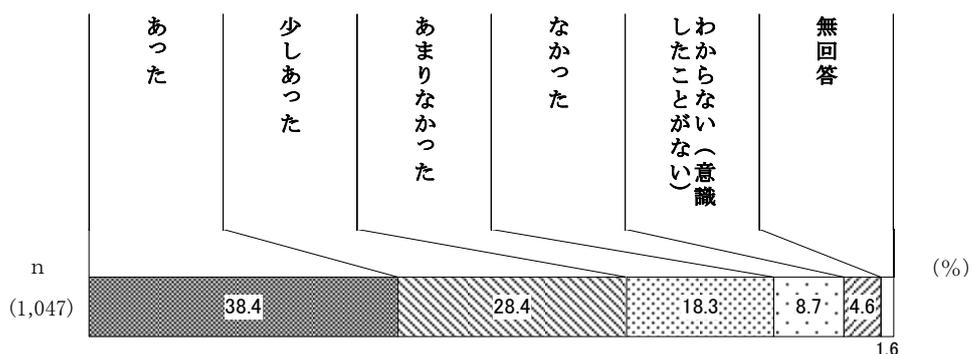
こころの健康を保つには、身体の状態保持の基本となる運動・栄養に加え、ストレスと上手につき合うこと、時間を有効に使い、疲労回復のための休養を積極的に取ること、気分転換を図ること等が重要です。

また、幼少期から一人ひとりがかけがえのない個人として共に尊重しながら生きていくことについての意識づけや、ストレスへの対処の仕方を身につけるための支援、家族、友人、知人、職場や周囲の人からのサポートが受けられるような環境づくり、相談による個別の対応等が必要です。

*¹ 気分障害：一定期間持続する気分の変調により、苦痛や生活上の支障をきたす状態をいう。(うつ病等)

*² 不安障害：不安を主な症状とする精神疾患群で、代表的なものにパニック障害がある。

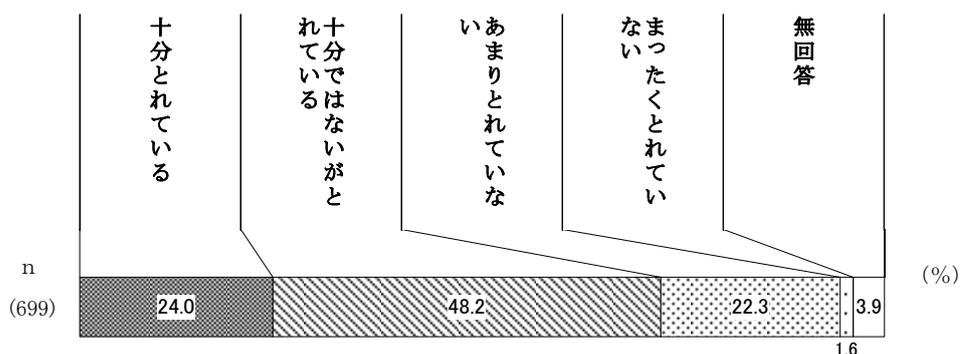
《 この1か月間に、不満、悩み、イライラ、ストレス等を感じたこと 》



資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成 27 年

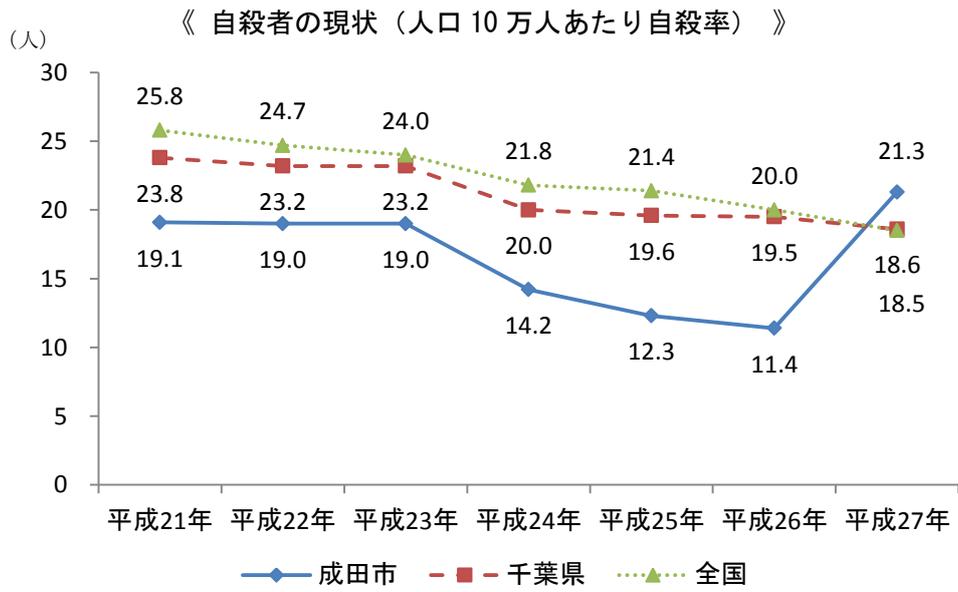
この1か月間に、不満、悩み、イライラ、ストレス等が「あった」「少しあった」人は66.8%となっています。

《 十分な睡眠（1か月間不満、悩み等を感じた人ベース） 》



資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成 27 年

1か月間に、不満、悩み、イライラ、ストレス等の経験ありがある人のうち、睡眠が「あまりとれていない」「まったくとれていない」人は23.9%となっています。



平成21年度に人口10万人あたりの自殺者数が19.1人となり、その後減少傾向にありましたが、平成27年度の調査では21.3人と増加しています。



今後の取り組み

《市民の行動目標》

- 精神的な疲労やストレスを解消するために十分な休養をとりましょう。
- 自分や周りの人の悩みや不安、こころの不調のサインに気づき、早めに対応しましょう。
- 趣味やスポーツ等自分に合った気分転換をすることで、ストレスと上手に付き合ひましょう。
- ストレスへの正しい知識を持つとともに、健康的な生活習慣の維持、ゆったりとした気持ちで過ごす時間を持つこと、気分転換の方法等ストレスに対処する能力を身につけましょう。
- こころの健康問題は誰にでも起こり得る事と考え、共に支え合ひましょう。
- 眠るためにアルコール等に頼り過ぎないようにしましょう。(眠るための過度なアルコール摂取は睡眠の質を低下させます。)

《市の取り組み》

取り組み	担当課
保健だより、給食だより、学級・学年だより等で、幼少期からの早寝・早起き・生活リズムを整えることの大切さを呼びかけます。	保育課 健康増進課 教育指導課 学校給食センター
こころの健康問題に関する情報の提供や相談体制の充実を図ります。	障がい者福祉課 健康増進課 教育指導課
アルコール・たばこ・薬物に関する正しい知識を普及し、薬物乱用防止に関する取り組みを進めます。	健康増進課 教育指導課
うつ病、自殺予防に対する取り組みを進めます。	企画政策課・市民協働課・社会福祉課・高齢者福祉課・障がい者福祉課・子育て支援課・健康増進課・商工課・教育指導課・生涯学習課
高齢者の閉じこもり予防を推進します。	高齢者福祉課 介護保険課 健康増進課
こころと身体健康づくりを推進します。	障がい者福祉課 健康増進課 教育指導課 スポーツ振興課

指標

項目		現状値	目標
自殺者の割合	全体	21.3 (人口10万対)	減少
困ったことや悩み事等の相談相手がいる人の割合	全体	78.8%	増加
	男性	70.0%	
	女性	85.1%	
十分な睡眠をとれていない人の割合 (あまりとれていない人とまったくとれていない人の合計)	全体	23.9%	減少

資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成27年
成田市健康増進課事業実績 平成27年度



現状と課題

たばこには、発がん物質や発がん促進物質が含まれており、肺がんをはじめ、咽喉がん、食道がん等のがんや、心臓病、脳血管疾患、歯周病*1等の生活習慣病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）の発症の危険因子となっています。また、妊婦にとっては、低出生体重児や流産、早産の要因の1つです。

たばこの煙による健康への悪影響は、喫煙者本人にとどまらず、自分の意志に関係なく周囲の人にたばこの煙を吸わされるといふ、受動喫煙による健康被害も明らかにされています。

「成田市健康増進計画策定に関する意識調査」では、現在喫煙している人のうち、禁煙意向のある人は、男性 14.3% 女性 21.6%となっています。

また、この1か月に受動喫煙経験があった場所については、〈飲食店〉が40.9%〈職場〉30.0%〈家庭〉が18.7%となっています。

喫煙者の禁煙行動への支援とともに、喫煙者だけではなく、たばこを吸わない人も含めたたばこの害に関する情報提供や、公共施設や飲食店・職場等において、禁煙・分煙対策が推進されるよう働きかける等の取り組みが必要です。

適度な飲酒は、健康に良い影響を与え、生活にも潤いをもたらすほか、心身の緊張をやわらげたり、ストレス解消や休養等の効果があります。しかし、過度の飲酒は、肝疾患、脳血管疾患、がん等の生活習慣病の原因となります。また、徐々に飲酒量が増加し、それが習慣化すると、アルコール関連障害等を引き起こすことがあります。

未成年者では脳や骨の発達・性ホルモンの分泌に悪影響を及ぼし、妊婦や授乳中の女性では胎児や子どもの成長発達を妨げることがわかっています。

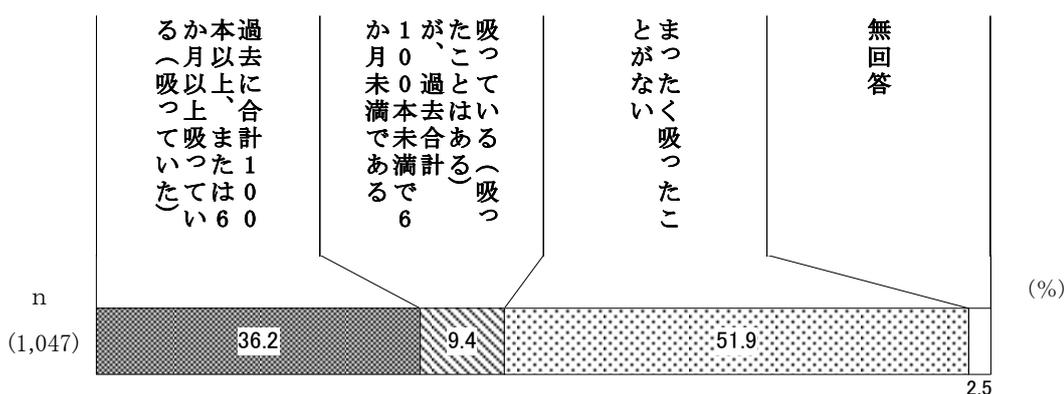
「成田市健康増進計画策定に関する意識調査」では、飲酒の頻度が「毎日」の人が 15.9%となっています。

妊婦や授乳中の女性、未成年者に、飲酒の身体に与える影響等知識の普及・啓発を行い、アルコールを提供しない環境づくり、適正飲酒、飲酒に関する正しい知識の普及・啓発活動を充実させていくことが必要です。



*1 歯周病：歯を支える歯ぐき（歯肉）や骨（歯槽骨）が壊されていく病気。

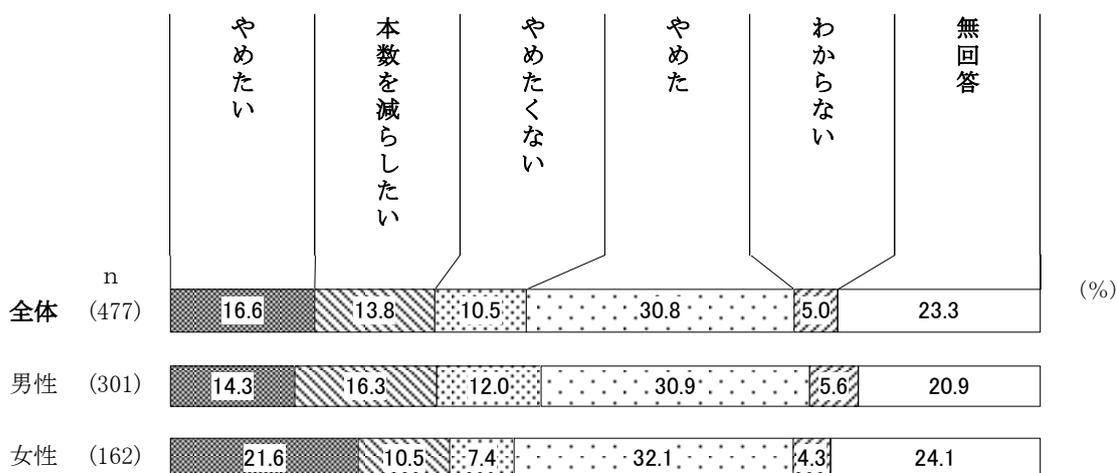
《 喫煙経験 》



資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成 27 年

喫煙経験は、「過去に合計100本以上、または6か月以上吸っている（吸っていた）」は36.2%、「吸っている（吸ったことはある）が、過去合計100本未満で6か月未満である」は9.4%となっています。

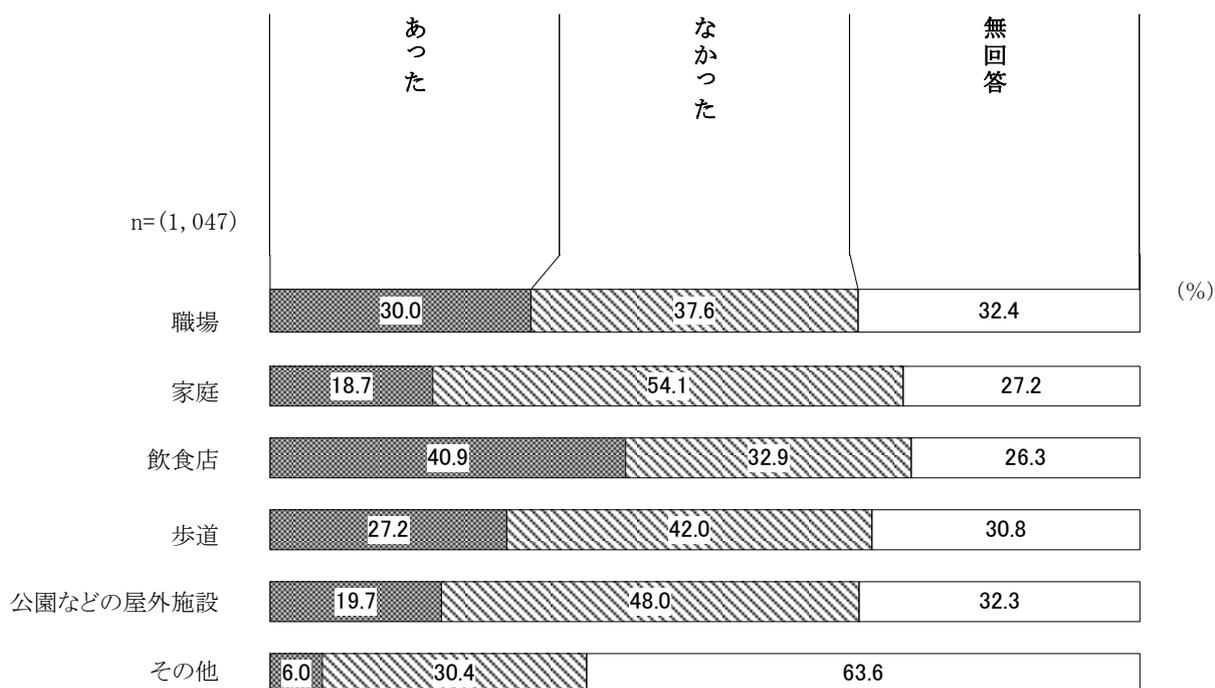
《 禁煙意向 》



資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成 27 年

過去に合計100本以上、または6か月以上吸っている（吸っていた）「吸っている（吸ったことはある）が、過去合計100本未満で6か月未満である」という人の禁煙意向の有無をみると、「やめたい」が16.6%、「本数を減らしたい」が13.8%、「やめた」は30.8%となっています。＜女性＞では「やめたい」が21.6%と、＜男性＞14.3%より高くなっています。

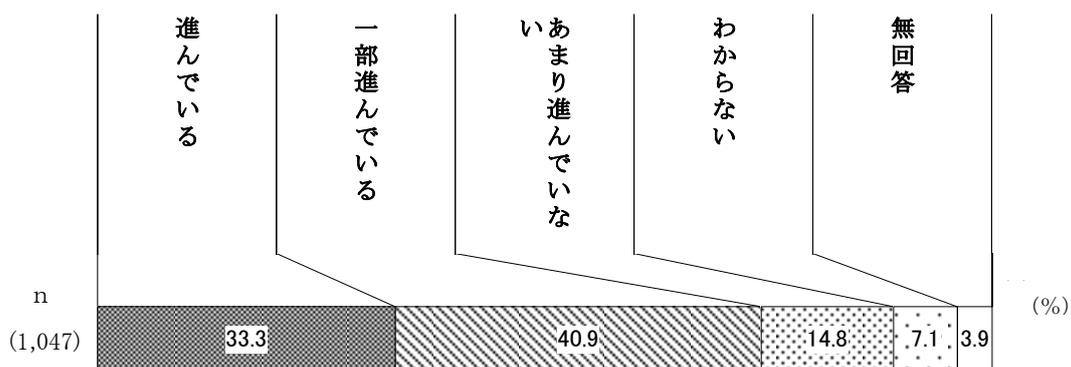
《この1か月の受動喫煙経験》



資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成 27 年

この1か月の受動喫煙経験が「あった」場所については、〈飲食店〉が40.9%で最も高く、次いで〈職場〉が30.0%、〈歩道〉が27.2%となっています。

《周囲の分煙*1化》

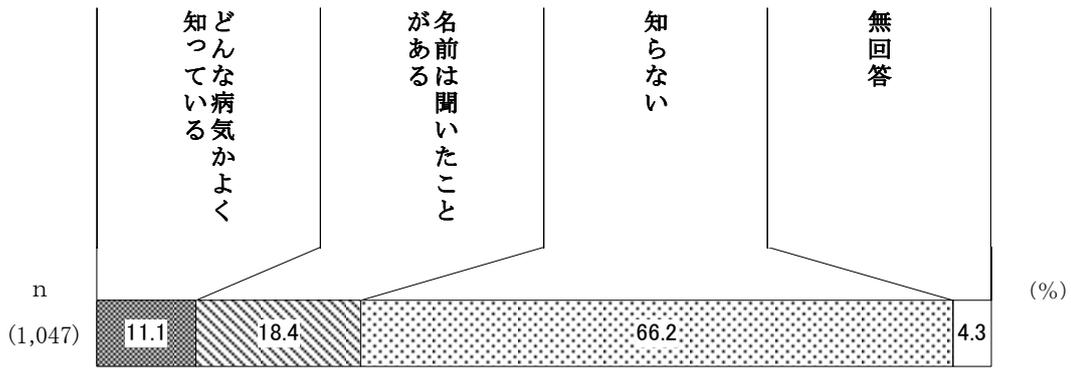


資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成 27 年

周囲の分煙化の状況については、「進んでいる」と「一部進んでいる」の計は74.2%「あまり進んでいない」は14.8%となっています。

*1 分煙：非喫煙者を受動喫煙の影響からまもるための空間あるいは時間的な完全分離のこと。

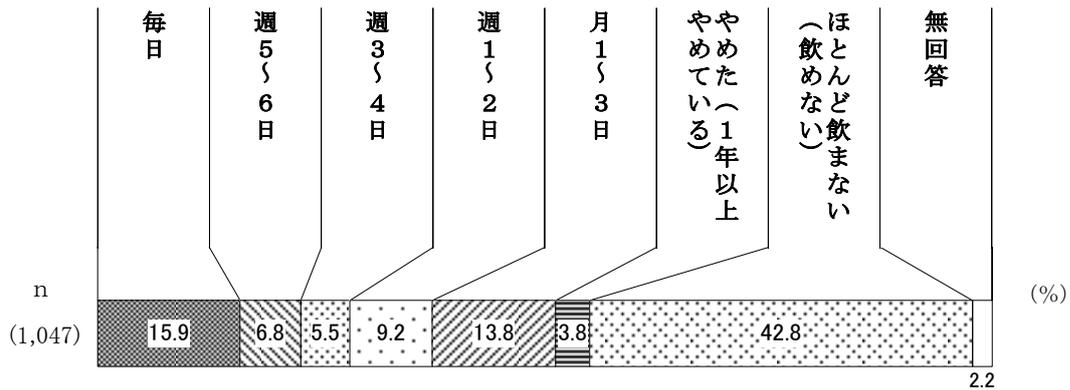
《 COPDの認知状況 》



資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成 27 年

COPDの認知状況をみると、「どんな病気かよく知っている」が11.1%、「名前は聞いたことがある」は18.4%となっています。

《 飲酒頻度 》



資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成 27 年

飲酒の頻度は、「毎日」が15.9%で、「週5~6日」6.8%、「週3~4日」5.5%、「週1~2日」9.2%、「月1~3日」13.8%となっています。



今後の取り組み

《市民の行動目標》

- たばこ・過度の飲酒によって引き起こされる健康被害について知りましょう。
- 胎児の時から子どもをたばこ・アルコールの害から守りましょう。
- 未成年者の喫煙・飲酒を防止しましょう。
- 非喫煙者、とくに妊婦や子どもの前では喫煙しない、喫煙所以外での喫煙をしない、歩きながら喫煙しない、家庭内での分煙等、喫煙のマナーを守りましょう。
- 現在喫煙している人は、禁煙をめざしましょう。

《市の取り組み》

取り組み	担当課
未成年者の喫煙・飲酒防止教育を推進します。	健康増進課 教育指導課
母子保健事業・子育て支援事業を通じて保護者や周囲への禁煙の理解と協力を求めます。	子育て支援課 保育課 健康増進課
妊娠中の喫煙・受動喫煙防止や親の禁煙教育に取り組みます。	健康増進課
分煙に対する理解をすすめ、受動喫煙防止の普及啓発に取り組みます。	健康増進課
喫煙が原因でおこる病気やCOPDについての知識の普及を図ります。	健康増進課
アルコール依存症についての知識の普及を図ります。	障がい者福祉課 健康増進課
妊娠中や授乳中のアルコールの害について、知識の普及を図ります。	健康増進課

指標

項目		現状値	目標
妊娠中の喫煙率	女性	1.1%	0%
妊娠中の飲酒率	女性	1.3%	0%
受動喫煙の機会があった人（職場）	全体	30.0%	減少
受動喫煙の機会があった人（家庭）	全体	18.7%	減少
COPDの認知度（どんな病気かよく知っている人）	全体	11.1%	80%
飲酒の頻度が「毎日」の人の割合	全体	15.9%	減少

資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成27年
健康増進課資料 H27年度妊娠届出書より

基本施策6

歯と口腔の健康づくり



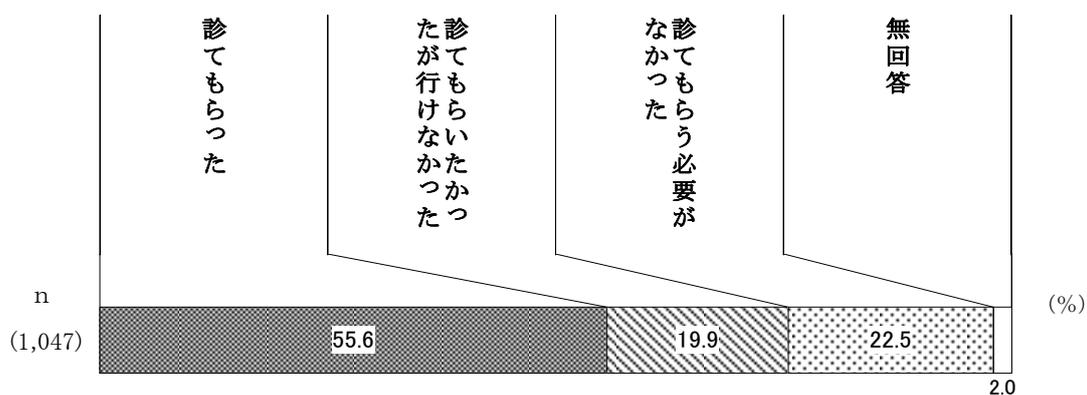
現状と課題

歯と口腔の健康は、生涯を通じて自分の歯で食べることを可能にするだけでなく、生活習慣病の予防に資する等全身の健康を保持増進し、生活の質の基礎を築くための重要な要素となっています。

成田市では平成27年度に「口腔から始める健康づくり、未来を築く出発点」を基本理念として「成田市歯と口腔の健康づくり計画」を策定し、(Ⅰ)市民自らが取り組む歯と口腔の健康づくりの促進(Ⅱ)生涯にわたる歯科保健サービスの推進(Ⅲ)保健医療福祉関係者及び教育関係者等、団体等との連携、協働により築く歯と口腔の健康づくりを基本目標として、様々な取り組みが既に始まっています。

本市の現状は、むし歯のない3歳児の割合は、75.1%と、健康ちば21(第2次)の目標値である80%には届いておらず、また、成人期においては、進行した歯周病を有する人が年齢とともに増加しています。成人歯科検診の受診率は1%に満たない状態が続いていることから、市民の歯と口腔の疾患の予防を推進するため、ライフステージに応じた歯科口腔保健サービスの提供に努める必要があります。

《 この1年間の歯科医院等の受診有無 》

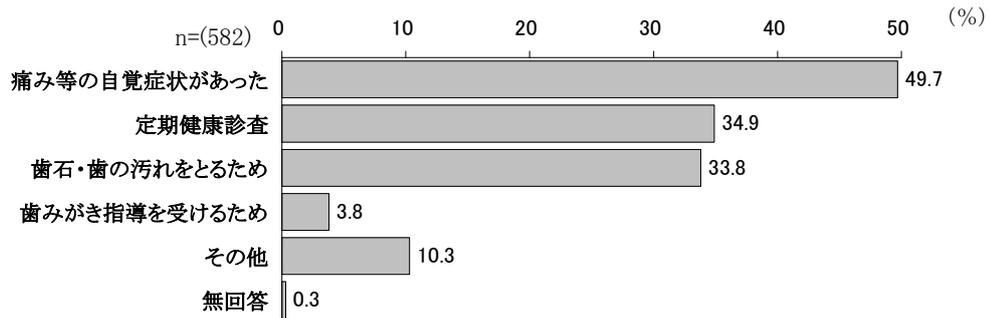


資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成27年

この1年間歯科医院で「診てもらった」人は55.6%で半数以上を占めています。

また、「診てもらいたかったが行けなかった」人は19.9%となっており、受診意欲と受診行動が結びつかないことがわかります。

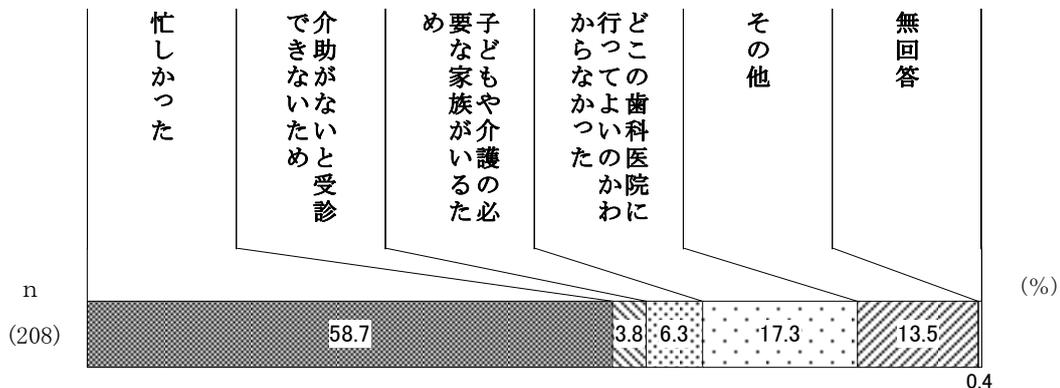
《 歯科医院等の受診理由 》 (複数回答)



資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成 27 年

歯科医院等で「診てもらった」人に、その理由を聞いたところ、「痛み等の自覚症状があった」が49.7%で最も高く、次いで「定期健康診査」が34.9%、「歯石・歯の汚れをとるため」が33.8%となっています。

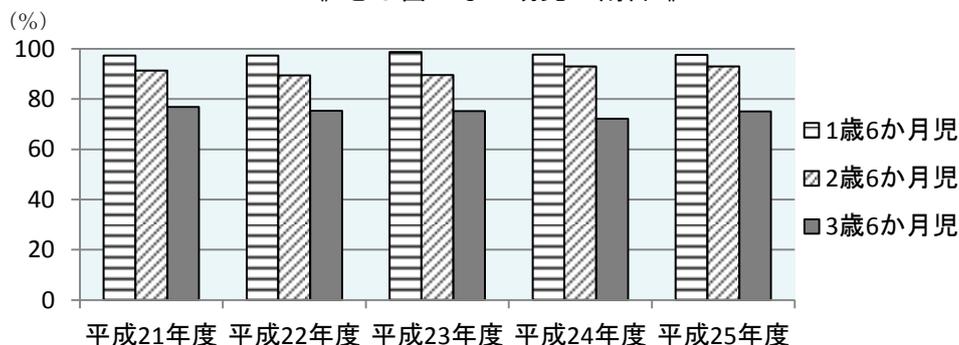
《 歯科医院等に受診できなかった理由 》



資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成 27 年

歯科医院等に「診てもらいたかったが行けなかった」人に、その理由を聞いたところ、「忙しかった」が58.7%と最も高くなっています。

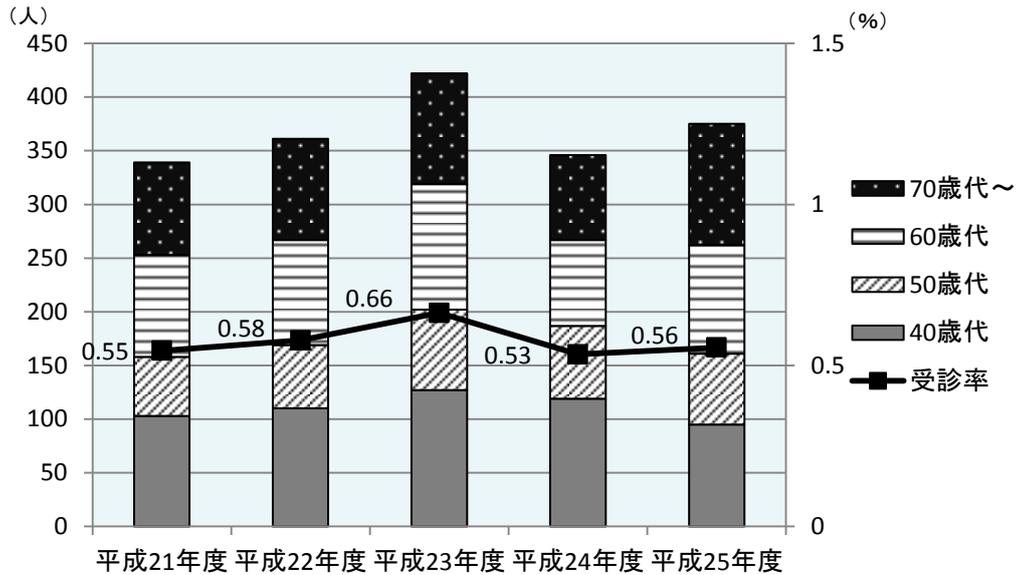
《 むし歯のない幼児の割合 》



資料：成田市歯と口腔の健康づくり計画 平成 27 年度

むし歯がない幼児は、平成 25 年度では、1 歳 6 か月児 97.6%、2 歳 6 か月児 93.0%、3 歳 6 か月児 75.1%で、年齢が上がるにつれてむし歯のない幼児が少なくなっています。

《 成人歯科検診受診状況 》



資料：成田市歯と口腔の健康づくり計画 平成27年度

平成25年度成人歯科検診受診状況では、歯周病を有している人は40歳代で94.8%、50歳代で96.9%、60歳代で96.0%、70歳以上で94.7%です。

《 年代別残存歯数の推移 》

	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代
平成22年度	27.6	27.2	25.5	21.6
平成23年度	27.9	27.0	25.6	22.2
平成24年度	28.0	27.1	25.9	22.7
平成25年度	28.3	27.3	26.0	23.5

資料：成田市歯と口腔の健康づくり計画 平成27年度

年齢とともに歯の本数は減少しています。

今後の取り組み

《市民の行動目標》

- 定期的に歯科健康診査を受けて歯と口腔の健康状態を確認しましょう。
- 歯と口腔の疾患の予防に関する知識と技術を習得し、健康維持に努めましょう。
- 口腔機能の低下を予防するために、よく噛むことや口腔体操を行いましょう。

《市の取り組み》

取り組み	担当課
市民の歯と口腔の疾患の予防を推進するため、ライフステージに応じた歯科口腔保健サービスの提供に努めます。	高齢者福祉課 障がい者福祉課 保育課 健康増進課 教育指導課 生涯学習課
歯と口腔の健康づくりに関心を持ち、8020の達成を意識する機会として、8020コンクール等の催事や健康教室等、「8020運動*1」について、周知する機会を設けます。	高齢者福祉課 障がい者福祉課 保育課 健康増進課 教育指導課 生涯学習課
歯と口腔の健康について気軽に相談できる、かかりつけ歯科医をもつことの必要性を周知します。	高齢者福祉課 障がい者福祉課 保育課 健康増進課 教育指導課
次世代の家族の健康を守る意識を育むため、歯と口腔の健康づくりに関する知識の普及、情報伝達に取り組みます。	健康増進課
むし歯の予防、成長に応じた口腔機能の発達支援のための働きかけを推進します。	保育課 健康増進課
家族ぐるみで歯と口腔の健康づくりに取り組むよう、啓発に努めます。	保育課 健康増進課 農政課 生涯学習課
学校で取り組む歯と口腔の健康づくりを効果的に支援します。	健康増進課 農政課 教育指導課 生涯学習課
成人歯科検診の充実を図り、受診しやすい環境づくりに努めます。	健康増進課
歯と口腔の疾患の予防に加え、口腔機能の低下を防ぎ、健康寿命の延伸を支援します。	高齢者福祉課 障がい者福祉課 健康増進課

*1 8020（はち・まる・にい・まる）運動：80歳になっても20本以上自分の歯を保とうという運動。平成元年、厚生省（現・厚生労働省）と日本歯科医師会が提唱した。

関係機関と連携し、歯と口腔の健康づくりの環境の改善を推進します。	健康増進課
大規模災害発生時の歯と口腔の健康維持に向けた体制整備に努めます。	危機管理課 健康増進課

指標

項目		現状値	目標
かかりつけ歯科医を持っている者の割合	3歳児	38.2%	増加
むし歯のない者の割合	3歳児	75.1%	80%以上
	12歳児	65.4%	維持
仕上げみがきをする親の割合	1歳6か月児	79.6%	100%
歯肉に炎症を有する児童の割合	小学生	5.5%	減少
歯肉に炎症を有する生徒の割合	中学生	8.2%	減少
成人歯科検診受診率	40歳以上	0.56%	増加
重症の歯周病に罹患している者の割合	40歳代	27.4%	20%以下
	50歳代	42.4%	20%以下
定期歯科検診を受けている者の割合		32.1%	53.0%
8020運動について知っている者の割合		19.5%	増加

資料：成田市歯と口腔の健康づくり計画 平成27年度
 ※目標指標は歯と口腔の健康づくり計画の評価年度（平成31年度）



基本目標 2 ライフステージに合わせた健康づくりを行います

基本施策 1

安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実
(妊娠出産期・乳幼児期)



現状と課題

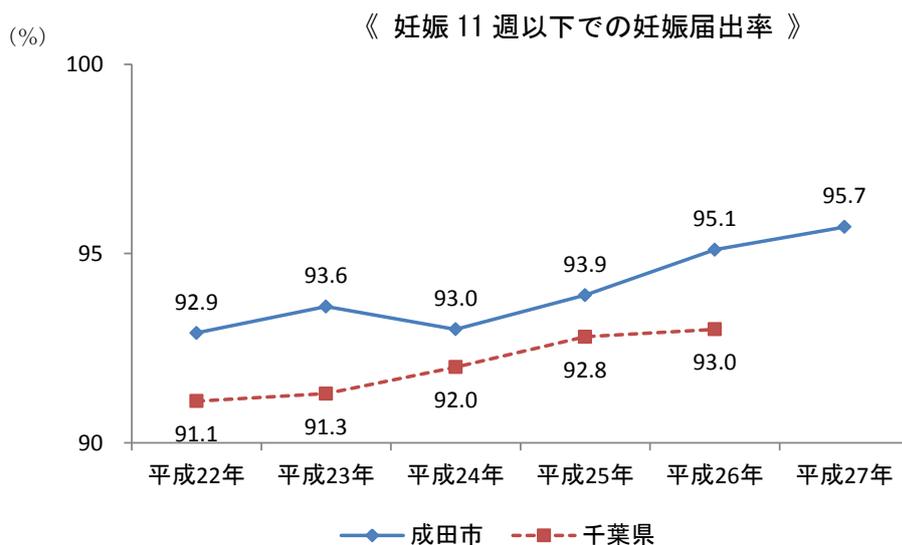
妊娠・出産は、ライフサイクルにおける大きな健康の節目であり、安全・安心な環境の下、安定した状態で過ごせることが、その後の育児や家庭生活をより健全にゆとりを持って行える事につながります。「成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査」では、77.2%の人が妊娠中に不安があったと回答しており、その内の9割の人が産後に不安や負担感を感じています。女性は、妊娠・出産により、身体の様々な変化に加え精神的に不安定な状態になることが多く、マタニティ・ブルーズ^{*1}や産後うつ病^{*2}の症状がでることがあるため、周囲のサポートが重要です。また、近年、女性の社会進出や晩婚化等の要因により、不妊に悩む人や不妊治療を受ける人は増加傾向にあります。個人の考え方を尊重し多様なライフスタイルを踏まえた柔軟な相談支援体制が必要です。

一方、育児面では、児童虐待は特別な家族の問題ではなく、どの家庭でも起こり得ることとしてとらえられており、支援の充実が求められています。そのため、妊娠がわかったら早期に妊娠の届け出を促し、様々な状況に応じたサポートをしていく必要があります。また、妊産婦や子育て中の保護者を継続的に見守り、支える環境の整備や相談支援体制を充実させ、子育てに関わる者が感じる育児上の困難感を軽減するため、育てにくさのサインを受け止め、子育てに寄り添う支援を充実させることが必要です。

近年、早い段階から子どもがメディアと接触する機会が増えています。日本小児科医会は、外遊びの機会を奪い、人との関わりや経験の不足を招くという考え方から、「2歳までのテレビ・ビデオの視聴は控えましょう。」等の提言や「スマホに子守をさせないで」との啓発を行っており、メディアとの付き合い方について周知していく必要があります。

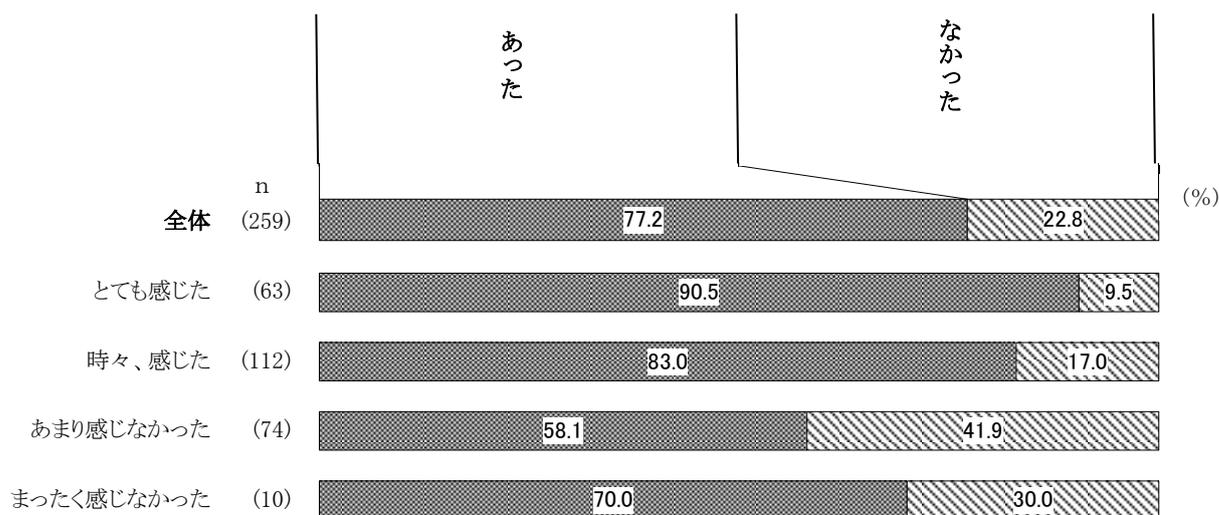
*1 マタニティ・ブルーズ：出産直後から1週間ごろまでに見られる一過性の気分と体調の変化のことで、産後うつ病とは区別される。

*2 産後うつ病：産後のホルモンバランスの変化や生活環境のストレスから発症し、抑うつ気分、極度の疲労感、睡眠障害、不安感、無気力等が現れる。



資料：地域保健・健康増進事業報告 各年

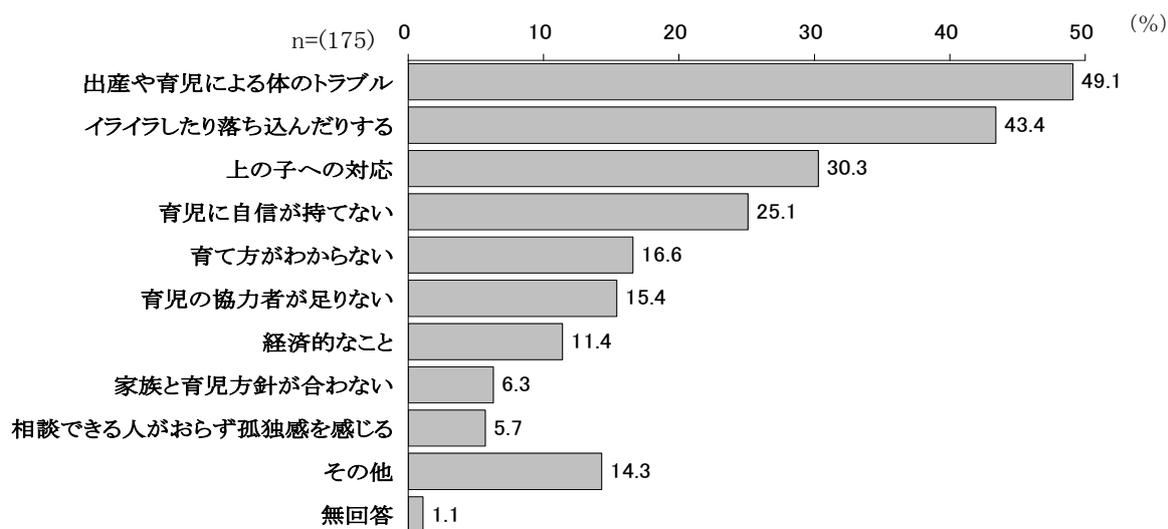
《 産後の不安や負担感別／妊娠中の悩みや不安 》



資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成 27 年

妊娠中に悩みや不安があった人に、産後の不安や負担感があったのかを聞いたところ、「とても感じた」人は 90.5%であり、「時々、感じた」人は 83%となっています。

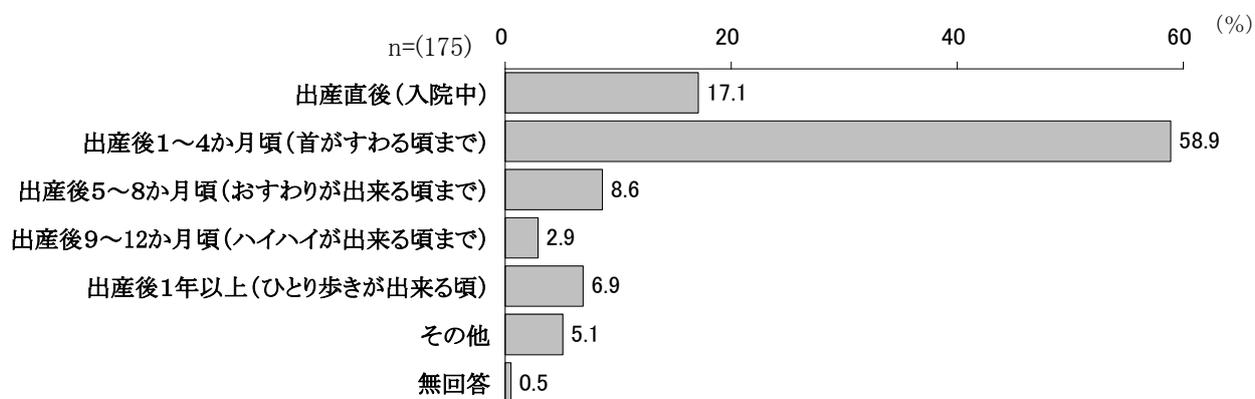
《 産後に感じた不安や負担 》 (複数回答)



資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成 27 年

産後に不安や負担を感じた人に、その内容を聞いたところ、「出産や育児による体のトラブル」が49.1%で最も高く、次いで「イライラしたり落ち込んだりする」が43.4%、「上の子への対応」が30.3%、「育児に自信が持てない」が25.1%となっています。

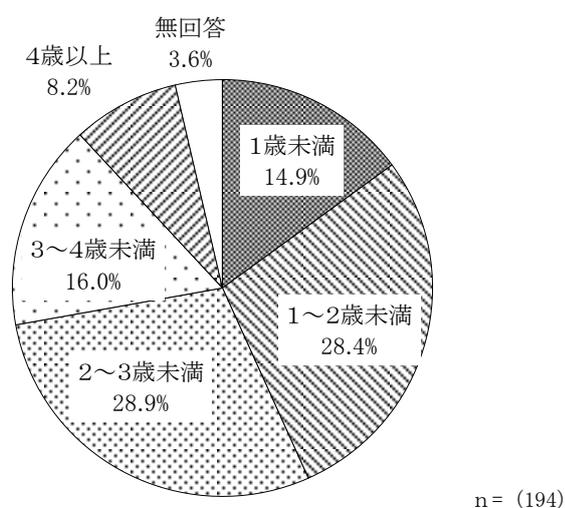
《 もっとも不安や負担を感じた時期 》



資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成 27 年

もっとも不安や負担を感じた時期を聞いたところ、「出産後1～4か月頃(首がすわる頃まで)」が58.9%で最も多く、次に「出産直後(入院中)」17.1%となっています。

《 子どものスマートフォンやタブレット等の使用開始時期 》



資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成 27 年

子どものスマートフォンやタブレット等の使用開始時期について保護者に聞いたところ、「1歳未満」14.9%、「1～2歳未満」28.4%であり、43.3%が2歳未満に使用を開始しています。

今後の取り組み

《市民の行動目標》

- 妊娠初期*1までに、母子健康手帳の交付を受けましょう。
- 妊娠・出産期間は、病院で定期的に妊婦健康診査を受け、日頃の健康管理に気をつけましょう。
- 妊娠・出産・育児についての様々な情報を得て活用しましょう。
- 妊娠中の飲酒・喫煙はやめましょう。
- 子どもの前での喫煙はやめましょう。
- 早寝早起きや3食しっかり食べる等の基本的な生活習慣を身につけましょう。
- 共食の機会を増やしましょう。
- 生まれてくる子どもや家族の歯と口腔の健康に関心を持ちましょう。
- 子どもの節目の健康診査を受けましょう。
- 親子のコミュニケーションの機会を増やし、メディアと接する機会を減らしましょう。
- 心配なことや気になる事があたら、一人で抱え込まずに相談しましょう。

*1 妊娠初期：妊娠11週までの期間のこと。

《市の取り組み》

①妊娠・出産期

取り組み	担当課
親になるための心構えや相談窓口を設け、周知・情報提供を行います。	子育て支援課 健康増進課
特定不妊治療・不育症治療への支援を行います。	健康増進課
安心して妊娠・出産ができるように、妊婦・産婦への支援を行います。	子育て支援課 保育課 健康増進課
妊娠したら、早期に妊娠届出書を出すよう広報・ホームページ等で周知します。	健康増進課
妊産婦に対して、必要な栄養に関する知識や食育に関する情報提供を行います。	健康増進課
こんにちは赤ちゃん訪問事業* ¹ 対象者の全数把握に努めます。	健康増進課
メディアとの付き合い方や親子のコミュニケーションのとり方について、パンフレット等を配布し周知します。	健康増進課
妊婦の飲酒・喫煙防止に努めます。	健康増進課
妊婦が健康診査・歯科健康診査を受けやすい環境づくりに努めます。	健康増進課
歯と口腔の健康づくりに関する知識の普及、情報伝達に取り組みます。	健康増進課
妊娠から出産・育児へと切れ目のないきめこまやかなアドバイスが、受けられるよう支援体制を整えます。	障がい者福祉課 子育て支援課 保育課 健康増進課
妊娠期からの児童虐待防止に努めます。	障がい者福祉課 子育て支援課 保育課 健康増進課
子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）を設置します。	子育て支援課 健康増進課



*¹ こんにちは赤ちゃん訪問事業：生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を対象に行う訪問事業のこと。さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行なうとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し、適切なサービス提供につなげることを目的として行う。

②乳幼児期

取り組み	担当課
赤ちゃん相談・各種健康診査等、成長段階に合わせた相談・健康診査を行い、受診率の向上に努め、親子の健康の保持増進・育児不安の軽減を図ります。	健康増進課
1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査の未受診者の把握につとめ、要支援児・要支援家庭に対して必要な支援につなげます。	健康増進課
メディアとの付き合い方や親子のコミュニケーションのとり方について、パンフレット等を配布し周知します。	健康増進課
離乳食や幼児食に関する知識の普及・啓発を行い、個性をふまえた相談・助言を行います。	健康増進課
家族や友人と食事を一緒に食べることの大切さを伝え、楽しい食事の場となるようなアドバイスを行います。	保育課 健康増進課 生涯学習課
むし歯が多い乳幼児や地域に対して、様々な特性を踏まえた対応に努めます。	保育課 健康増進課
乳幼児期の好ましい食習慣、生活習慣の確立、口腔機能の成長発達のための働きかけを推進します。	健康増進課
各種予防接種の周知に努め、接種率の向上を図ります。	健康増進課
育てにくさを感じている親に寄り添い、共に不安や悩みに向き合うことで、育児への支援を行います。	障がい者福祉課 子育て支援課 保育課 健康増進課
障がいや、発達に遅れのある子どもと保護者に対し、早期に療育を受けられるよう支援します。	障がい者福祉課 健康増進課 教育指導課
育児不安や悩みに早期に対応するため、育児情報の提供や相談に応じます。	子育て支援課 健康増進課
保健・福祉・教育の現場職員による支援会議を行い、情報の共有化を図ります。	障がい者福祉課 子育て支援課 保育課 健康増進課
児童虐待防止に関する啓発、相談活動の推進をします。	障がい者福祉課 子育て支援課 健康増進課 教育指導課
子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）設置します。（*再掲）	子育て支援課 健康増進課

指標

項目	現状値	目標
妊娠11週以下での妊娠届出数の割合	95.7%	100%
低出生体重児の割合	5.7%	減少
妊娠・出産について満足している人の割合	76.9%	85%
乳幼児健康診査の受診率	3～6か月児：85% 1歳6か月児：91% 3歳児：89%	3～6か月児：97% 1歳6か月児：97% 3歳児：95%
1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査の未受診者の状況把握率	1歳6か月児：81% 3歳児：89.4%	100%
2歳未満でスマートフォンやタブレット等を使用している割合	43.3%	減少

資料：成田市健康増進課実績 平成27年度
健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成27年



基本施策2

次世代に向けた保健対策の充実（青少年期）



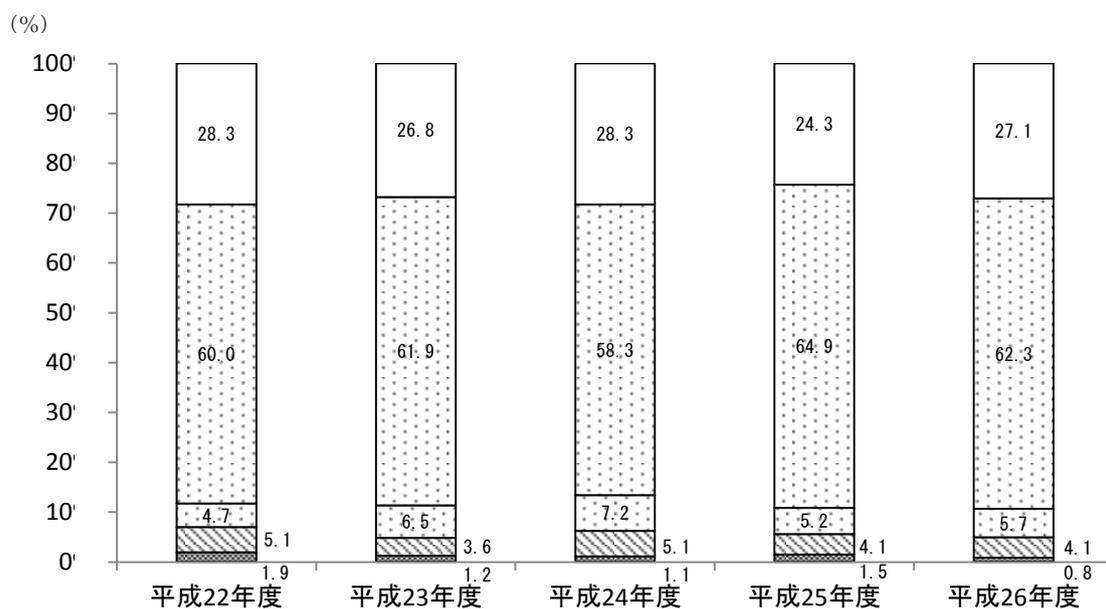
現状と課題

近年、青少年期をとりまく生活環境の変化に伴い、人工妊娠中絶や性感染症、未成年の喫煙・飲酒、朝食の欠食や肥満・痩身傾向、生活習慣病の若年化等、将来において様々な健康への影響が懸念されています。

平成28年には、自殺対策基本法の一部が改正され、心の健康の保持に係る教育及び啓発の推進として、児童・生徒等が、かけがえのない個人として、共に尊重し合いながら生きていくことの意識の啓発や、困難な事態や強い心理的負担を受けた場合に、対処の仕方を身に付けるための教育が重要だと言われています。

子どもの心身の健康の保持・増進には、自ら心身の健康に関心を持ち、健康の維持・向上に取り組めるよう、正しい知識を身につけることが必要です。また、児童・生徒等の保護者、地域住民その他関係者との連携を図りつつ教育機関だけではなく、保健や医療の関係者が連携して社会全体として支援することが大切です。

《 生徒生活習慣病予防検診の状況の傾向 》

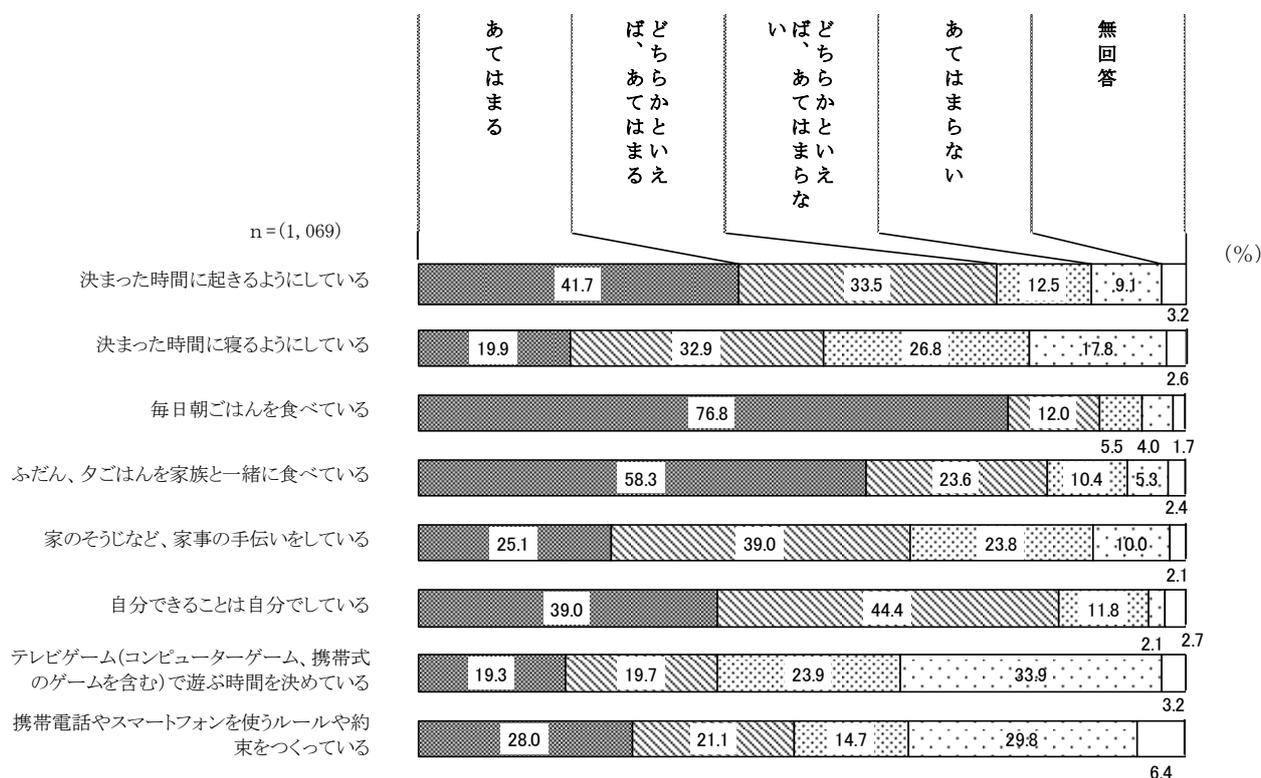


■ I: 要医学的管理 □ II: 要経過観察 □ III: 要生活指導 □ IV: 管理不要 □ N: 正常

※対象：中学1年生

資料：成田市の学校保健 各年

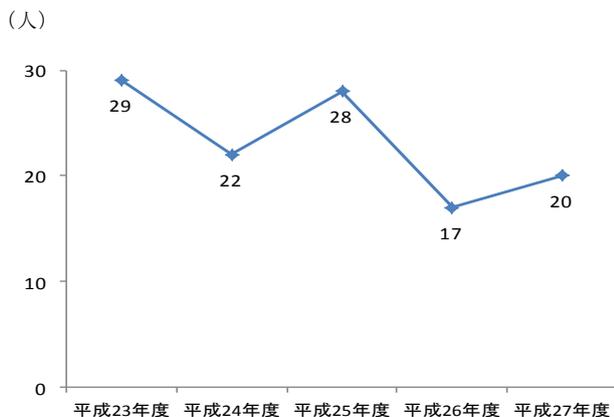
《 普段の生活の様子 》



資料：成田市学校教育に関するアンケート調査 平成 27 年

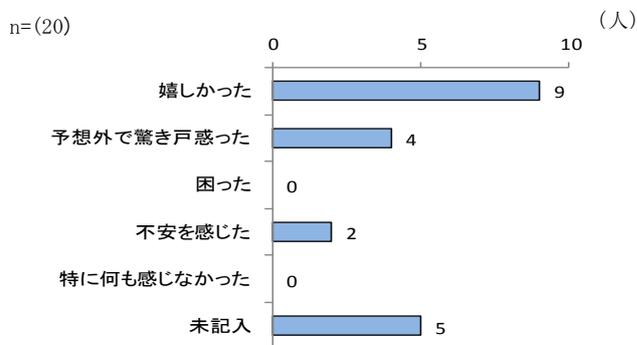
普段の生活の様子で、〈決まった時間に寝ようとしている〉については、「あてはまる」「どちらかといえば、あてはまる」人が 52.8% であり、5 割を超えています。一方「どちらかといえば、あてはまらない」「あてはまらない」人が 44.6% で 4 割を超えており少なくありません。また、〈ふだん、夕ごはんを家族と一緒に食べている〉については、「あてはまる」人が 58.3%、「どちらかといえば、あてはまる」人が 23.6% であり、「どちらかといえば、あてはまらない」人が 10.4%、「あてはまらない」人が 5.3% となっています。

《 10 代の妊娠届出数 》



資料：妊娠届出書 各年

《 10 代妊婦：妊娠がわかった時に、どのように感じたか 》

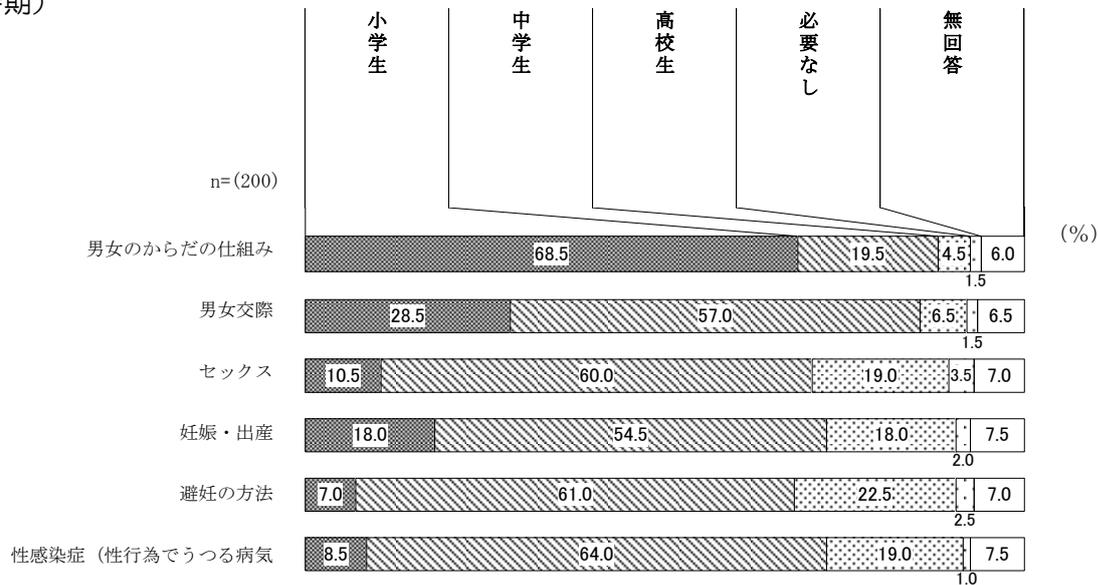


資料：妊娠届出書 平成 27 年度

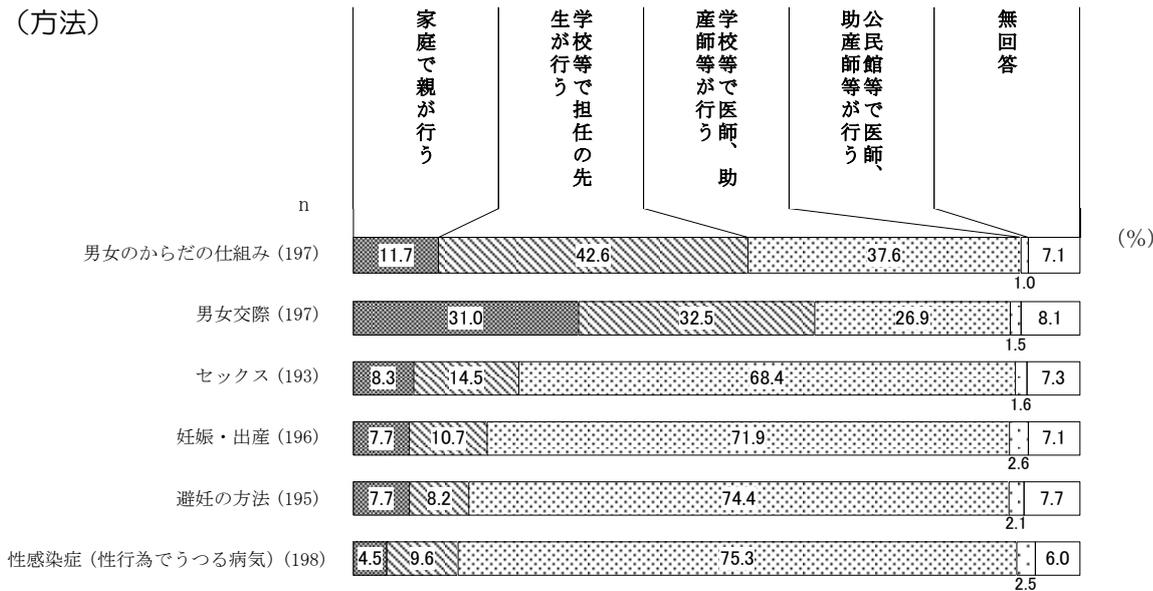
10代で妊娠がわかった時に、「嬉しかった」と感じた人は9名で最も多く、次に「予想外で驚き戸惑った」が4名となっています。また、「未記入」が5名いました。

《 性教育についての意識 》

(時期)



(方法)



資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成 27 年

性教育の時期で〈男女のからだの仕組み〉については、「小学生」が68.5%、〈男女交際〉〈セックス〉〈妊娠・出産〉〈避妊の方法〉〈性感染症（性行為でうつる病気）〉については、いずれも「中学生」が高くなっています。

性教育の方法についてみると、〈男女のからだの仕組み〉については、「学校等で担任の先生が行う」が42.6%、「学校等で医師、助産婦等が行う」が37.6%となっています。

今後の取り組み

《市民の行動目標》

- 自分のこころとからだを大切にし、尊重し合いましょう。
- 一人で悩みを抱えず周囲に相談しましょう。
- 家庭内で会話をする機会を増やし、子どもの成長に目を向けましょう。
- 性や健康づくりに関する正しい知識を身につけ、適切な判断が出来るようにしましょう。
- 健康への意識を高め、早寝早起きや食習慣等の基本的な生活習慣を身につけましょう。
- 家族や友人と一緒に食事を食べ楽しい時間を過ごしましょう。
- むし歯や歯周病の予防を習慣化しましょう。
- 運動を積極的に行いましょう。
- 自分の適正体重を知り、維持しましょう。
- 無理なダイエットはやめましょう。
- 未成年者を喫煙や飲酒による健康被害から守りましょう。
- 未成年者は、喫煙や飲酒の体への影響を知り、喫煙・飲酒をしないようにしましょう。

《市の取り組み》

取り組み	担当課
生命を尊重し、自分のこころとからだを大切にするための学習の機会を提供します。	健康増進課 教育指導課 生涯学習課 スポーツ振興課
性に関する正しい知識の普及に努めます。	健康増進課 教育指導課 生涯学習課
健康づくりに関する正しい知識の普及に努めます。	健康増進課
共食の大切さを普及・啓発します。	健康増進課 教育指導課
生活リズムを整え、朝食を食べることの大切さを周知します。	健康増進課 農政課 教育指導課
多様化する児童生徒の心の問題や悩みに対応できるよう、相談体制の充実を図ります。	教育指導課
児童虐待防止に関する啓発、相談活動の推進をします。	子育て支援課 健康増進課 教育指導課
小中学生の喫煙・飲酒・薬物等の有害性に関する正しい知識の普及・啓発に努めます。	教育指導課 生涯学習課
小中学生に向けて食生活に関する正しい知識の普及啓発に努めます。	健康増進課 教育指導課 生涯学習課
健康な歯と口腔を守る意識の向上と生活習慣の確立に努めます。	健康増進課 教育指導課 生涯学習課

指標

項目	現状値	目標
児童・生徒の痩身傾向児* ¹ の割合（中１）	全体：2.7%	1%
	男子：2.4%	
	女子：3.2%	
児童・生徒の肥満傾向児* ² の割合（中１）	全体：9.3%	7%
	男子：10.9%	
	女子：7.6%	
毎日、朝食をとっている児童の割合（小学生）	84%	88%
毎日、朝食をとっている生徒の割合（中学生）	76.8%	83%
歯肉に炎症を有する児童の割合（小学生）（再掲）	5.5%	減少
歯肉に炎症を有する生徒の割合（中学生）（再掲）	8.2%	
10代で妊娠を知った時に、戸惑ったり不安を感じた人数	6名	0名

資料：成田市学校保健統計 平成27年度
 妊娠届出書 平成27年度
 成田市歯と口腔の健康づくり計画 平成27年度



*¹ 痩身傾向児：性別・年齢別・身長別に出した標準体重から求めた肥満度（ $(\text{体重} - \text{身長別標準体重}) \div \text{身長別標準体重} \times 100$ ）がマイナス20パーセント以下の体重の児童のこと。

*² 肥満傾向児：性別・年齢別・身長別に出した標準体重から求めた肥満度（ $(\text{体重} - \text{身長別標準体重}) \div \text{身長別標準体重} \times 100$ ）がプラス20パーセント以上の体重の児童のこと。



現状と課題

生活習慣病は、食習慣や運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群であり、がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病、高血圧、脂質異常症等があります。また、メタボリックシンドロームは、内臓脂肪の蓄積が高血糖、脂質異常、高血圧を招き、生活習慣病の原因となります。

本市における死亡の原因は国や県と同じく、第1位ががん、第2位が心疾患となっています。

生活習慣病は、バランスのとれた食生活、減塩や適度な運動、禁煙、適正飲酒等日常の生活習慣の積み重ねで予防することができます。しかし、健康的な生活を心がけても体質や高齢化等さまざまな要因により生活習慣病になることを避けられない場合もあります。

健康状態を把握し、予防対策を行っていくためには、定期的な健康診査やがん検診の受診が重要であり、受診率の向上が課題として挙げられます。

また、かかりつけ医やかかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を持つことは、早期治療や適切な健康管理につながり、生活習慣病の重症化予防にもなるため、市民に啓発していく必要があります。

今後の取り組み

《市民の行動目標》

- 運動、栄養、休養等バランスの良い生活を送り、生活習慣病の予防に努めましょう。
- 定期的に健康診断・がん検診を受けましょう。
- 適正体重を知り、肥満予防に努めましょう。
- かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局をもちましょう。
- 健康診断で、要指導、要医療になった場合は、積極的に精密検査や保健指導等を受け、継続的に自己管理をしましょう。

《市の取り組み》

取り組み	担当課
一般健康診査・特定健康診査・後期高齢者健康診査の受診者の増加を図ります。	保険年金課 健康増進課
健康診査・がん検診を受診しやすい環境づくりを進めます。	保険年金課 健康増進課
健康診査・がん検診未受診者に対し、機会を捉えた働きかけを行い、受診を促します。	保険年金課 健康増進課
健康診査・がん検診受診者の要精密検査対象者に対し、精密検査の受診を促します。	保険年金課 健康増進課
生活習慣病発症のリスクの高い人や、診断を受けている人に対して、生活習慣を改善できるよう、適切な相談・支援を行います。	保険年金課 健康増進課
生活習慣病予防に関する講座等を実施します。	健康増進課
メタボリックシンドローム予防等の生活習慣を改善する事業を充実します。	保険年金課 健康増進課

指標

項目		現状値	目標
胃がん検診の受診率	全体	12.7%	40%
肺がん検診の受診率	全体	32.5%	40%
大腸がん検診の受診率	全体	27.8%	40%
乳がん検診の受診率	女性	35.3%	50%
子宮頸がん検診の受診率	女性	34.7%	50%

資料： 健康増進課事業実績 平成 27 年度

注) この部分は基本目標 1 「健康寿命の延伸に取り組みます」基本施策 1 「生活習慣病の発症予防と重症化予防対策」の再掲となります。統計データについては 19～26 ページをご覧ください。



現状と課題

高齢者人口の増加に伴い、今後介護が必要となる高齢者や、認知症の高齢者が増えていくことが予想されます。

「第6期成田市介護保険事業計画」によると、要支援・要介護者認定数は、平成22年以降増加傾向にあり、平成27年から平成37年では、約1.46倍の増加が見込まれています。

また、介護が必要となった主な原因は脳血管疾患が最も多く、次いで認知症となっています。（同計画要介護認定者アンケートより）

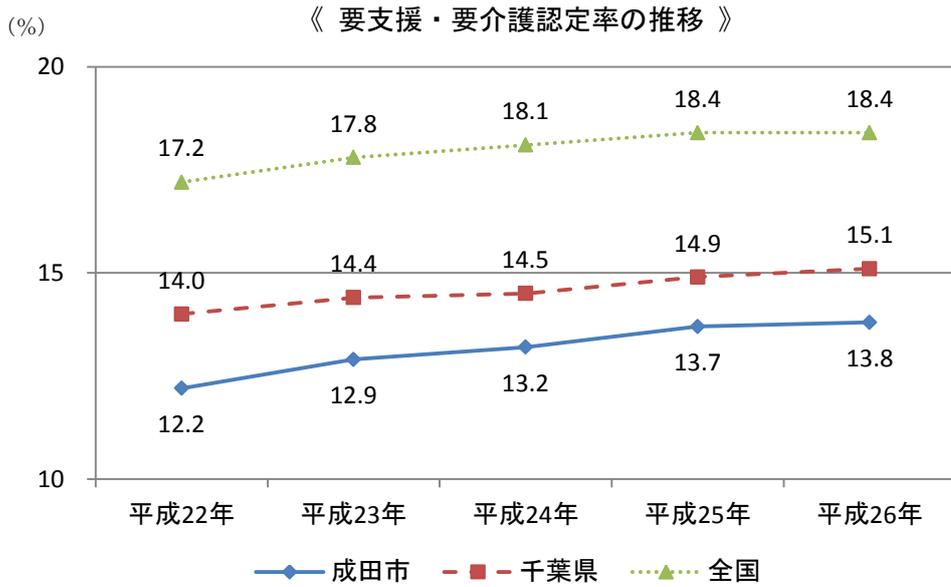
寝たきりになる原因は、死亡原因とは異なり、1位脳血管疾患、2位高齢による衰弱、3位認知症、関節疾患、骨折・転倒となっています。高齢者が心身とも健康で生きがいをもって、地域で生活できるためには、寝たきりの原因となる疾病の予防や身体機能の低下を防ぐこと、認知症予防に取り組み、自立した日常生活を営む事が出来るようにすることが必要です。

また、家に閉じこもりがちな高齢者に対しては、一人ひとりが、支援を受けるだけでなく、地域における人と人とのつながりを大切にし、自主的に健康づくり活動に取り組むこと、またそのための支援環境の整備を行う必要があります。

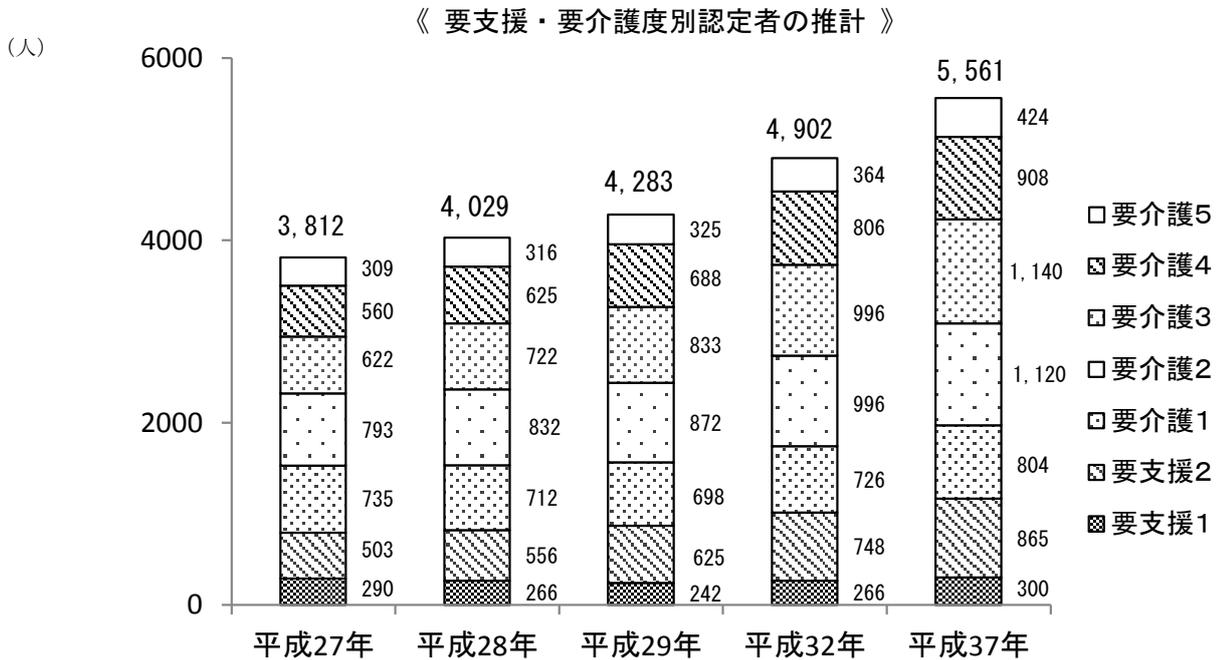
介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で生活できるためには、介護予防・日常生活支援総合事業の推進、医療・介護の連携の強化、介護者の支援等、地域包括ケアシステム^{*1}の充実を図ることが必要です。



*1地域包括ケアシステム：日常生活圏域（おおむね中学校の学区）において、在宅医療、訪問介護・看護、介護サービス、見守り・買物支援等の生活支援サービス等を必要に応じ組み合わせることにより、高齢者が要介護等の状態となっても、住み慣れた家や地域で暮らし続けることを目指す。

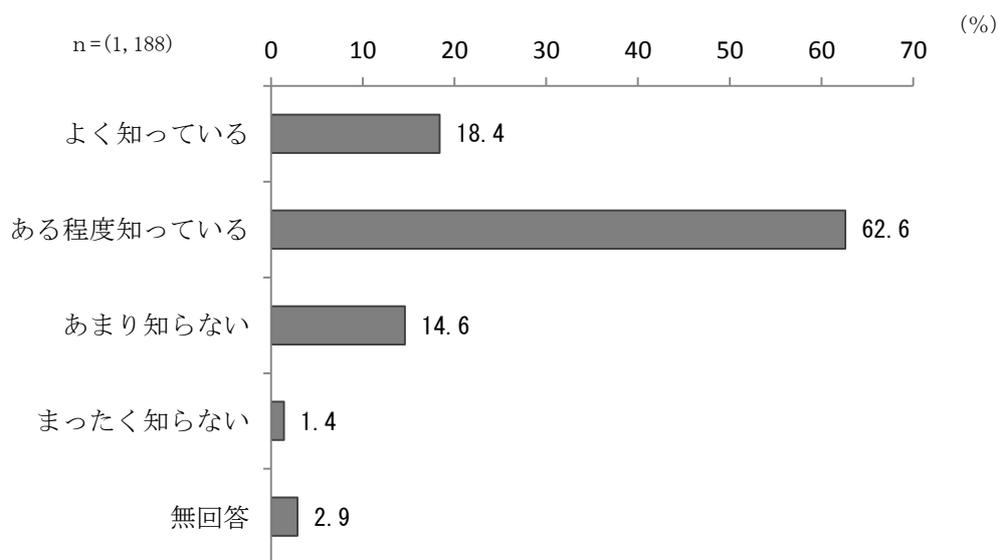


要支援・要介護認定率について国及び千葉県と比較してみると、国及び千葉県よりも下回って推移しているものの、年々千葉県との差はやや縮まっています。



第6期成田市介護保険事業計画では、要支援・要介護認定者の推移について、平成27年から平成37年では約1.46倍の増加を見込んでいます。

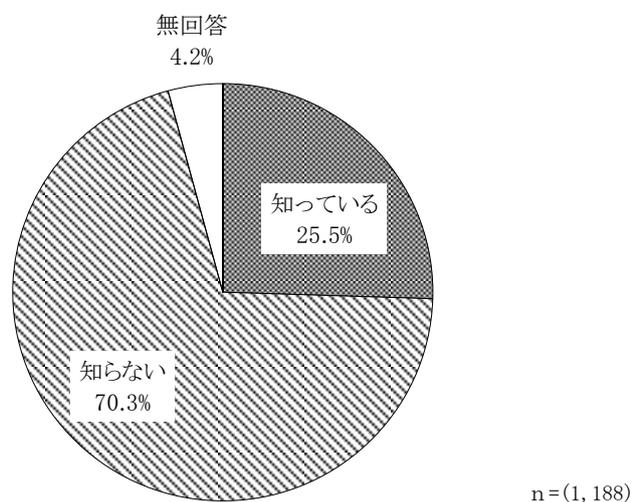
《 認知症の周知度 》



資料：成田市総合保健福祉計画策定のためのアンケート調査報告書（一般高齢者） 平成 26 年

認知症については、「ある程度知っている」が62.6%と最も高く、次いで「よく知っている」が18.4%、「あまり知らない」が14.6%となっています。

《 認知症に関する相談先の周知度 》



資料：成田市総合保健福祉計画策定のためのアンケート調査報告書（一般高齢者） 平成 26 年

認知症に関する相談先については、「知らない」が70.3%と最も高く、次いで「知っている」が25.5%となっています。

今後の取り組み

《市民の行動目標》

- 日常生活で意識して身体を動かし、できるだけ歩くようにする等ロコモティブシンドロームの予防を心がけましょう。
- 認知症について正しく理解し、早期に気づき、対応できるようにしましょう。
- 積極的に外出し、人とふれあいの場をもちましょう。
- 生きがい、やりがいを持ち、地域での活動の場をもちましょう。
- 共食で楽しい時間を過ごしましょう。
- 日々の運動量にあった食事量を心がけましょう。
- 歯の喪失や口腔機能の低下を防ぎましょう。

《市の取り組み》

取り組み	担当課
生活習慣病予防及び疾病の早期発見に取り組みます。(※再掲)	健康増進課
高齢者一人ひとりの状況に応じて、生活習慣の改善を支援していきます。	高齢者福祉課 健康増進課
高齢者の介護予防に関する情報提供体制・相談体制の充実を図ります。	高齢者福祉課
介護予防・日常生活支援総合事業を推進します。	高齢者福祉課 介護保険課 健康増進課
要支援・要介護状態にならないよう、高齢者に介護予防のための栄養・運動・口腔等に関する講座の開催等を実施します。	高齢者福祉課 健康増進課
共食の大切さを伝えます。	健康増進課
認知症についての正しい知識や予防法について、講演の開催等により啓発・普及をしていきます。	高齢者福祉課 健康増進課
生きがいづくり、社会参加や交流の機会を提供するため、赤坂ふれあいセンターの充実を図ります。	高齢者福祉課

指標

項目	現状値	目標
認知症・介護予防に関する健康教室の実施	125回	170回
認知症サポーター養成講座受講者数	3,383人	9,200人

資料：高齢者福祉課資料 平成27年度

基本目標 3 地域の支えあいによる健康づくりを推進します

基本施策 1 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり



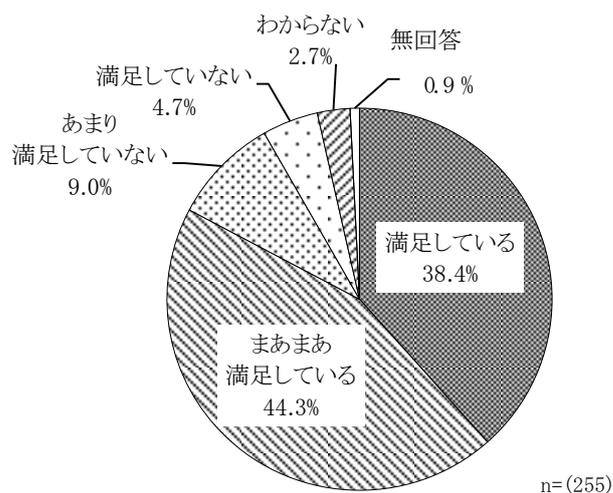
現状と課題

近年、少子化及び核家族化の進行や地域交流の希薄化により、家庭の子育て力の低下や子育て家庭の孤立化が進み、子育てに対する不安感や負担感が増えています。また、全国的に児童虐待の通告件数は増加し、望まぬ妊娠や育児に対するストレス、孤立感、育てにくい子ども等も虐待に至る要因とされています。

「成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査」では、「子育てはいろいろな人とコミュニケーションが大切であると感じる」と87.6%の人が回答しており、コミュニケーションを図るための機会が求められています。

親が安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長するよう、育児不安や子育てのストレスを一人で抱え込まず、周囲のサポートを得ながら地域の中で安心して子育てできるように、周囲の育児協力の推進や子ども同士・親同士の交流づくり、相談しやすい体制づくりに取り組んでいくことが必要です。また、行政や医療機関、療育機関、教育分野が連携し、子どもの健やかな成長を切れ目なく支援していくことが必要です。

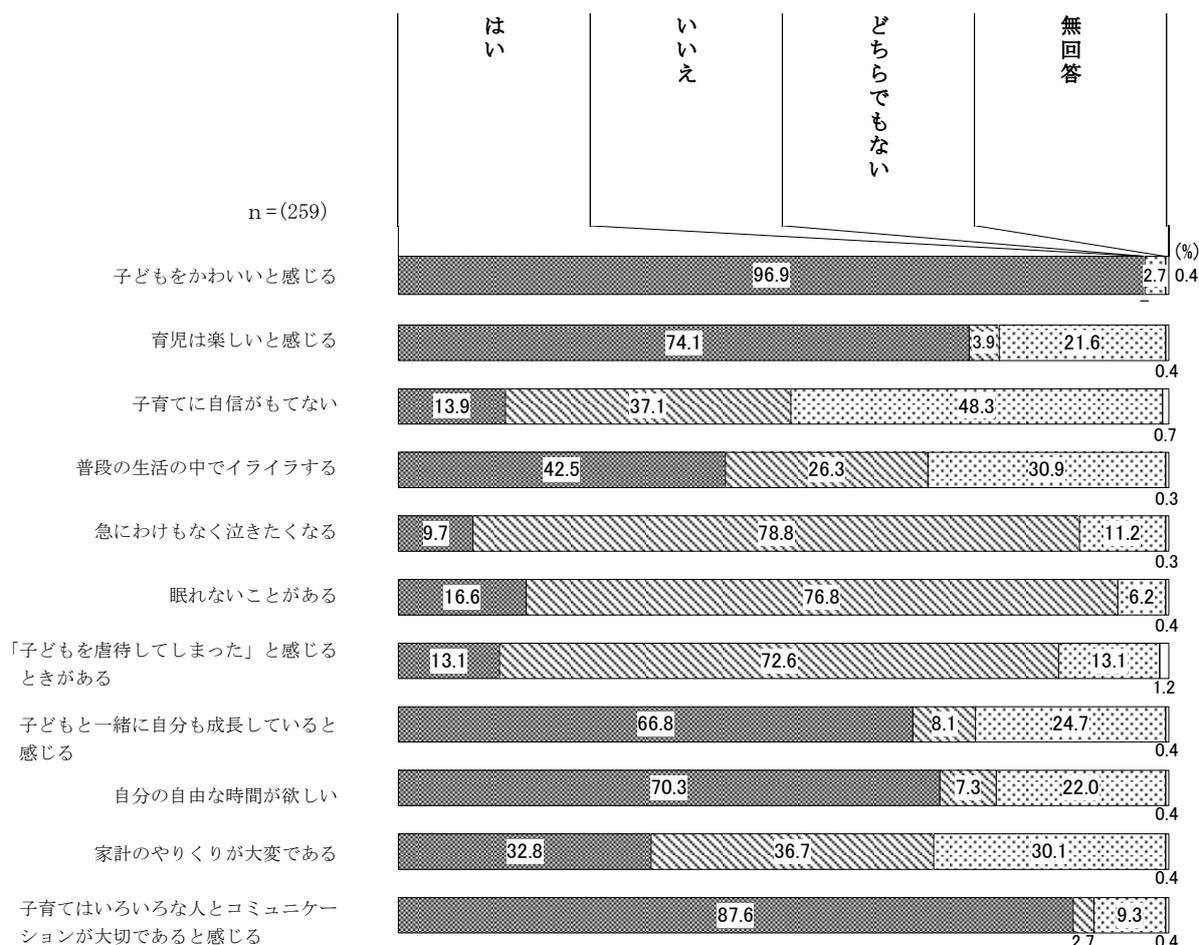
《 配偶者やパートナーの協力の仕方への満足度 》



資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成 27 年

配偶者やパートナーの家事や育児への関わりについて、「満足している」と「まあまあ満足している」を合わせると、82.7%となっています。一方、「あまり満足していない」は9.0%、「満足していない」は4.7%となっています。

《 育児に関する意識 》



資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成 27 年

育児に関する現在の気持ちについて、回答率の高い項目をみると、「子どもがかわいいと感じる」が96.9%で最も高く、以下「子育てではいろいろな人とのコミュニケーションが大切であると感じる」87.6%、「育児は楽しいと感じる」74.1%の順になっています。その一方で「普段の生活の中でイライラする」が42.5%となっています。

今後の取り組み

《市民の行動目標》

- 妊娠中は、マタニティマークを利用しましょう。
- 夫やパートナーが、妊娠・出産について知り、
家族で子どもを迎える準備をしましょう。
- 子ども同士、親同士の交流をはかりましょう。
- 家族が協力して子育てをしましょう。
- 育児中の家庭を温かく見守り、悩んだり困っている家庭をみつけたら声をかけ、協力できることは手伝いましょう。
- 子育ての悩みは一人で抱え込まないで相談しましょう。
- 保育園の園開放や子育て広場等、地域の社会資源を利用しましょう。



マタニティマーク

妊産婦が交通機関等を利用する際に身につけ、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくするものです。

《市の取り組み》

取り組み	担当課
夫やパートナー、地域の人々の育児への参加を促進します。	子育て支援課 健康増進課
子ども同士、親同士が交流できる場の提供や、子育て支援に関する情報提供を行い、地域における子育てを支援します。	子育て支援課 保育課 健康増進課
保育利用支援員*1を配置します。	保育課
子育てに関する情報・学習する機会を提供します。	子育て支援課 保育課 健康増進課
保育園におけるサービスを充実させます。	保育課
地域における、子育ての身近な相談窓口として活動する、地区保健推進員を養成します。	健康増進課
子育て相談事業の充実を図ります。	障がい者福祉課 子育て支援課 保育課 健康増進課 教育指導課
不安や悩み等に対する相談・訪問指導を実施します。	子育て支援課 健康増進課
教育相談を充実させます。	教育指導課
発達が気になる子どもとその保護者に対し、ライフサポートファイル*2を利用し、継続的な支援を行います。	障がい者福祉課 教育指導課
地域住民との交流活動等を通して、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。	教育指導課
育てにくさを感じている親に寄り添い、子どもの発達支援と共に不安や悩みに向き合い、自立した育児への支援を行います。（*再掲）	障がい者福祉課 子育て支援課 保育課 健康増進課
児童虐待の予防、早期発見・早期対応を図るため、関係機関、関係団体との連携を推進し、情報の共有を行いながら適切な対応を図ります。	障がい者福祉課 子育て支援課 保育課 健康増進課 教育指導課
児童虐待防止について相談員・職員の資質の向上を図ります。	障がい者福祉課 子育て支援課 保育課 健康増進課 教育指導課
児童虐待防止に関する啓発、相談活動の推進をします。	障がい者福祉課 子育て支援課 保育課 健康増進課 教育指導課

*1 保育利用支援員（コンシェルジュ）：子育て家庭の個別ニーズを把握し、教育・保育施設および地域子育て支援事業等の利用にあたっての情報集約や、情報提供、相談等を行う相談員のこと。

*2 ライフサポートファイル：成田市地域自立支援協議会児童部会が作成し、発達に気になる子どもが、学校や幼稚園、保育園、発達支援センター、ことばの相談室等の各機関で過ごしている様子や支援を受けている状況が記載されているものを一つにまとめたもの。

指標

項目	現状値	目標
育児について相談相手がいる割合	98.5%	100%
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる母親の割合	69.1%	72.8%
育てにくさを感じた時に相談先や解決方法を知っている親の割合	1歳6か月児：72.5% 3歳児：73.4%	95%
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	88.8%	95%
子どもを虐待していると思う親の割合	1.2%	0%

資料：赤ちゃん相談・幼児健康診査問診票集計 平成27年度
成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成27年





現状と課題

近年、高齢者の家族形態の変化による孤独死等の問題や、震災における復興過程において、家族や地域の絆や助け合いの重要性が再認識されています。

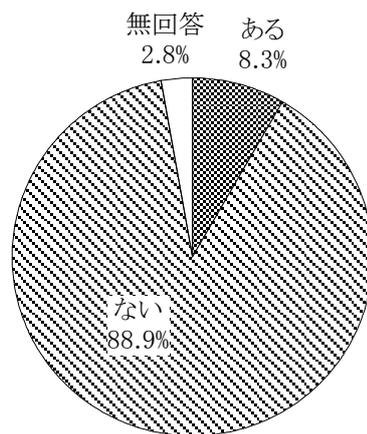
平成 26 年（2014 年）に実施された成田市総合保健福祉計画策定のためのアンケート調査において、地域の問題として「緊急時の対応体制が分からない」に次いで「隣近所との交流が少ない」が多くなっています。

また「成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査」において、日常的に身体を動かすことができる条件として「時間的・経済的に余裕があればできる」の他「仲間がいれば出来る」という内容がありました。

人の健康は、社会的・経済的環境の影響を受けています。健康づくりを継続して行うためには、個人で取り組む健康づくりに加え、地域全体として健康に関心を持ち、健康づくりに取り組むことが必要です。

また、継続的な健康づくりにつながるための具体的な事業として、健康づくりマイレージ事業*1等の検討を含め、地区保健推進員やボランティアによる健康づくり普及・啓発活動を推進していくことが必要です。

《 健康に関するボランティア活動経験の有無 》

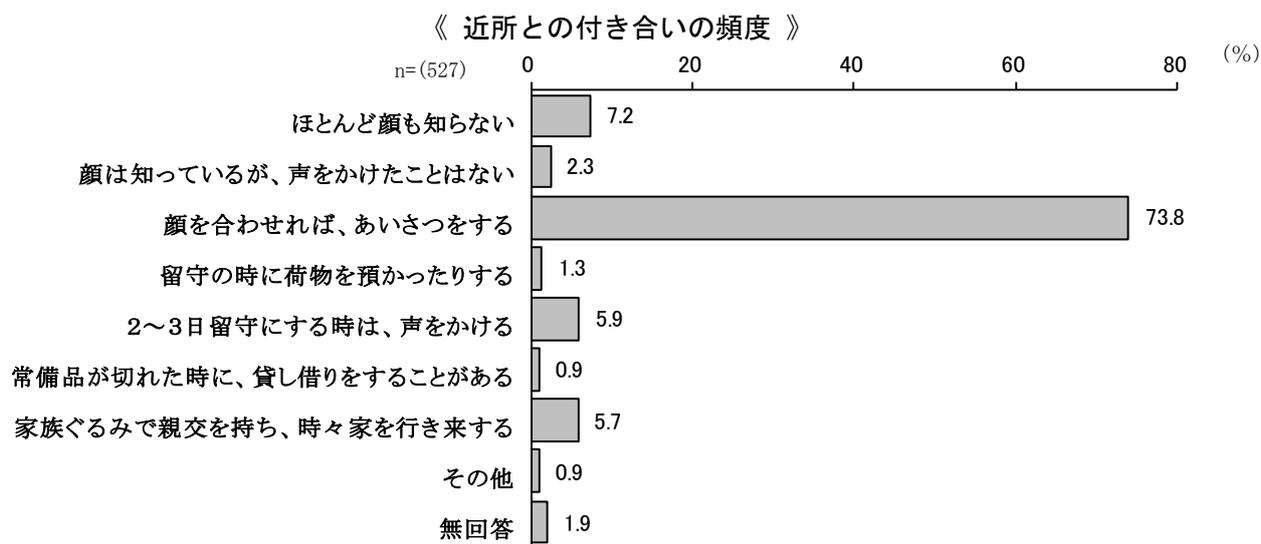


n=(1,047)

資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成 27 年

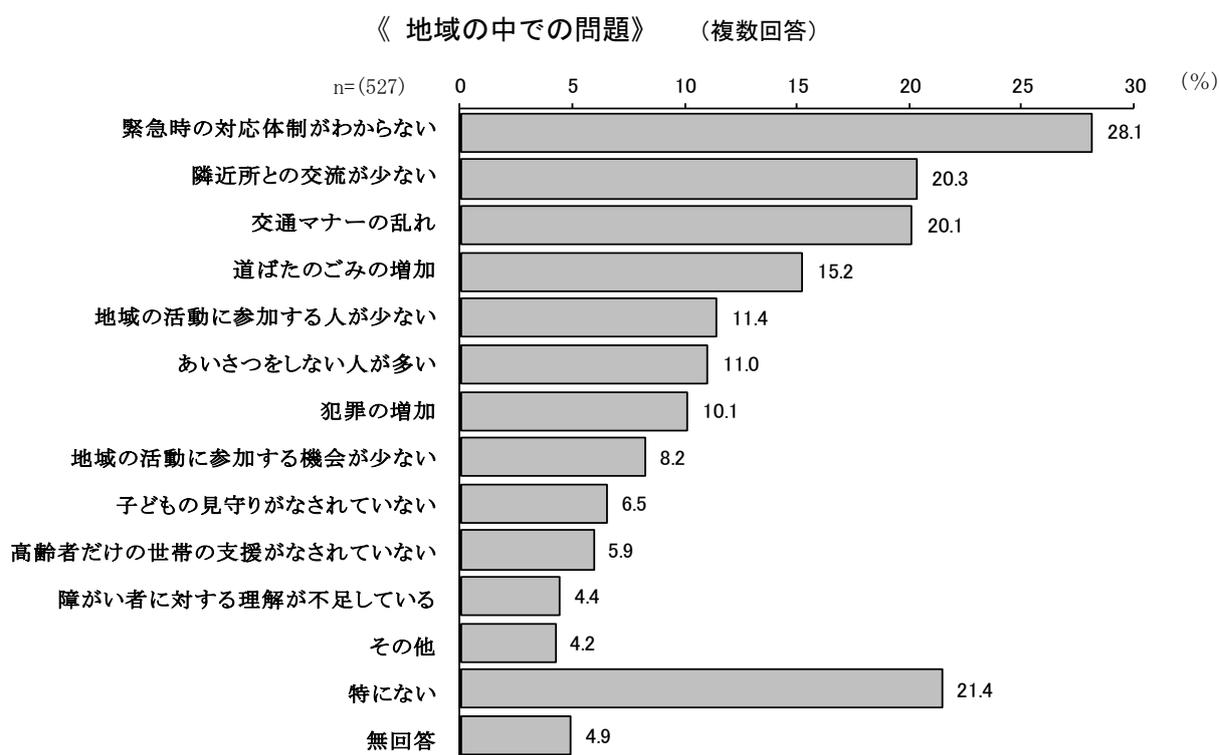
健康に関するボランティア活動をしたことが「ある」は8.3%に留まっており、「ない」が88.9%を占めています。

*1健康づくりマイレージ事業：運動・食事等、日々の生活習慣の改善につながる取組を実践したり、各種健康診査の受診、健康講座、イベント、スポーツ教室、地域活動、ボランティア活動等に取り組むことで、マイレージ（ポイント）を獲得し、様々なサービス（特典）と変換出来るというもの。



資料：成田市総合保健福祉計画策定のためのアンケート調査報告書（一般市民対象）平成 26 年

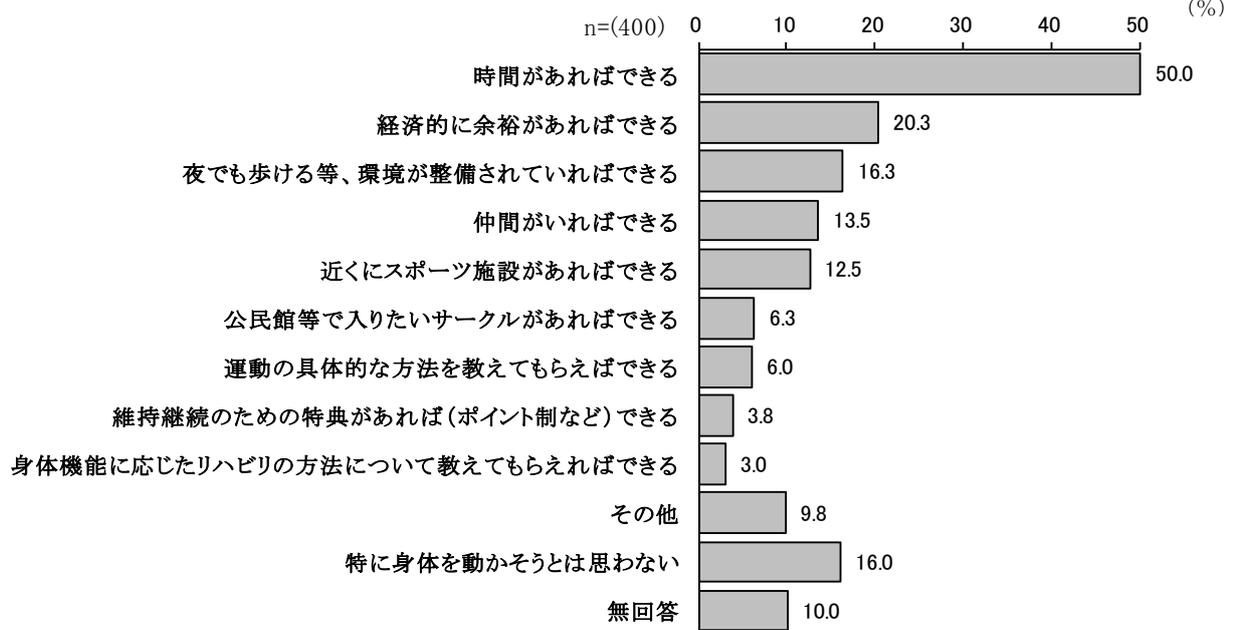
普段ご近所の人とどの程度のつきあいをしているかについては、「顔を合わせれば、あいさつする」が73.8%と最も高く、次いで「ほとんど顔も知らない」が7.2%、「2～3日留守にする時は、声をかける」が5.9%となっています。



資料：成田市総合保健福祉計画策定のためのアンケート調査報告書（一般市民対象）平成 26 年

市民が問題と感じていることについては、「緊急時の対応体制がわからない」が28.1%と最も高く、次いで「隣近所との交流が少ない」が20.3%、「交通マナーの乱れ」が20.1%となっています。

《日常的に身体を動かすことができる条件》 (複数回答) (%)



資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成 27 年

意識的に身体を動かすことを「以前していたが、今はしていない」「まったくしていない」という人に、身体を動かす条件を聞いたところ、「時間があればできる」が50.0%で最も高く、次いで「経済的に余裕があればできる」が20.3%、「夜でも歩ける等、環境が整備されていればできる」が16.3%、「仲間がいればできる」が13.5%となっています。



今後の取り組み

《市民の行動目標》

- 地域において、住民同士がお互いに連携し合い、交流するための活動を行いましょう。
- 困ったときに「助けて」と気軽に言える交流をもちましょう。
- 地域で行われている行事や集まりの場を知り、積極的に参加しましょう。
- 地域の社会資源について知り、利用しましょう。

《市の取り組み》

取り組み	担当課
民生委員・児童委員・地区保健推進員活動を充実します。	社会福祉課 子育て支援課 健康増進課
成田市あんしん見守りネットワークの推進を図ります。	高齢者福祉課
健康ぼらんていあ ^{*1} の支援を行い、協働事業に取り組みます。	健康増進課
地域のボランティア活動の充実を図ります。	社会福祉課 高齢者福祉課 障がい者福祉課 健康増進課
地域のサークル活動の情報提供を行います。	健康増進課
市民の幅広いスポーツ・レクリエーション活動への参加機会の拡大をめざし、各種事業の中心的活動を担うスポーツ団体の育成・強化を図ります。	スポーツ振興課

指標

項目	現状値	目標
健康に関するボランティア活動に関心のある人の割合 (活動したい・できれば活動したい人の計)	40.9%	増加
「健康ぼらんていあ」の活動実績	157回	増加
地区保健推進員活動回数	67回	増加
居住地でお互い助け合っていると思う人の割合	40.0%	総合保健福祉計画次期計画を 基に設定

資料：成田市総合保健福祉計画アンケート（一般市民対象）
成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成27年
健康増進課事業実績 平成27年度

^{*1}健康ぼらんていあ：団体相互の協力・協調のもとに、ボランティア活動を通じて、成田市民が健康で明るい生活が営めるよう貢献することを目的とし、健康づくりの普及活動を行っている団体のこと。

基本目標 4 健康を支える環境を整えます

基本施策 1 地域医療の推進



現状と課題

すべての市民が安心して地域の医療機関で診療を受けるためには、適切な医療の情報を提供することや、夜間、日曜・休日や年末年始等、通常診療を行っていない日や時間帯について、初期救急医療体制を整備することが必要です。

本市においては、成田市急病診療所において、初期救急を行っています。また、成田市医療相談ホットラインを設置し、24時間・年中無休の相談を行っています。

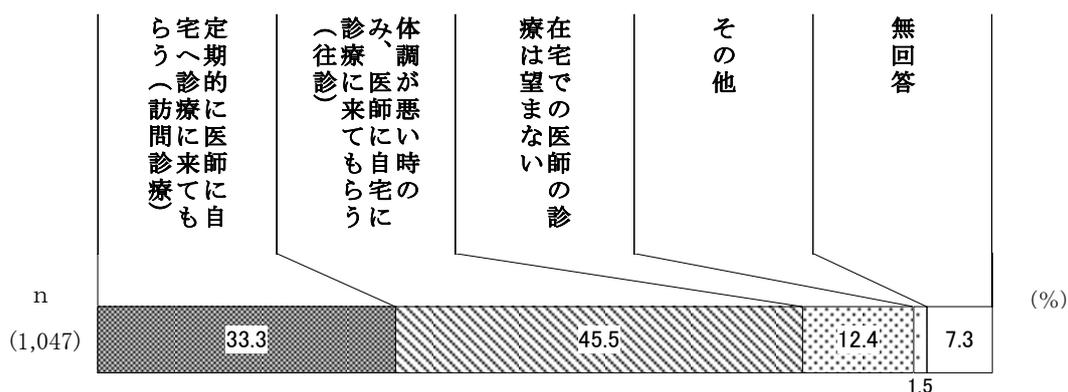
「成田市健康増進計画策定に関する意識調査」によると、かかりつけ医がある人は、子どもでは94.2%あるのに対し、一般では67.4%に留まっています。また、かかりつけ歯科医においては、子どもでは35.5%に対し、一般では70.8%となっています。かかりつけ薬局を持つ人は44.5%となっています。日常的な健康管理を行う、かかりつけ医・歯科医・薬局について普及啓発が必要です。

「成田市総合保健福祉計画策定のためのアンケート調査」によると、今後どこで介護を受けたいと思うかについて、「現在の住まいで介護を受けたい」が40.7%となっており、今後、地域の中で生活しながら、治療を受け続けたいという人が増えていくと予想されることから、在宅医療を受けられる仕組みを構築していくことが求められています。

地域医療・在宅医療^{*1}の推進には、在宅医療に係わる人材の育成および確保が必要であり、病院、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション等が緊密に連携していくことが必要です。

^{*1} 在宅医療：医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることが出来るよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供するため、地域の医師会等と連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を推進するもの。

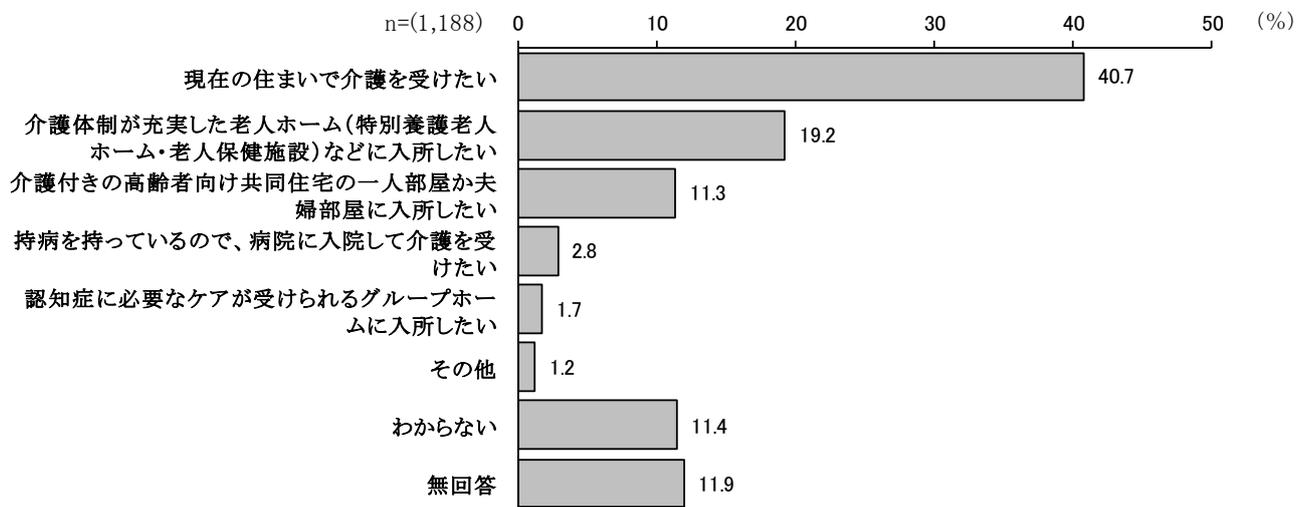
《 在宅での治療が必要になった時に希望するサービス 》



資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成 27 年

将来、在宅での治療が必要になった時に希望するサービスは、「体調が悪い時のみ、医師に自宅に診療に来てもらう（往診）」が45.5%で最も高く、次いで「定期的な医師に自宅へ診療に来てもらう（訪問診療）」が33.3%で続き、「在宅での医師の診療は望まない」は12.4%となっています。

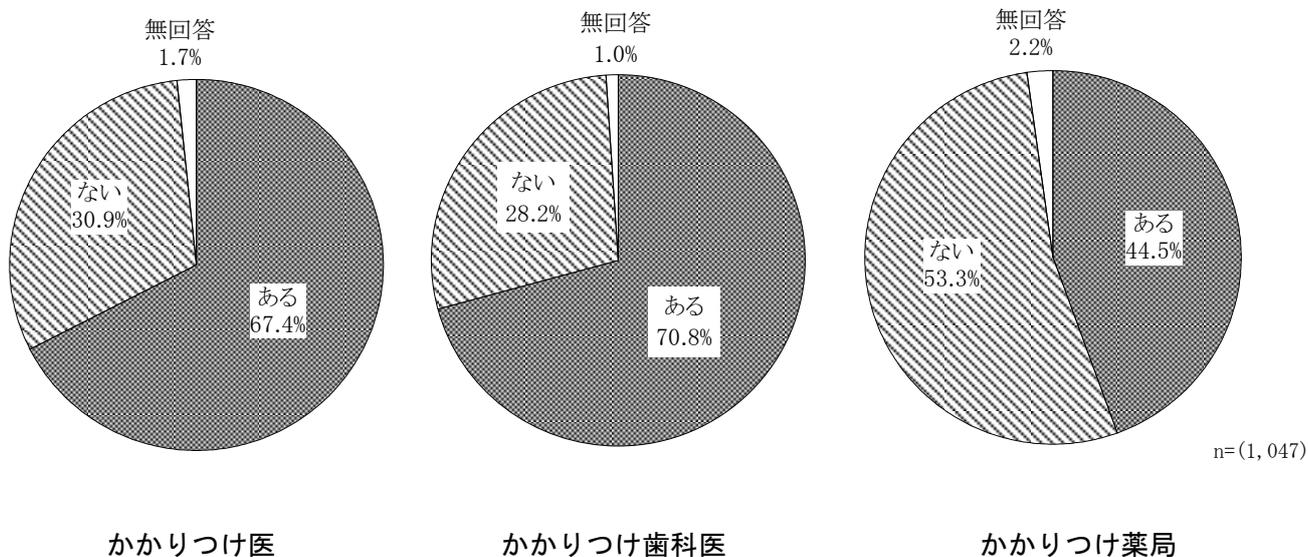
《 今後どこで介護を受けたいと思うか 》



資料：成田市総合保健福祉計画策定のためのアンケート調査報告書（一般高齢者対象）平成 26 年

今後、どこで介護を受けたいと思うかについては、「現在の住まいで介護を受けたい」が40.7%と最も高く、次いで「介護体制が充実した老人ホーム（特別養護老人ホーム・老人保健施設）等に入所したい」が19.2%となっています。

《 かかりつけ医・歯科医・薬局の有無 》



資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成 27 年

かかりつけ医の有無については、ある」が67.4%、「ない」が30.9%となっています。
 かかりつけ歯科医は「ある」が70.8%、「ない」が28.2%となっています。
 かかりつけ薬局は、「ある」が44.5%、「ない」が53.3%となっています。



今後の取り組み

《市民の行動目標》

- かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局を持ちましょう。
- 医療サービスについての知識を持ち、適切に活用しましょう。
- 病気やけがの対処や、受診の目安等正しい知識を持ちましょう。
- 在宅医療の知識を持ち、活用しましょう。

《市の取り組み》

取り組み	担当課
救急医療、災害医療、周産期医療、小児医療について、地域における切れ目のない保健医療体制を推進します。	健康増進課
市民に身近で気軽に相談できるかかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局を持つことの重要性について普及します。	健康増進課
平日の夜間、日曜日、祝日等の初期救急医療体制の充実を図ります。	健康増進課
医療相談ホットラインの周知をします。	健康増進課
医療相談窓口の周知をおこないます。	健康増進課
在宅医療に関する情報を、市民に分かりやすく伝えていきます。	健康増進課
在宅医療体制の充実を図ります。	健康増進課
在宅医療・介護連携支援センター ^{*1} を設置します。	健康増進課
市民が住み慣れた地域で安心して自宅で生活し続けられるよう、医療と介護が連携することで、効果的な介護予防やリハビリテーション等を提供します。	高齢者福祉課 介護保険課 健康増進課
高齢者の口腔内の健康の維持・増進のため、訪問による歯科診療、歯科保健指導を行います。	健康増進課

^{*1}在宅医療・介護連携支援センター：在宅医療・介護サービスの情報の共有支援や関係者の研修、24時間365日の在宅医療・介護サービス提供の構築、地域の医療・介護関係者等に対する在宅医療、介護サービスに関する事項の相談を行う、窓口としての役割を担うもの。

指標

項目	現状値	目標
かかりつけ医をもつ人の割合	67.4%	増加
かかりつけ医をもつ親の割合（3歳児）	38.2%	増加
かかりつけ歯科医をもつ人の割合	70.8%	増加
かかりつけ歯科医をもつ親の割合（3歳児）	73%	95%
小児救急相談（#80000）を知っている親の割合	76%	90%
在宅医療・介護連携支援センターの設置	0施設	1施設

資料 成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成27年
3歳児健康診査問診票 平成27年度



現状と課題

近年、個人の取り組みでは解決できないようないわゆる、健康格差^{*1}等地域社会の問題があげられており、社会全体が相互に支えあいながら、健康をまもるための環境を整備することが求められています。

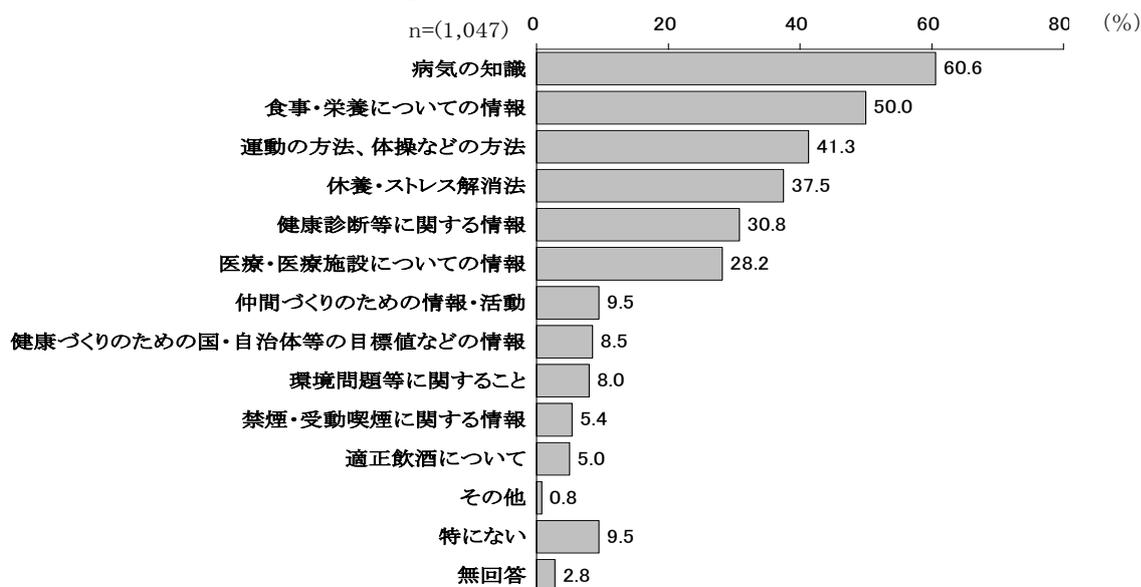
「成田市健康増進計画策定に向けた意識調査」では、健康づくりを実践していくために必要な情報として「病気の知識」60.6%に次いで、「食事・栄養についての情報」50.0%「運動の方法、体操等の方法」41.3%となっています。さらに、健康に関する情報の取得方法としては「テレビ・ラジオ」81.6%、「新聞・本・雑誌」52.5%「インターネット」40.1%となっています。様々なメディアから情報が入手できるなか、正しい知識等の普及や情報の整備が必要です。

市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むためには、個人に働きかけかけていくだけでなく、健康に関心を持ち、自ら健康づくりに取り組むための環境を整備していく必要があります。



^{*1} 健康格差：地域や社会経済状況等の違いによる集団における健康状態の差と定義される。近年の経済状況や、家族形態・地域のつながりの変化等により、経済的格差のみでなく、生活におわれて健康が守れない人、健康づくりのための資源にアクセスすることが困難な人が多いほど健康格差が生じる。

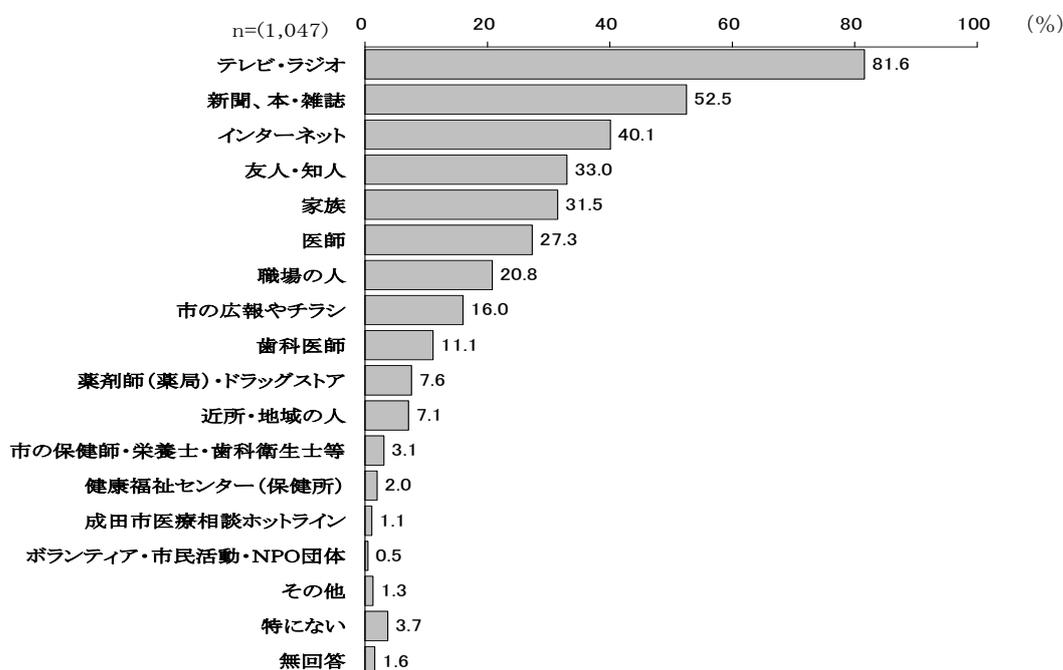
《 健康づくりを実践していくために必要な情報 》 (複数回答)



資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成 27 年

健康づくりを実践していくために必要な情報としては、「病気の知識」が 60.6%で最も高く、次いで「食事・栄養についての情報」が 50.0%、「運動の方法、体操などの方法」が 41.3%、「休養・ストレス解消法」が 37.5%となっています。

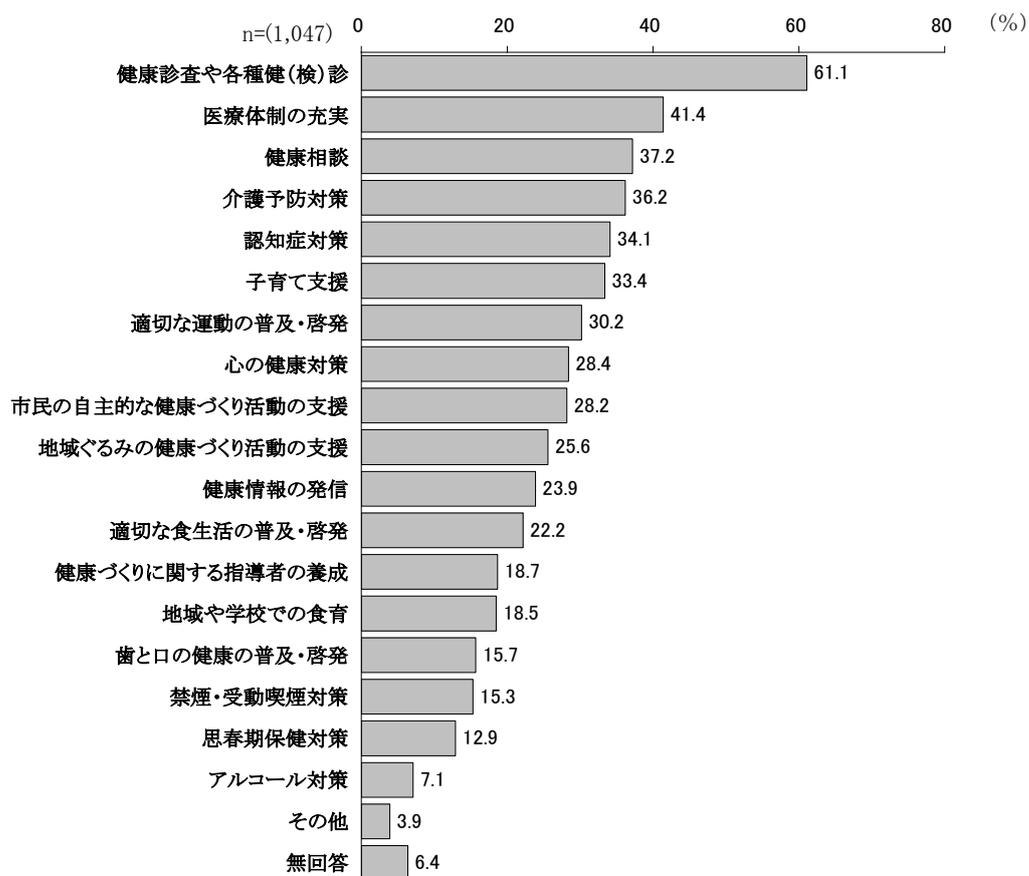
《 健康に関する情報源 》 (複数回答)



資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成 27 年

健康に関する情報の主な情報源としては、「テレビ・ラジオ」が 81.6%で最も高く、次いで「新聞、本・雑誌」が 52.5%、「インターネット」が 40.1%、「友人・知人」が 33.0%となっています。

《 市民が心身ともに健康に暮らすまちをつくるために、行政が注力すべき取り組み 》（複数回答）



資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成 27 年

市民が心身ともに健康に暮らすまちをつくるために、行政が注力すべき取り組みとしては、「健康診査や各種健(検)診」が61.1%で最も高く、次いで「医療体制の充実」が41.4%、「健康相談」が37.2%、「介護予防対策」が36.2%となっています。

今後の取り組み

《市民の行動目標》

- 健康づくりに関する講演会や健康教室に参加しましょう。
- 健康に関する正しい情報を取り入れ、活用しましょう。
- 健康に関する各種相談等を気軽に利用しましょう。
- 子育てや健康づくりに関する施設やサービスを利用しましょう。

《市の取り組み》

取り組み	担当課
地域の健康情報を収集・整理し、健康づくり事業に活用したり、市民へ健康情報を提供するための体制を整備します。	健康増進課
利用者のニーズ等を踏まえながら、必要な施設サービス基盤の整備を促進します。	社会福祉課・高齢者福祉課・障がい者福祉課・介護保険課・子育て支援課・保育課・健康増進課
子育てに関する情報提供や、健康教育を実施します。	子育て支援課 健康増進課
子育て家庭の個別ニーズを把握し、教育・保育施設および地域子育て支援企業等の利用にあたっての情報集約や情報提供、相談等を行う、保育利用支援員（コンシェルジュ）を配置します。（※再掲）	保育課
保育園における保育サービスの充実を図ります。	保育課
教育相談員 ^{*1} と臨床発達心理士 ^{*2} を配置します。	教育指導課
健康推進教員 ^{*3} を配置します。	学務課
健康診査・がん検診を受診しやすい環境づくりを進めます。（※再掲）	健康増進課
健康づくりや介護予防に関する健康教育の充実を図ります。	高齢者福祉課 健康増進課 生涯学習課
相談事業の充実を図ります。	高齢者福祉課 障がい者福祉課 健康増進課 教育指導課
健康づくりに関する講演会を実施します。	健康増進課
医療費の助成を行います。（母子・父子・障がい者等）	障がい者福祉課 子育て支援課 健康増進課

*1 教育相談員：児童・保護者および教職員への相談を行う者。

*2 臨床発達心理士：子育て・気になる子ども・障がい・社会適応等を支援する者。

*3 健康推進教員：保健室の養護教諭とともに勤務し、けがや病気で来室する子どもの世話をしたり、健康診断等の補助をする教員のこと。

指標

項目	現状値	目標
健康教育の実施回数	96回	150回
医療相談ホットラインの利用件数	9,180件	増加
胃がん検診の受診率（全体）（※再掲）	12.7%	40%
肺がん検診の受診率（全体）（※再掲）	32.5%	40%
大腸がん検診の受診率（全体）（※再掲）	27.8%	40%
乳がん検診の受診率（全体）（※再掲）	35.3%	50%
子宮頸がん検診の受診率（全体）（※再掲）	34.7%	50%
教育相談員の配置学校数	12校	17校

資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成27年
成田市学校教育振興基本計画 平成28年度

指標一覧

【指標一覧①】					
基本目標1	健康寿命の延伸に取り組みます	項目		現状値	目標
基本施策1	生活習慣病の発症予防と重症化予防対策	胃がん検診の受診率	全体	12.7%	40%
		肺がん検診の受診率	全体	32.5%	40%
		大腸がん検診の受診率	全体	27.8%	40%
		乳がん検診の受診率	女性	35.3%	50%
		子宮頸がん検診の受診率	女性	34.7%	50%
基本施策2	栄養と食生活の充実	朝食を週6日以上とっている人の割合	一般	77.1%	100%に近づける
			親子	80.0%	100%に近づける
		バランスのとれた食事を週6日以上とっている人の割合	一般	51.6%	60.0%
			親子	45.5%	増加
		一日の野菜4皿(280g)以上分とっている人の割合	一般	8.9%	増加
			親子	11.6%	増加
減塩に取り組んでいる割合	一般	53.1%	増加		
	親子	55.2%	増加		
基本施策3	適度な身体活動・運動の継続	ロコモティブシンドロームの認知度	全体	11.6%	80%
		日常生活の中で、健康の維持・増進のために意識的に体を動かしている人の増加(いつもしている・時々している人の計)	全体	59.8%	増加
		スポーツリーダーバンクの登録数	全体	36人	38人
基本施策4	休養とこころの健康づくり	自殺者の割合	全体	21.3 (人口10万対)	減少
		困ったことや悩み事等の相談相手がいる人の割合	全体	78.8%	増加
			男性	70.0%	
			女性	85.1%	
十分な睡眠をとれていない人の割合(あまりとれていない・まったくとれていない人の合計)	全体	23.9%	減少		
基本施策5	禁煙・受動喫煙防止対策・適正飲酒への取り組み	妊娠中の喫煙率	女性	1.1%	0%
		妊娠中の飲酒率	女性	1.3%	0%
		受動喫煙の機会があった人(職場)	全体	30.0%	減少
		受動喫煙の機会があった人(家庭)	全体	18.7%	減少
		COPDの認知度(どんな病気かよく知っている人)	全体	11.1%	80%
		飲酒の頻度が「毎日」の人の割合	全体	15.9%	減少
基本施策6	歯と口腔の健康づくり	かかりつけ歯科医を持っている者の割合	3歳児	38.2%	増加
		むし歯のない者の割合	3歳児	75.1%	80%以上
			12歳児	65.4%	維持
		仕上げみがきをする親の割合	1歳6か月児	79.6%	100%
		歯肉に炎症を有する者の割合	小学生	5.5%	減少
			中学生	8.2%	減少
		成人歯科検診受診率		0.56%	増加
		重症の歯周病に罹患している者の割合	40歳代	27.4%	20%以下
			50歳代	42.4%	20%以下
		定期歯科検診を受けている者の割合		32.1%	53.0%
8020運動について知っている者の割合		19.5%	増加		

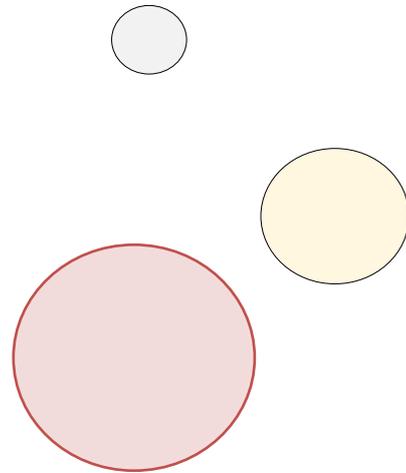
【指標一覧②】

基本目標2	ライフステージに合わせた健康づくりを行います	項目	現状値(%)	目標
基本施策1	安心して子どもを産み育てられる支援対策の充実	妊娠11週以下での妊娠届出数の割合	95.7%	100%
		低出生体重児の割合	5.7%	減少
		妊娠・出産について満足している人の割合	76.9%	85%
		乳幼児健康診査の受診率	3～6か月児:85%	3～6か月児:97%
			1歳6か月児:91%	1歳6か月児:97%
			3歳児:89%	3歳児:95%
		1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査の未受診者の状況把握率	1歳6か月児:81% 3歳児:89.4%	100%
2歳未満でスマートフォンやタブレット等を使用している割合	43.3%	減少		
基本施策2	次世代に向けた保健対策の充実	児童・生徒の瘦身傾向児の割合(中1)	全体:2.7%	1%
			男子:2.4%	
			女子:3.2%	
		児童・生徒の肥満傾向児の割合(中1)	全体:9.3%	7%
			男子:10.9%	
			女子:7.6%	
		毎日、朝食をとっている児童の割合(小学生)	84%	88%
		毎日、朝食をとっている生徒の割合(中学生)	76.8%	83%
		歯肉に炎症のある10代の割合(小学校)	5.5%	減少
		歯肉に炎症のある10代の割合(中学校)	8.2%	減少
10代で妊娠を知った時に、戸惑ったり不安を感じた人の人数	6名	0名		
基本施策3	生活習慣病の発症予防と重症化予防対策(再掲)	省略		
基本施策4	介護・認知症予防対策	認知症・介護予防に関する健康教室の実施	125回	170回
		認知症サポーター養成講座受講者数	3,383人	9,200人
基本目標3	地域の支えあいによる健康づくりを推進します	項目	現状値(%)	目標
基本施策1	子どもの健やかな成長を見守る地域づくり	育児について相談相手がいる割合	98.5%	100%
		ゆったりとした気分で子どもと過ごせる母親の割合	69.1%	72.8%
		育てにくさを感じた時に相談先や解決方法を知っている親の割合	1歳6か月児:72.5%	95%
			3歳児:73.4%	
		この地域で子育てをしたいと思う親の割合	88.8%	95%
子どもを虐待していると思う親の割合	1.2%	0%		
基本施策2	継続的な健康づくりに取り組むための地域づくり	健康に関するボランティア活動に関心のある人の割合(活動したい・できれば活動したい人の計)	40.9%	増加
		「健康ほらんていあ」の活動実績	157回	増加
		地区保健推進員活動回数	67回	増加
		居住地域でお互い助け合っていると思う人の割合	40.0%	※
基本目標4	健康を支える環境を整えます	項目	現状値(%)	目標
基本施策1	地域医療対策	かかりつけ医をもつ人の割合	67.4%	増加
		かかりつけ医をもつ親の割合(3歳児)	38.2%	増加
		かかりつけ歯科医をもつ人の割合	70.8%	増加
		かかりつけ歯科医をもつ親の割合(3歳児)	73%	95%
		小児救急相談(#8000)を知っている親の割合	76%	90%
		在宅医療・介護連携支援センターの設置	0施設	1施設
基本施策2	健康づくりに関する社会資源の整備	健康教育の実施回数	96回	150回
		医療相談ホットラインの利用回数	9,180件	増加
		健康診査・がん検診の受診率(※再掲)	基本施策1	
		教育相談員の配置学校数	12校	17校

※ 総合保健福祉計画次期計画を基に設定



市民の健康をめぐる状況

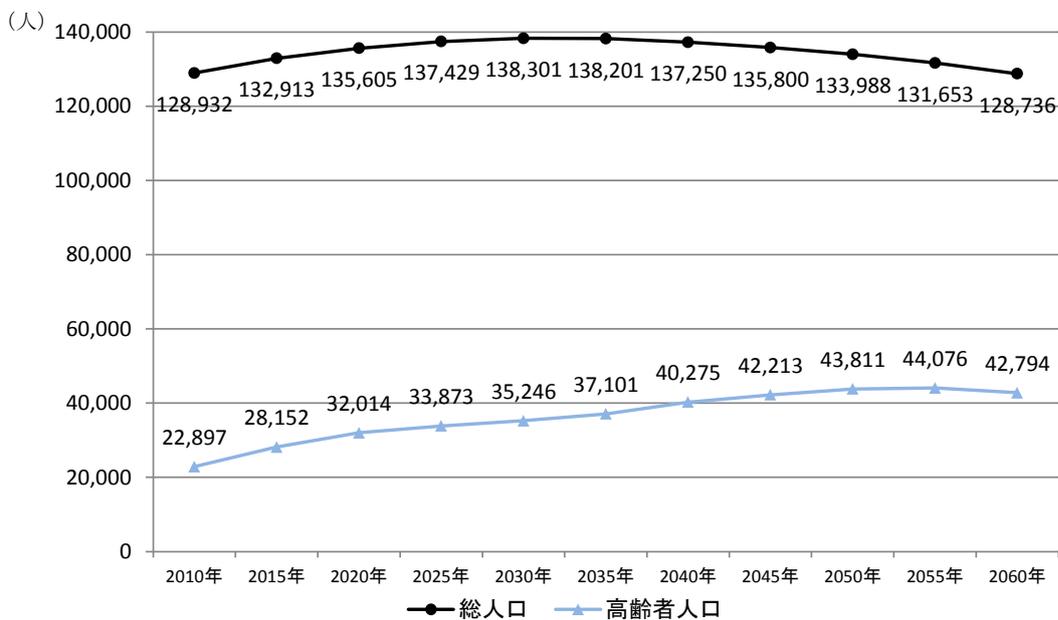


1 人口・世帯の状況



1. 人口の年次推移

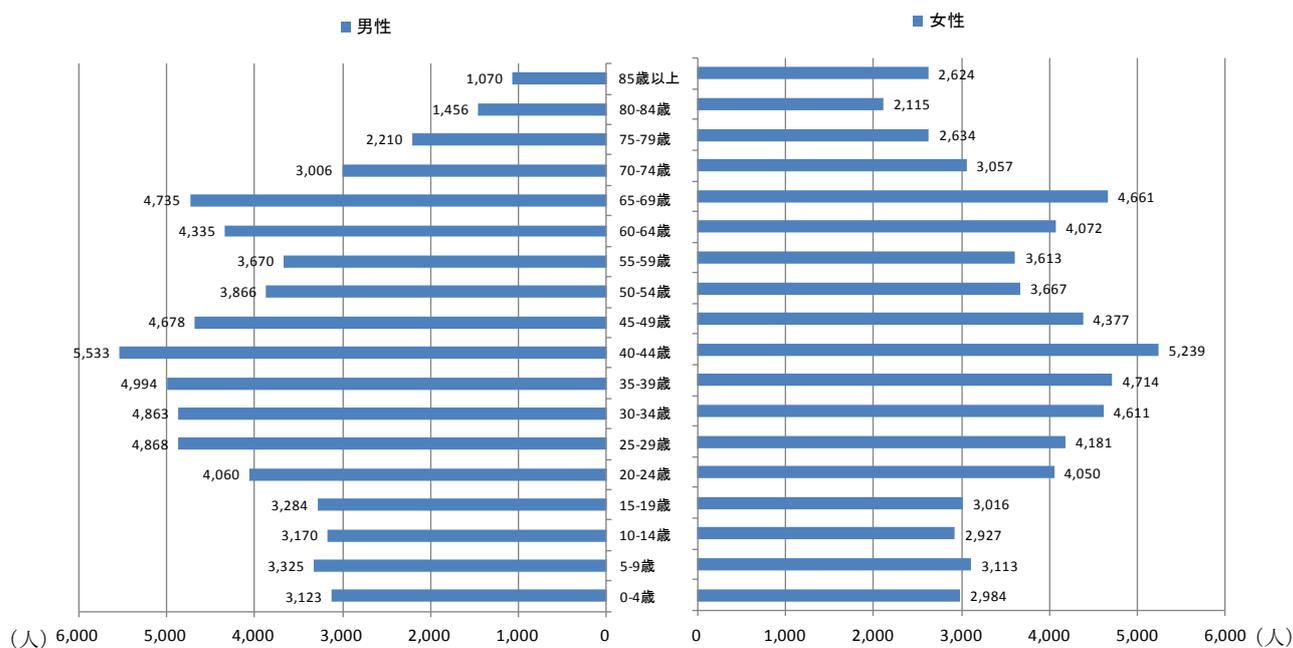
図 人口の推移と将来推計



資料：成田市人口ビジョン

2. 人口ピラミッド

図 人口ピラミッド（平成 28 年 3 月 31 日）



資料：住民基本台帳人口

3. 人口動態の比較

表 出生率*1・死亡率*2・高齢化率

平成	出生率（人口 千対）			合計特殊出生率*3			高齢化率(65歳以上%)			死亡率（人口 千対）		
	成田市	千葉県	国	成田市	千葉県	国	成田市	千葉県	国	成田市	千葉県	国
20年	10.9	8.7	8.7	1.43	1.29	1.37	16.0	19.1	22.1	7.6	7.8	9.1
21年	10.6	8.6	8.5	1.40	1.31	1.37	16.5	19.9	22.8	6.9	7.9	9.1
22年	10.4	8.4	8.5	1.42	1.34	1.39	16.9	20.5	23.0	7.2	8.2	9.5
23年	10.6	8.2	8.3	1.47	1.31	1.39	17.1	20.8	23.3	7.7	8.4	9.9
24年	10.4	8.0	8.2	1.47	1.32	1.41	17.8	21.7	23.2	8.1	8.7	10.0
25年	10.0	7.9	8.2	1.42	1.33	1.43	18.6	22.8	25.1	8.3	8.8	10.1
26年	9.7	7.6	8.0	1.42	1.32	1.42	19.5	23.8	26.0	8.2	8.8	10.1

資料：出生率・死亡率・合計特殊出生率：人口動態の総覧
 高齢化率：千葉県年齢別・町丁字別人口および
 総務省統計局人口推計より算出

*1 出生率：出生数を全人口の比で表したもの。通常、人口千人あたりで表す。

*2 死亡率：全年齢の死亡数を全人口の比で表し、通常、人口千人あたりで表す。

*3 合計特殊出生率：15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で、一生の間に産むとした時の子どもの数。

4. 平均寿命*1

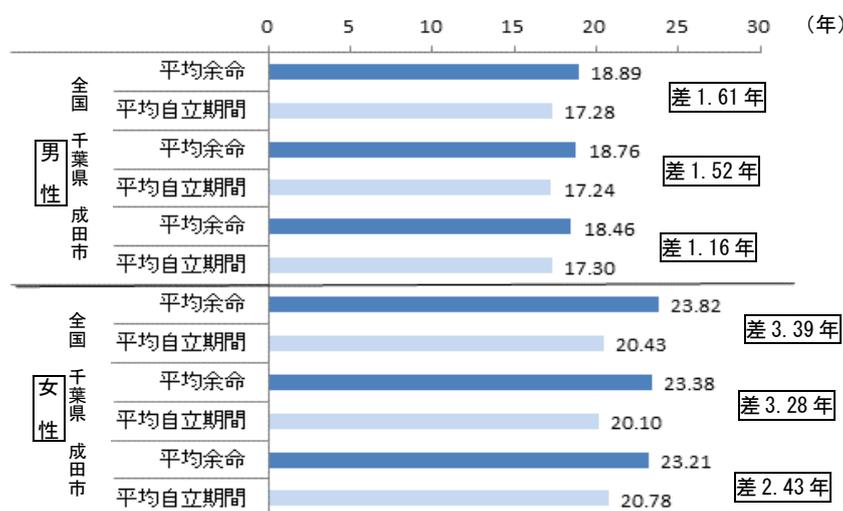
表 平均寿命

性別	1995	2000	2005	2010	性別	1995	2000	2005	2010
	平成7年	12年	17年	22年		平成7年	12年	17年	22年
成田市	-	77.8	78.6	80.3	成田市	-	84.3	85.6	86.6
千葉県	76.9	78.0	79.0	79.9	千葉県	83.2	84.4	85.5	86.2
全国	76.7	77.7	78.8	79.6	全国	83.2	84.6	85.8	86.4

資料：厚生労働省 都道府県別生命表の概況、厚生労働省 市町村別生命表の概況

5. 健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）

図 65歳における平均余命*2と平均自立期間*3（健康寿命）の差



資料：千葉県・平均寿命と健康寿命（平均自立期間）の状況 平成24年

表 65歳における平均余命と平均自立期間

		男性		女性	
		平成20年	24年	平成20年	24年
成田市	65歳における平均余命	18.06	18.46	22.84	23.21
	65歳における平均自立期間	17.00	17.30	20.52	20.78
	65歳における日常生活に差障りのある期間	1.06	1.16	2.32	2.43
千葉県	65歳における平均余命	18.31	18.76	23.03	23.38
	65歳における平均自立期間	16.84	17.24	19.88	20.10
	65歳における日常生活に差障りのある期間	1.48	1.52	3.14	3.28

資料：千葉県・平均寿命と健康寿命（平均自立期間）の状況

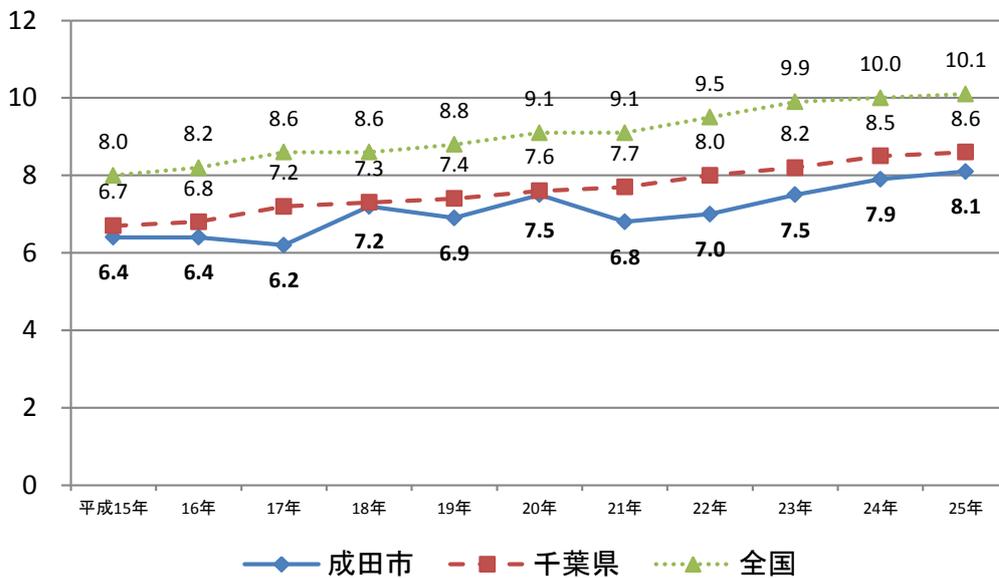
*1 平均寿命：年齢別死亡率をもとに、各年齢の男女があと何年生きられるかを示す平均余命を算定したもの。0歳児の平均余命が平均寿命にあたる。

*2 平均余命：ある年齢の人々がある年齢以後生きられる平均の年数。

*3 平均自立期間：日常生活に介護を要しない、要介護2以上の認定を受けるまでの期間。

6. 死亡率の年次推移

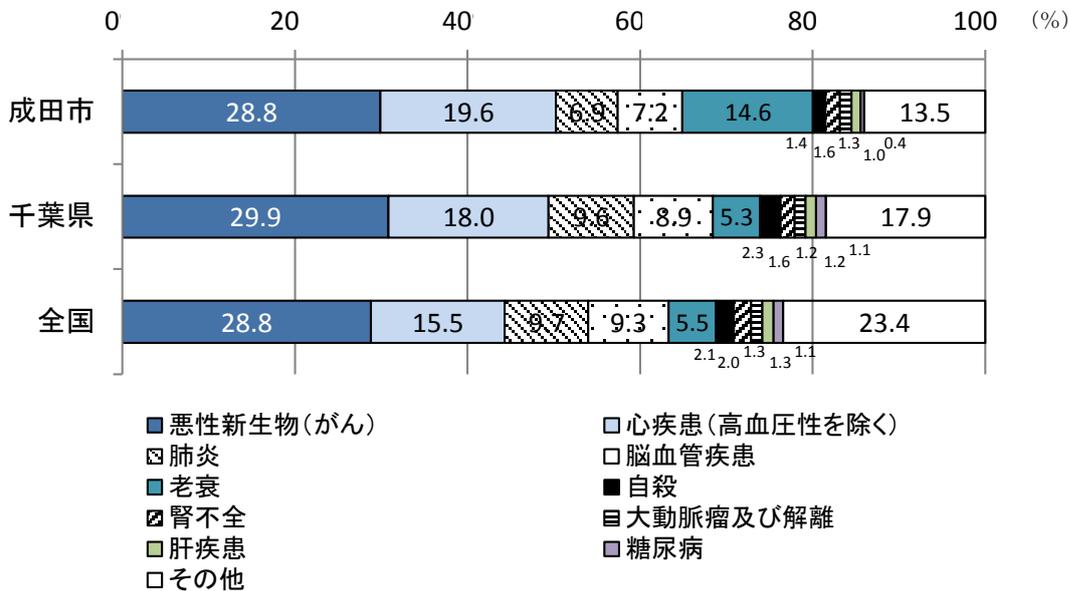
図 死亡率の年次推移



資料：千葉県衛生統計年報および千葉県町丁字別人口より算出

7. 選択死因別*1にみた死亡率

図 選択死因別死亡率の比較（平成 25 年）

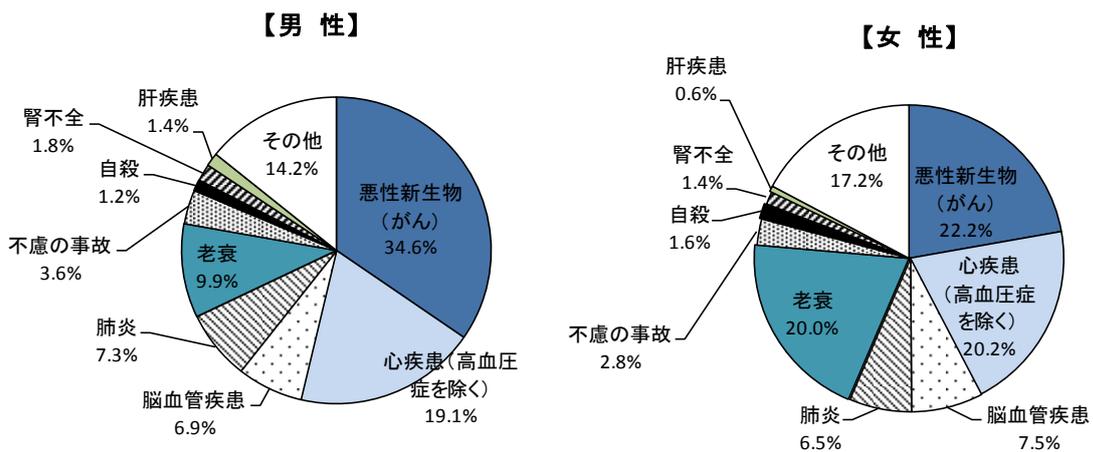


(注) 上記の数字は死亡総数に占める各死因の割合である。

資料：千葉県衛生統計年報、厚生労働省 人口動態統計月報

*1 選択死因：疾病統計を国際比較、年次比較できるようにWHOが定め、加盟国に使用を勧告している死因および疾病統計分類である「疾病および関連保健問題の国際統計分類第10回修正」の中の主要死因に当たる。

図 選択死因別死亡率（平成 25 年） 《成田市》



資料：千葉県衛生統計年報

2 母子保健統計

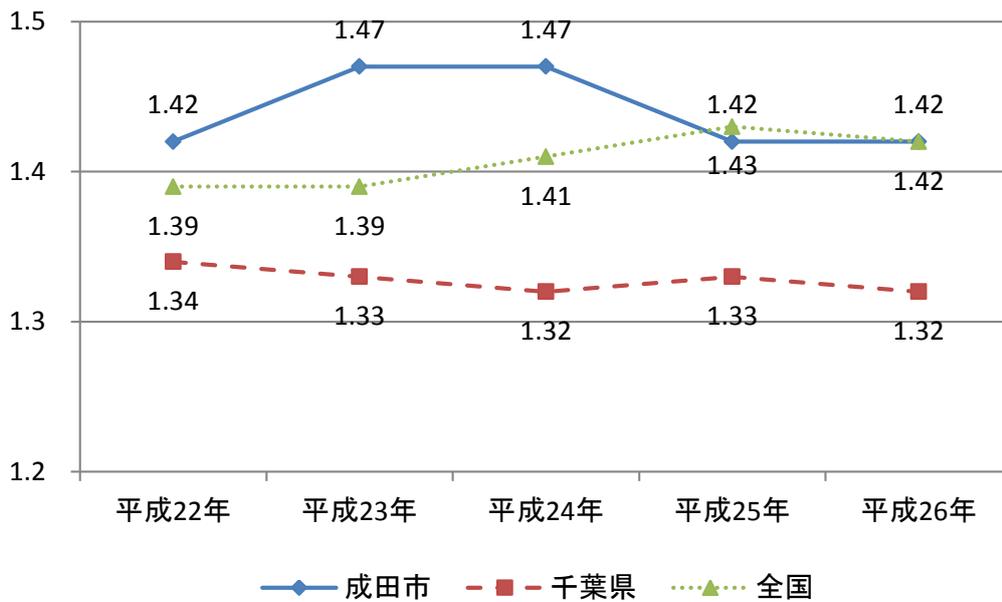


1. 死産・死亡率

平成	死産				周産期死亡		乳児死亡（1歳未満）	
	自然死産		人工死産		実数	率（出産千対）	実数	率（出産千対）
	実数	率（出産千対）	実数	率（出産千対）				
22年	14	10.4	12	8.9	8	6.0	2	1.5
23年	16	11.7	10	7.3	6	4.4	3	2.2
24年	16	11.8	19	14.0	5	3.8	3	2.3
25年	13	9.9	20	15.3	4	3.1	1	0.8
26年	23	18.0	13	10.2	7	5.6	-	0.0

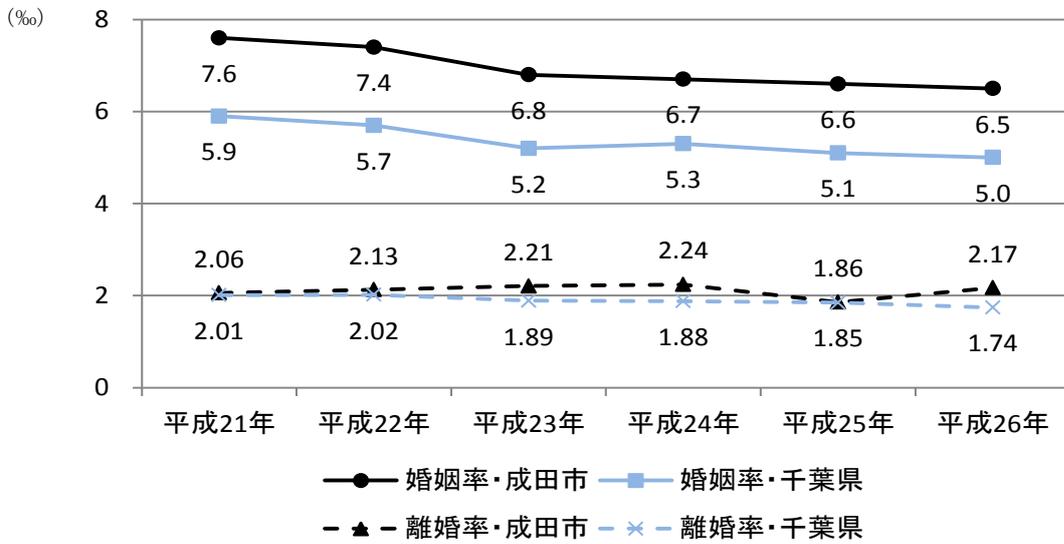
資料：印旛健康福祉センター事業年報

2. 合計特殊出生率



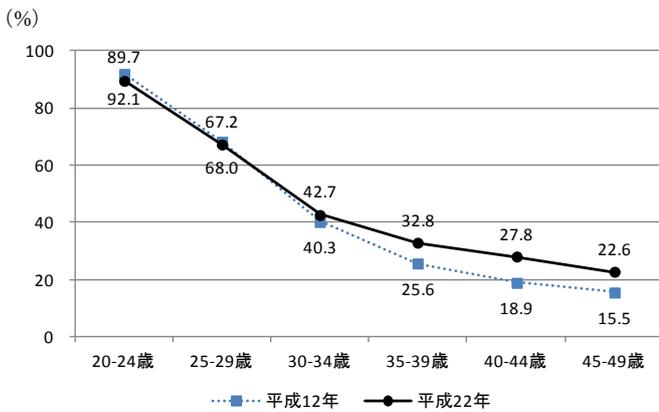
資料：千葉県健康福祉部健康福祉指導課

図 婚姻率と離婚率の動向 <<成田市>>

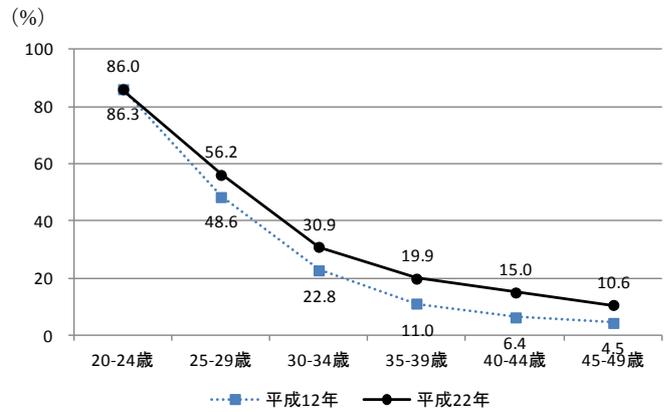


資料：成田市総合保健福祉計画 平成26年度
 印旛健康福祉センター事業年報 平成26年度

図 未婚率の推移 <<成田市>>
 男性



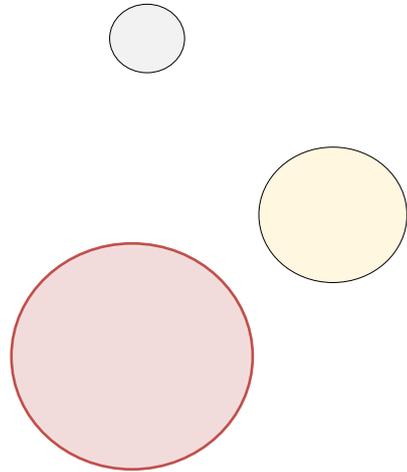
女性



資料：成田市子ども子育て支援事業計画 平成27年度

第5章

推進体制



1 計画の推進



1. 計画の推進体制

(1) 計画の周知

本計画を推進するにあたっては、健康づくりの主役である市民一人ひとりに理解、認識を深めてもらうことが必要です。このため、市広報紙やホームページへの掲載や概要版の作成・配布等を行い、計画の周知に努めます。

(2) 連携による普及・推進

市民の総合的健康づくり対策を積極的に推進するために設置された「成田市健康づくり推進協議会」をはじめ、地域（区・自治会等）健康づくりに関わる各種団体・関係機関、学校、事業所等との連携のもと、本計画の普及・推進をしていきます。

(3) 行政による施策の推進・支援

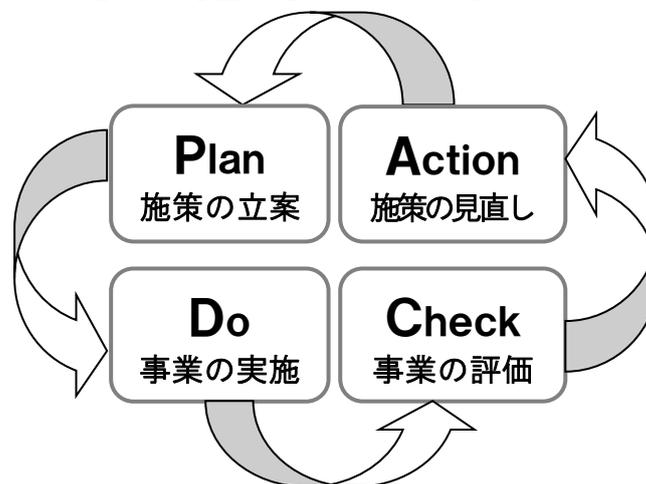
健康づくり関連事業について、具体的な目標を設定し、効率的な推進を図ります。また、健康づくりのための環境整備をすすめ、個人や地域の取り組みを支援していきます。

2 計画の進行管理と評価体制

本計画を着実に推進するためには、計画の達成状況を客観的に評価し、必要に応じて見直しを行うことのできる進行管理体制を確立することが必要です。

そこで、計画の進捗状況について、庁内関係課の関連事業の調査・把握を行い、計画の目標数値等の指標に基づき、評価していく体制を確立していきます。

計画の中間年度にあたる平成33年度には、取り組みの進捗や目標の達成状況の評価と新たな課題の整理を行い、施策の見直し等に生かします。



2 役割分担と協働

「こころもからだも元気いっぱい 健康づくりを推進します・わがまち成田」を基本理念として、市民、地域（区・自治会）、関係団体、関係機関、事業所、学校、行政等が、それぞれの特性を生かし連携を強化することにより、総合的に健康づくりを推進していきます。

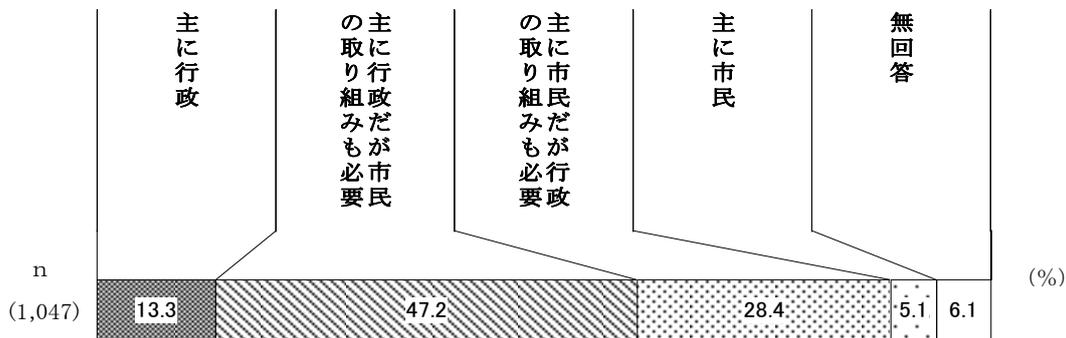
1. ソーシャルキャピタル*1の活用

「ソーシャルキャピタル」とは、地域における、人と人の中にある信頼感や支え合いを「資本」と捉える新しい概念です。

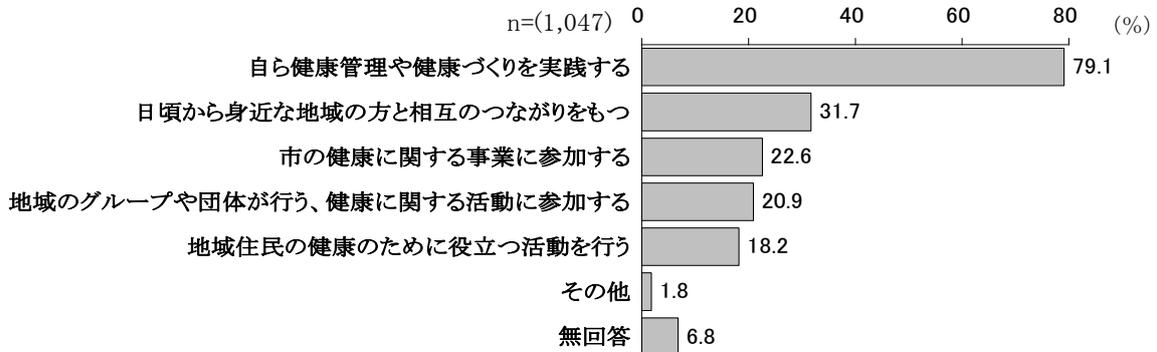
人々が健康な地域では、ソーシャルキャピタルの水準が高いと言われており、住民同士の信頼感を強め、支え合いの輪を広げ、つながりを強化することは、健康づくりを進めていく上で大切です。

本市においても、健康づくりを地域や様々な関係機関、行政が連携し、ソーシャルキャピタルを活用して推進していきます。

《 心身ともに健康に暮らすまちづくりのために取り組む主体 》



《 心身ともに健康に暮らすまちづくりのために市民が注力すべき取り組み 》（複数回答）



資料：成田市健康増進計画策定に向けた健康意識調査 平成 27 年

*1 ソーシャルキャピタル：組織や地域社会における「信頼」「互酬性の規範」「ネットワーク」「ご近所の底力」等による連帯感・まとまり・問題解決力とされている。ソーシャルキャピタルが豊かな地域は、関係者間の信頼感・助け合い等に基づく絆や団結が強い地域であると考えられている。

2. 役割分担

(1) 市民の役割

自分の健康は自分でつくるという自覚をもって、健康的な生活習慣を身につけ、生涯を通じた健康づくりに取り組みます。

(2) 家庭の役割

家庭は、健康の大切さを自覚し、健康的な生活習慣を身につける場であり、家族とのふれあいにより、心やすらぐ場でもあります。

家族一人ひとりが、お互いを思いやり、ともに健康づくりに取り組みます。

(3) 地域（区・自治会）の役割

市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう、地区（区・自治会）全体で支援していきます。

(4) 学校の役割

心身ともに著しく成長する時期に、集団生活を通じて、子どもたちが基礎体力や健康的な生活習慣を身につけるよう健康教育を充実していきます。

(5) 健康関係団体・機関の役割

市民の健康づくりのため、専門的な立場で、保健、医療等の健康関係団体・機関の知識や経験が、十分に活用されることが必要です。

そこで、市民や他の団体、行政等と緊密な連携を図り、情報の共有化や協力体制の充実を進めます。

(6) 事業所・職場の役割

従業員等の心身の健康管理を積極的に推進し、労働環境の整備・充実を図ります。

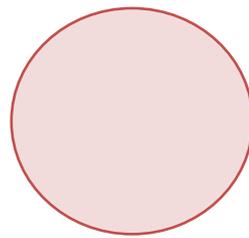
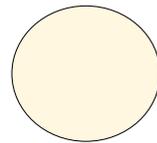
(7) 市の役割

市民の健康課題を把握し、その解決に努めるとともに、市民一人ひとりの主体的な健康づくりや、地域の人々による健康づくりを支援する体制を構築します。

健康づくりの推進役となるリーダーの発掘・育成等、積極的に支援していきます。



資料編



1 ワークショップ



第1回目

開催日時：平成28年1月13日（水）13時30分～15時30分

開催場所：赤坂ふれあいセンター 2階 会議室

参加者：36名

第1回目は、まず島内憲夫氏（順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科 健康社会学研究室 教授、順天堂大学ヘルスプロモーション・リサーチ・センター所長、日本ヘルスプロモーション学会会長）に「ヘルスプロモーションとは何か」についての講演を聴講した後、参加者が5つのグループに分かれ、「身体活動・運動」、「飲酒・喫煙」、「栄養・食生活」、「こころ」、「歯と口腔」という5つのテーマについて話し合い、各テーマの重点課題を明確化しました。

各テーマの重点課題は次のとおりです。なお、【 】内に表記された点数は、参加者ひとり一人が最も重要と思われるものに3点、2番目に重要と思われるものに2点、3番目に重要なものに1点をつけ、グループごとに合計した数字です。

テーマ1：「身体活動・運動」

重点課題1) きっかけづくり【15点】

主な内容として、運動の重要性は分かっているが、始められない、やれない、続かない、時間や場所がないといった問題点があげられました。

重点課題2) 高齢化【12点】

主な内容として、加齢との闘いの中で、外に出たがらなくなる、外出したくても方法がないといった問題点があげられました。

重点課題3) 仲間づくりとグループ【8点】

主な内容として、仲間づくりと継続のためのノウハウが打開策となるとしながらも、根底には心の問題があり、さまざまな情報をどのように自分の生活の中に取り込むかといった個人的な問題に行き着くといった問題点があげられました。

テーマ2：「飲酒・喫煙」

重点課題1) 健康被害（タバコ）【16点】

主な内容として、タバコの臭いが嫌い、迷惑といった喫煙者本人よりも、周囲の人の健康被害についてあげられました。

重点課題2) 中毒（依存症）（酒・タバコ）【14点】

主な内容として、酒やタバコは薬物と同じように中毒になりやすい、アルコールを飲むと人格が変わる人がいる等があげられました。

重点課題3) ストレス解消（酒・タバコ）【7点】

主な内容として、酒やタバコはストレス解消になるといった良い面もある等があげられました。

テーマ3：「栄養・食生活」

重点課題1) 家族構成による食生活の問題点【19点】

主な内容として、核家族化が進んだことで、献立の偏り・単純化、多くの食品をとることが難しくなってきたこと、逆に大家族ではいろいろな料理があり、栄養バランスもよくなるといった点があげられました。

重点課題2) 食事のとり方【16点】

主な内容として、高齢者の低栄養、知識としてわかっても行動に移せないこと、個食の問題等があげられました。

重点課題3) 生活環境の見直し【7点】

主な内容として、高齢になると買い物が困難になったり、ひとりで食事をするのが多くなるといった問題点があげられました。



ヘルスプロモーションについて講演をする
島内憲夫氏

テーマ4：「こころ」

重点課題1) 生きがい【13点】

主な内容として、生きがいがいないことは最終的には心の問題であり、仲間の存在が大切なポイントになってくることがあげられました。

重点課題2) 家庭【10点】

主な内容として、夫婦間のコミュニケーションの問題や、世代間の考え方のギャップがあげられました。

重点課題3) 地域【9点】

主な内容として、集団へ入っていけないこと、入っても居心地が悪いといった問題点があげられました。

テーマ5：「歯と口腔」

重点課題1) 口腔ケア【12点】

主な内容として、歯の重要性の他に、口の中の衛生、噛む力、飲み込む力等を鍛えておくことが健康につながるといった点があげられました。

重点課題2) 健康診査の必要性【8点】

主な内容として、定期的に受けることの重要性があげられました。



各テーマの課題について話し合う参加者

重点課題3) 歯科医選び（歯のホームドクター）【8点】

主な内容として、いい歯科医を選び、治療のほか検診もしてもらうことの必要性があげられました。

最後に、島内氏より発表の内容について、「身体活動・運動」の全ての領域で重要なことは仲間づくりということ、「飲酒・喫煙」では、個人でできることとともに、法律で制度をつくってやめてもらうことの両方があること、「栄養・食生活」では、核家族化、孤独化する家族の中でバランスのとれた食事をするための難しさがあること、「こころ」では、生きがいや家族・地域の支え合いが重要であること、「歯と口腔」では、正しい歯科医の選び方がお勧めであること等助言がありました。

第2回目

開催日時：平成28年2月10日（水）10時00分～12時00分

開催場所：保健福祉館 検診室

参加者：27名

第2回目のワークショップでは、第1回目のワークショップで浮かび上がった5つのテーマそれぞれの重点課題について、参加者全員で振り返った後、前回同様5つのグループに分かれて、それぞれのテーマの重点課題を解決するための具体的なアイデアを考えました。

各テーマそれぞれで提案された解決への取組みは次のとおりです。

テーマ1：「身体活動・運動」

1) きっかけづくり

「近くの公民館、公共施設の開放、土日無料」【8点】が最も重視され、以下「仲間づくり、一緒に楽しむ、励まし合う友人関係」【6点】、「出来ることから始める、一緒に散歩、テレビ体操、音楽に合わせて身体を動かす」【3点】となっています。

2) 高齢化

「公民館にフリースペース、予約なし」【7点】と「サークルや老人会に参加して仲間作り」【7点】が最も重視され、次いで「出来ることから始める、散歩」【4点】となっています。

3) 仲間づくりとグループ

「近所と仲良く、挨拶・声掛け」【8点】が最も重視され、以下「とにかくサークル参加」【5点】、「町内会に参加」【3点】となっています。

テーマ2：「飲酒・喫煙」

1) 健康被害（タバコ）

「公共の場所での禁煙の実施」【9点】が最も重視され、以下「吸い殻投げ捨て禁止、罰金」【7点】、「分煙」【6点】となっています。

2) 中毒（依存症）（酒・タバコ）

「タバコの料金をとつともなく高くする」【7点】が最も重視され、以下「未成年者の喫煙、飲酒を完全になくす、提供者に罰則」【5点】、「禁煙、節酒のための講演を定期的に関催する」【5点】となっています。

3) ストレス解消（酒・タバコ）

「タバコ、酒以外でのストレス解消（スポーツ）」【10点】が最も重視され、以下「酒、タバコ以外に好きな事を探す」【9点】、「適量は百薬の長（健康増進、ストレス解消）」【8点】となっています。

テーマ3：「栄養・食生活」

1) 家族構成による食生活の問題点

「仲間づくりをして外に出る、外出先でいろいろ食事を楽しむ」【7点】が最も重視され、以下「共同の台所を作って近所で集まって料理をする」【5点】、「核家族の問題解決は難しいし個人の力ではダメ、故に他人の関係、近所との関係に解決策を見出したい」【3点】となっています。

2) 食事のとり方

「高齢者向きの献立を考えることが大切なので、小単位で指導する為のリーダーを育てる」【6点】と「食材の宅配の利用、便利なものの利用」【6点】が最も重視され、次いで「高齢者は『料理教室・・・』なんて集まりには行かない。だから隣近所さん同士の美味しい物の食べ方等をちょっと聞いたりする方がよほど効果がある」【4点】となっています。

3) 生活環境の見直し

「個の家族での解決は難しい、故に地域ぐるみで考えたい→地域内で動ける声掛けボランティアの育成をして欲しい」【9点】が最も重視され、以下「移動スーパーに地域を回ってもらう」【5点】、「高齢になって慌てるのではなく、普段からご近所とのコミュニケーションをとることが大切」【4点】となっています。

テーマ4：「こころ」

1) 生きがい

「とにかく一歩家から外に出ることを心がける、何かが生まれるのでは」【7点】が最も重視され、以下「人の喜びことを進んでする、他人の喜びは自分の喜びにつながる」【5点】、「自分の好きな事を見つけて行うこと、好きな事は長く続く、楽しくなる」【5点】となっています。

2) 家庭

「自分のことは自分でする」【9点】が最も重視され、以下「家庭内で話し合う事が大切、間違えても合いの手を入れ仲良くやるのが円満の秘訣」【7点】、「相手のできない事は助け合う、お互いに助け合う、思いやりの心が円満の秘訣」【3点】となっています。

3) 地域

「サークル、ボランティア等が良い、参加に意義あり、友が生まれ話題が増え家庭も」【9点】が最も重視され、以下「会に参加したら、いつでも笑顔で声掛けを心がけたい、それがつながりになると思う」【8点】、「町内会の清掃の回数を増やす、現在年2回」【4点】となっています。

テーマ5：「歯と口腔」

1) 口腔ケア

「食後の歯磨き（歯磨きセット持参）」【9点】が最も重視され、以下「正しい知識の取得」【5点】、「口の体操、口腔ケア（パタカラ体操）」【5点】となっています。

2) 健康診査の必要性

「健康診査を定期的に行う」【12点】が最も重視され、以下「市の500円検診の利用」【4点】、「口の中での病気ケア」【4点】となっています。

3) 歯科医選び（歯のホームドクター）

「市の制度500円検診を利用し、色々な歯科医の情報を得る」【9点】が最も重視され、以下「歯科医の評判を聞く」【5点】、「説明をきちんとしてくれる医院を選ぶ」【4点】となっています。

2 用語解説



あ行

一次予防

病気にならないように、常日頃から、体力向上や健康的な生活習慣へ行動変容をすること。

運動器

身体を構成し、運動を可能にする器官で、骨格と関節（骨格系）と、それらに結合する骨格筋、腱および靭帯からなっている。

栄養素

炭水化物・たんぱく質・脂質・ビタミン・ミネラル・塩分等のこと。

か行

かかりつけ医

身近な地域の診療所等で日常的に医療を受けたり、健康に関する相談ができる医師のこと。

かかりつけ歯科医

身近な地域の診療所等で日常的に医療を受けたり、健康に関する相談ができる歯科医師のこと。

かかりつけ薬局

身近で日常的に調剤を受けたり、薬歴の作成、健康に関する相談ができる薬局のこと。

気分障害

一定期間持続する気分の変調により、苦痛や生活上の支障をきたす状態をいう。

教育相談員

児童・保護者および教職員への相談を行う者。

共食（きょうしょく）

家族や友人が食卓を囲んで、共に食事を摂りながら、コミュニケーションを図ること。

健康格差

地域や社会経済状況等の違いによる集団における健康状態の差と定義される。近年の経済状況や、家族形態・地域のつながりの変化等により、経済的格差のみでなく、生活におわれて健康が守れない人、健康づくりのための資源にアクセスすることが困難な人が多いほど健康格が生じる。

健康寿命

「健康上の問題で、日常生活が制限されることなく生活できる期間」のこと。心身ともに自立し、健康的に生活できる期間。

健康推進教員

保健室の養護教諭とともに勤務し、けがや病気で来室する子どもの世話をしたり、健康診断等の補助をする教員のこと。

健康増進法

国民の健康の増進の総合的な推進を図るために平成 14 年 7 月に成立、平成 15 年 5 月に施行された。

健康づくりマイレージ事業

運動・食事等、日々の生活習慣の改善につながる取組を実践したり、各種健康診査の受診、健康講座、イベント、スポーツ教室、地域活動、ボランティア活動等に取組むことで、マイレージ（ポイント）を獲得し、様々なサービス（特典）と変換出来るというもの。

健康日本21（二次）

21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）を改定した、平成25年度から平成34年度までの10年間の計画。活力ある社会の実現、国民の健康の増進を目指す。

健康ほらんていあ

団体相互の協力・協調のもとに、ボランティア活動を通じて、成田市民が健康で明るい生活が営めるよう貢献することを目的とし、健康づくりの普及活動を行っている団体のこと。

合計特殊出生率

15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で、一生の間に産むとした時の子どもの数。

こんにちは赤ちゃん訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を対象に行う訪問事業のこと。
さまざまな不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行なうとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し、適切なサービス提供につなげることを目的として行う。

さ行

在宅医療

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることが出来るよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供するため、地域の医師会等と連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を推進するもの。

在宅医療・介護連携支援センター

在宅医療・介護サービスの情報の共有支援や関係者の研修、24時間365日の在宅医療・介護サービス提供の構築、地域の医療・介護関係者等に対する在宅医療、介護サービスに関する事項の相談を行う、窓口としての役割を担うもの。

産後うつ病

産後のホルモンバランスの変化や生活環境のストレスから発症し、抑うつ気分、極度の疲労感、睡眠障害、不安感、無気力等が現れる。

COPD（慢性閉塞性肺疾患）

代表的な慢性呼吸器疾患の一つであり、主に喫煙（受動喫煙を含む）によって肺気腫や気道炎症が起きる病気のこと。

自殺対策基本法

自殺対策を総合的に推進し、自殺の防止や自殺者の親族等に対する支援の充実を図るため、平成18年に成立。

歯周病

歯を支える歯ぐき（歯肉）や骨（歯槽骨）が壊されていく病気。

死亡率

全年齢の死亡数を全人口の比で表し、通常、人口千人あたりで表す。

出生率

出生数を全人口の比で表し、通常、人口千人あたりで表す。

受動喫煙

たばこを吸わない人でも他人のたばこの煙を吸わされること。

健やか親子 21（第2次）

母子の健康水準向上のための国民運動計画。すべての国民が同じ水準の母子保健サービスを受けられることを目指す。

スポーツリーダーバンク

スポーツの指導やイベントの手伝い、組織の運営等、スポーツボランティア活動をする市民が活躍できる場を提供し、市民が主体となってスポーツ活動を支えるシステム。

生活習慣病

食生活、運動、休養のとり方、喫煙、アルコール、歯みがき等の毎日の生活習慣が病気の発症や進行に大きな影響を及ぼす疾病で、がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病、高血圧、高脂血症等。

生活の質（Quality of life =QOL）

人々の生活を物質的な面から量的にとらえるのではなく、精神的な豊かさや満足度も含めて、質的にとらえる考え方。医療や福祉の分野で重視されている。

選択死因

疾病統計を国際比較、年次比較できるようにWHOが定め、加盟国に使用を勧告している死因および疾病統計分類である「疾病および関連保健問題の国際統計分類第 10 回修正」の中の主要死因に当たる。

ソーシャルキャピタル

組織や地域社会における「信頼」「互酬性の規範」「ネットワーク」「ご近所の底力」等による連帯感・まとまり・問題解決力とされている。ソーシャル・キャピタルが豊かな地域は、関係者間の信頼感・助け合い等に基づく絆や団結が強い地域であると考えられている。

痩身傾向児

性別・年齢別・身長別に出した標準体重から求めた肥満度（ $(\text{体重} - \text{身長別標準体重}) \div \text{身長別標準体重} \times 100$ ）がマイナス 20 パーセント以下の体重の児童のこと。

た行

地域包括ケアシステム

日常生活圏域（おおむね中学校の学区）において、在宅医療、訪問介護・看護、介護サービス、見守り・買物支援等の生活支援サービス等を必要に応じ組み合わせることにより、高齢者が要介護等の状態となっても、住み慣れた家や地域で暮らし続けることを目指すもの。

な行

二次予防

病気を早期に発見し、早期に治療を開始するための健康診断等を受診すること。

妊娠初期

妊娠 1 1 週までの期間のこと。

は行

8020（はち・まる・にい・まる）運動

80歳になっても20本以上自分の歯を保とうという運動。平成元年、厚生省（現・厚生労働省）と日本歯科医師会が提唱した。

バランスのとれた食事

主食・主菜・副菜を組み合わせた食事のこと。

肥満傾向児

性別・年齢別・身長別に出した標準体重から求めた肥満度（ $(\text{体重} - \text{身長別標準体重}) \div \text{身長別標準体重} \times 100$ ）がプラス20パーセント以上の体重の児童のこと。

不安障害

不安を主な症状とする精神疾患群で、代表的なものにパニック障害がある。

分煙

非喫煙者を受動喫煙の影響からまもるための空間あるいは時間的な完全分離のこと。

平均寿命

年齢別死亡率をもとに、各年齢の男女があと何年生きられるかを示す平均余命を算定したもの。0歳児の平均余命が平均寿命にあたる。

平均自立期間

日常生活に介護を要しない、要介護2以上の認定を受けるまでの期間。

平均余命

ある年齢の人々がその後生きられる平均の年数。

保育利用支援員（コンシェルジュ）

子育て家庭の個別ニーズを把握し、教育・保育施設および地域子育て支援事業等の利用にあたっての情報集約や、情報提供、相談等を行う相談員のこと。

ま行

マタニティ・ブルーズ

出産直後から1週間ごろまでに見られる一過性の気分と体調の変化のことで、産後うつ病とは区別される。

メタボリックシンドローム

内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか2つ以上をあわせもった状態のこと。

ら行

ライフサポートファイル

成田市自立支援協議会児童部会が作成し、発達が気になる子どもが、学校や幼稚園、保育園、発達支援センター、ことばの相談室等の各機関で過ごしている様子や支援を受けている状況が記載されているものを一つにまとめたもの。

ライフステージ

乳幼児期、青壮年期、高齢期等の人の生涯における各段階をいう。

臨床発達心理士

子育て・気になる子ども・障がい・社会適応等を支援する者。

ロコモティブ・シンドローム（運動器症候群）

骨や関節、筋肉等運動器の衰えが原因で、歩行や立ち座り等の日常生活に障がいを来たしている状態のことをいい、進行すると要介護や寝たきりになるリスクが高くなる。



平成10年9月29日

条例第25号

改正 平成21年3月25日条例第12号

(設置)

第1条 本市の保健福祉施策の総合的かつ計画的運営に関する事項を調査審議するため、成田市保健福祉審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議し、市長に答申する。

- (1) 保健、医療及び福祉施策に係る長期計画等に関すること。
- (2) 保健、医療及び福祉施策の推進及び運営に関すること。
- (3) 前各号に掲げるもののほか、保健、医療及び福祉施策に関し、市長が必要と認める事項。

(組織等)

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 保健、医療及び福祉関係者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(臨時委員)

第5条 市長は、特定事項を調査審議するために必要があると認めるときは、審議会に臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員の任期は、当該特定事項の調査審議期間とする。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員（臨時委員を含む。）の過半数の出席がなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 審議会は、必要に応じて関係者等の出席を求め、参考意見又は説明を聴取することができる。

(部会)

第7条 審議会は、必要に応じて部会を置くことができる。

2 部会は、会長が指名する委員及び臨時委員をもって組織する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員及び臨時委員の互選により定める。

4 部会長は、部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

6 前条の規定は、部会の会議について準用する。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、福祉計画主管課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(特別職の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 特別職の職員等の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和44年条例第19号）の一部を次のように改正する。

別表第1中「地区計画建築審議会」の次に「保健福祉審議会」を加える。

附 則（平成21年3月25日条例第12号）

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

4

成田市保健福祉審議会委員名簿



成田市保健福祉審議会委員名簿

任期：平成27年4月1日から平成29年3月31日

No.	区 分	氏 名	役 職	備 考
1	識見を有する者	形本 静夫	公募	
2	識見を有する者	中園美穂子	公募	
3	識見を有する者	亀山 幸吉	淑徳短期大学社会福祉学科教授	会長
4	識見を有する者	中村 智裕	学校法人杉田学園 理事長	
5	保健、医療及び福祉関係者	山崎 良美	NPO法人 子どもプラザ成田	
6	保健、医療及び福祉関係者	根本 明久	成田市医師団副団長	
7	保健、医療及び福祉関係者	林田 弘毅	印旛郡市歯科医師会成田地区代表	
8	保健、医療及び福祉関係者	眞鍋 知史	成田市薬剤師会副会長	
9	保健、医療及び福祉関係者	大木 和江	成田市ボランティア連絡協議会会長	
10	保健、医療及び福祉関係者	村上 隆一	成田市高齢者クラブ連合会 下総地区理事	
11	保健、医療及び福祉関係者	佐久間 富男	成田市福祉連合会	
12	保健、医療及び福祉関係者	渡辺 玲子	成田民間保育協議会会長	
13	保健、医療及び福祉関係者	眞鍋 里美	成田市民生委員児童委員協議会代議員	
14	保健、医療及び福祉関係者	青木 偉年	成田市社会福祉協議会会長	副会長
15	保健、医療及び福祉関係者	湯川 智美	プレーゲ本埜 施設長	

(順不同・敬称略)

5

成田市健康増進計画策定委員設置要綱



(設置)

第1条 成田市健康増進計画の策定に関し調査・検討を行うため、成田市健康増進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

第2条 委員会は別表1に定める者をもって組織する。

2 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長に健康こども部長を充て、副委員長に福祉部長をもってこれに充てる。

3 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

4 委員長は会務を統括し、委員会を主宰し、会議を招集する。

(各部課等の協力)

第3条 委員会の目的達成のために各部課等は積極的に協力を行うとともに、委員長の招集する会議に出席を求められたときは、各部課長等はそれぞれの会議に出席して意見を述べなければならない。

(事務局)

第4条 委員会に事務局を置き、健康増進課がこれに当たる。

2 事務局の事務は健康増進課が行う。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

別表1 健康増進計画策定委員

1	委員長	健康こども部長
2	副委員長	福祉部長
3		企画政策課長
4		保険年金課長
5		社会福祉課長
6		高齢者福祉課長
7		障がい者福祉課長
8		介護保険課長
9		子育て支援課長
10		保育課長
11		農政課長
12		教育指導課長
13		スポーツ振興課長
14		健康増進課長

6

成田市保健福祉審議会への諮問と答申



① 諮問

成 健 第 2090号
平成28年12月19日

成田市保健福祉審議会
会長 亀山 幸吉 様

成田市長 小 泉 一 成

成田市健康増進計画の策定について（諮問）

成田市保健福祉審議会設置条例（平成10年条例第25号）第2条の規定により、下記の事項について貴審議会に諮問します。

記

成田市健康増進計画の策定について

② 答申

平成29年1月18日

成田市長 小泉 一成 様

成田市保健福祉審議会
会長 亀 山 幸 吉

成田市健康増進計画（案）について（答申）

平成28年12月19日付け、成健第2090号により諮問のありました
「成田市健康増進計画（案）」について、別紙のとおり答申します。

別紙

答 申

近年、急速に少子高齢化が進行する中であって、がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病等の生活習慣病の増加や寝たきり・認知症の増加、子どもをめぐるさまざまな問題も深刻さを増しています。

このような中、「こころもからだも元気いっぱい健康づくりを推進します わがまち成田」を基本理念とした本計画は、すべてのライフステージに応じた適切な健康づくり計画であると評価します。

なお、本計画の推進にあたり、以下の点に配慮されるよう要望いたします。

1. 乳幼児期の生活習慣は、健やかな心身の成長、発達や、生涯を通じた生活習慣病予防へとつながることから、食事や運動、口腔ケア、受動喫煙対策等、健康に影響を及ぼす様々な因子に対応する施策の展開に努めること。
2. うつ等の精神疾患を早期に発見し、治療につなげるために、個人や周囲の気づきに重点を置き、相談しやすい環境づくり等、支援体制の整備に努めること。
3. 在宅医療・介護の連携を推進していくなかで、関係機関の連携や強化を図り、支援体制の充実に努めること。
4. 健康増進に係る市の現状とニーズを踏まえた適切な情報提供や、必要なサービスの基盤整備に努めること。
5. 市民、地域、学校、行政等が連携を図り、総合的な健康づくりを推進していくために、計画策定後は、それぞれの立場から相互に役割を理解し、評価に努めること。

成田市健康増進計画

発行	成田市
編集	健康こども部 健康増進課 〒286-0017 成田市赤坂1丁目3-1 TEL 0476-27-1111 FAX 0476-27-1114 E-mail kenko@city.narita.chiba.jp
発行日	平成29年3月
登録番号	成健16-053
